

(令和5年2月17日 令和5年度当初予算案事前説明会 資料)

# 令和5年度当初予算 (新規・拡充事業)

## 目次

事業名	所属課	ページ
庁舎施設整備事業	総務部管財課	1
公共施設解体撤去事業	三刀屋総合センター自治振興課	2
公共施設解体撤去事業	掛合総合センター自治振興課	3
総合企画調整事業	政策企画部政策推進課	4
官民連携による健康なコミュニティづくり可能性調査事業	政策企画部政策推進課	5
コミュニティキャンパス推進事業	政策企画部政策推進課	6
若者チャレンジ推進事業	政策企画部政策推進課	7
地方創生総合戦略推進事業	政策企画部政策推進課	8
ふるさと納税推進事業	政策企画部政策推進課	9
出雲の国・斐伊川交流サミット負担金	政策企画部うんなん暮らし推進課	10
多文化共生推進事業	政策企画部地域振興課	11
地方公共団体情報システム標準化推進事業	総務部情報システム課	12
地域情報化企画調整事業	総務部情報システム課	13
大東交流センター整備事業	大東総合センター自治振興課	14
波多交流センター整備事業	掛合総合センター自治振興課	15
移住定住促進事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	16
高校卒業生とのつながり創出事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	17
地域おこし協力隊活用促進事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	18
空き家再生アドバイザー招へい事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	19
空き家対策体制整備事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	20
東京23区からの移住支援事業補助金	政策企画部うんなん暮らし推進課	21
空き家改修事業補助金	政策企画部うんなん暮らし推進課	22
地域づくり活動等交付金	政策企画部地域振興課	23
鉄道対策事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	24
マイナンバーカード普及推進事業	市民環境部市民生活課	25
知事、県議会議員選挙（人件費含む）	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	26
障がい者福祉総務管理事業	健康福祉部長寿障がい福祉課	27
島根県視覚障がい者福祉大会負担金	健康福祉部長寿障がい福祉課	28
障がい者福祉サービス事業所施設整備補助金	健康福祉部長寿障がい福祉課	29
地域介護予防活動支援事業	健康福祉部健康づくり政策課	30
家族介護支援事業	健康福祉部保健医療介護連携室	31
放課後児童の預かり事業費補助金	子ども政策局子ども政策課	32
児童福祉施設整備事業	子ども政策局子ども政策課	33
適正実施推進事業	健康福祉部健康福祉総務課	34
食育推進事業	健康福祉部健康づくり政策課	35
健康づくり拠点推進事業	健康福祉部健康づくり政策課	36
病院事業会計補助金	健康福祉部健康づくり政策課	37
予防接種事業	健康福祉部健康推進課	38
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	健康福祉部ワクチン接種対策室	39

事業名	所属課	ページ
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	健康福祉部ワクチン接種対策室	40
乳幼児訪問事業	健康福祉部健康推進課	41
産後ケア事業	健康福祉部健康推進課	42
産前産後訪問サポート事業	健康福祉部健康推進課	43
多胎児養育家庭支援事業	健康福祉部健康推進課	44
精神保健事業	健康福祉部健康づくり政策課	45
がん検診・結核検診事業	健康福祉部保健医療介護連携室	46
脱炭素社会構築推進事業	市民環境部環境政策課	47
雲南圏域廃棄物処理施設整備準備事業	市民環境部環境政策課	48
農業振興地域整備計画策定事業	農林振興部農政課	49
農業担い手フォローアップ事業補助金	農林振興部農政課	50
海外輸出促進支援事業	農林振興部農政課	51
地域計画策定支援事業	農林振興部農政課	52
地域計画策定支援事業	農業委員会農業委員会事務局	53
乾燥調整貯蔵施設整備事業補助金	農林振興部農政課	54
産地創生事業費補助金	農林振興部農政課	55
担い手経営発展支援事業費補助金	農林振興部農政課	56
漬物製造等事業継続支援事業補助金	農林振興部農政課	57
収入保険新規加入促進支援事業補助金	農林振興部農政課	58
八所地区高度土地利用調整事業	農林振興部農林土木課	59
農地集積促進補助金	農林振興部農林土木課	60
有害鳥獣捕獲奨励事業	農林振興部林業畜産課	61
森林バイオマスエネルギー事業	農林振興部林業畜産課	62
雲南市木材利用促進事業補助金	農林振興部林業畜産課	63
森林バイオマス推進事業補助金	農林振興部林業畜産課	64
森林整備・木材利用促進等事業	農林振興部林業畜産課	65
林業担い手確保・定着支援事業	農林振興部林業畜産課	66
森林環境保全整備事業負担金	農林振興部農林土木課	67
中心市街地活性化推進事業	産業観光部商工振興課	68
商工業振興補助金	産業観光部商工振興課	69
企業団地造成事業	産業観光部商工振興課	70
新商品開発事業補助金	産業観光部商工振興課	71
道の駅等の既存観光施設活性化推進事業	産業観光部道の駅再生推進室	72
広域観光インバウンド推進事業	産業観光部観光振興課	73
日本一さくらのまちづくり事業交付金	産業観光部観光振興課	74
グリーンシャワーの森施設管理事業	産業観光部産業施設課	75
観光施設整備事業	産業観光部観光振興課	76
道路愛護事業	建設部建設工務課	77
道路愛護事業交付金	建設部建設工務課	78

事業名	所属課	ページ
除雪施設整備事業	建設部建設工務課	79
除雪機械整備事業	建設部建設工務課	80
かわまちづくり事業	建設部都市計画課	81
樋門管理事業	建設部建設工務課	82
都市計画調査事業	建設部都市計画課	83
公園施設整備事業	建設部都市計画課	84
非常備消防総務管理事業	防災部くらし安全室	85
消防施設解体撤去事業	大東総合センター自治振興課	86
消防施設解体撤去事業	三刀屋総合センター自治振興課	87
被災給水装置復旧費補助金	上下水道部営業課	88
原子力災害対策事業	防災部防災安全課	89
旧学校施設等管理事業	教育委員会教育総務課	90
おんせんキャンパス運営事業	教育委員会キャリア教育政策課	91
教育施設等解体撤去事業	教育委員会教育総務課	92
学校教育活動感染症対策事業	教育委員会学校教育課	93
スクールバス整備事業	教育委員会教育総務課	94
小学校施設整備事業	教育委員会教育総務課	95
小学校教材備品整備事業	教育委員会学校教育課	96
学校図書活動充実事業（小学校）	教育委員会学校教育課	97
緊急校務支援員配置事業（小学校）	教育委員会学校教育課	98
中学校教材備品整備事業	教育委員会学校教育課	99
中学校理科教育設備整備事業	教育委員会学校教育課	100
学校図書活動充実事業（中学校）	教育委員会学校教育課	101
地域文化部活動推進事業	教育委員会学校教育課	102
緊急校務支援員配置事業（中学校）	教育委員会学校教育課	103
木次中学校建設準備事業	教育委員会教育総務課	104
文化施設大規模改修事業	教育委員会文化財課	105
文化振興企画運営事業	教育委員会文化財課	106
文化財活用事業	教育委員会文化財課	107
全国高等学校総合体育大会事業	教育委員会スポーツ文化振興室	108
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会事業	教育委員会スポーツ文化振興室	109
大東公園サッカー場整備事業	教育委員会スポーツ文化振興室	110
特定地域生活排水処理施設整備事業	上下水道部下水道課	111
雲南市地区施設整備事業	上下水道部下水道課	112
雲南市上下水道料金システム再構築事業	水道局営業課	113
旧簡易水道区域水道施設更新事業	水道局工務課	114
汚水一般改良費	上下水道部下水道課	115
公共下水道汚水施設整備事業（木次・三刀屋）	上下水道部下水道課	116
公共下水道汚水施設整備事業（大東・加茂）	上下水道部下水道課	117
市立病院建設改良事業	市立病院管財課	118

(部課名)

総務部

管財課

(単位:千円)

事業名	庁舎施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	479,100	R4 当初	9,210	比較	469,890	
財源	国県支出金		地方債	455,100	その他	24,000	一般財源 0
説明(事業内容)	木次団地解体工事 本庁舎周辺用地取得 【財源】合併特例債、大規模事業等基金繰入金						
政策立案の背景	木次団地はもともと雇用促進住宅であったが、国の方針により譲渡・廃止することが決定された。市では、平成25年度に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より、将来的な庁舎敷地とするため取得した。令和5年度において、木次団地を解体する。このほか、土地開発基金を用いて先行取得した土地の買取を行う。						
提案に至るまでの経緯	上記のとおり						
他の自治体の類似する政策との比較	庁舎施設の事情は自治体別に異なり、比較することは難しい。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	施 策 名 : <08>健全財政の維持 基本事業名 : <025>効率・効果的な財産の管理運用						
将来にわたる成果及びコスト計算	木次団地解体後の敷地は駐車場として活用し、以て借地の解消を図り、コスト縮減につなげる。						

(部課名)

三刀屋総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	公共施設解体撤去事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	1,595	R4当初	0	比較	1,595	
財源	国県支出金		地方債		その他	1,500	一般財源 95
説明(事業内容)	旧三刀屋総合センター別館の解体に向けたアスベスト含有調査(追加調査)を実施する。また、書庫として利用するために設置されている文書管理用棚の運搬を行う。 【財源】大規模事業等基金繰入金						
政策立案の背景	老朽化による施設の維持管理についての検討						
提案に至るまでの経緯	昭和55年の建設から40年以上が経過しており耐用年数を過ぎている。平成20年の火災により建物全体が損耗し、加えて老朽化により、近年、雨漏りが急速に進行している。改修には相当な費用が見込まれるため、解体する方向で協議を進めてきた。						
他の自治体の類似する政策との比較	比較できない						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加の実施なし						
総合計画との整合性	(施策名)05. 時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名)業務と組織機構の効率化						
将来にわたる成果及びコスト計算	庁舎を解体し更地にすることにより、利活用を検討する。						

(部課名)

掛合総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	公共施設解体撤去事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	133,115	R4 当初	2,057	比較	131,058	
財源	国県支出金		地方債	126,300	その他	6,800	一般財源 15
説明(事業内容)	掛合ふるさと活性化センター(旧掛合小学校)の解体。 【財源】合併特例債、大規模事業等基金繰入金						
政策立案の背景	交流センター施設整備計画に基づき掛合交流センターは移転・供用開始となり、掛合ふるさと活性化センターの役割を充足するに至った。						
提案に至るまでの経緯	旧掛合小学校校舎は昭和42年、体育館は昭和53年に完成し現在に至る。平成20年度統合掛合小学校建設以降は地域行事等で利用されていたが、掛合総合センター・交流センター・ふるさと活性化センターを複合化整備した施設(現掛合総合センター・交流センター)が完成したことで施設の利用はほとんど無くなった。また、漏水や雨漏りなど老朽化が進み使用に耐えられない状況である。						
他の自治体の類似する政策との比較	旧校舎の再利用は多くの事例があるが、現在の掛合交流センターが役割を充足している。加えて施設の老朽化(特に水道施設)が著しく使用に耐えられない状況。耐震化も十分ではない。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名)市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名)まちづくり活動の拠点整備						
将来にわたる成果及びコスト計算	解体撤去することで施設の維持管理のコスト減と跡地の活用につなげる。						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位:千円)

事業名	総合企画調整事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	5,808	R4当初	0	比較	5,808		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	5,808
説明(事業内容)	<p>第2次雲南市総合計画が令和6年度をもって期間が満了することから、新たなまちづくりの指針となる第3次雲南市総合計画の策定に向けて、市民等から広く意見を集めるとともにまちづくりへの気運の醸成を図る。</p> <p>【主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合計画策定支援委託料 4,684千円</li> <li>○総合計画策定委員会委員報酬等 792千円</li> </ul>							
政策立案の背景	第2次雲南市総合計画が令和6年度をもって期間が満了することから新たな総合計画策定に着手する。							
提案に至るまでの経緯	雲南市総合計画策定方針案の庁議決定を行っている。							
他の自治体の類似する政策との比較	全国の多くの市町村で総合計画が策定されている。							
市民参加の実施の有無と内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雲南市総合政策策定委員会の設置</li> <li>・タウンミーティングやワークショップの開催</li> <li>・SNSやウェブサイトを活用した意見集約</li> <li>・パブリックコメント</li> </ul>							
総合計画との整合性	第2次総合計画を検証しながら新たな総合計画の作成を進める。							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>市民や多様な関係者の参画を得ながら新たな総合計画を策定し、市民等とともに中長期を見据えたまちづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に係る期間はR5年度とR6年度の2カ年を予定している。</li> </ul>							

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位:千円)

事業名	官民連携による健康なコミュニティづくり可能性調査事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	43,963	R4 当初	19,040	比較	24,923	
財源	国県支出金	21,981	地方債		その他	21,982	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、地域の多様な関係者が連携協働し、地域全体で支え合う仕組みづくりを行う。このため、幸雲南塾卒業生など若手実践家や郵便局などの地域事業者、地域自主組織、行政関係機関等が立場を超えて集まり、対話と協働を促す「おせっかい会議」を定期的開催し、地域住民同士の互助をベースとした地域の支え合い体制を構築する。R4年度はモデル地域で実践と検証・改善を進め、R5年度において全市展開を図る。加えて、本事業の持続的な展開を図るため、資金調達手法の導入検討を進める。</p> <p>&lt;主な拡充概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施対象エリアを拡大する(R3-4:木次、加茂、三刀屋⇒R5:全市)</li> <li>・各地域に活動拠点を設置する(郵便局の空きスペース活用、地域自主組織、社協との連携など)</li> </ul> <p>【財源】地方創生推進交付金、政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	人口減少・高齢化が進み、今後、地域活動の担い手の高齢化や地域のつながりの希薄化などが懸念される。一方で、これまでの地方創生の取組から、健康なコミュニティづくりに取り組む市民グループや企業のチャレンジが始まりつつあることから、地域自主組織をはじめとする様々な関係者との官民連携により地域全体を支え合う仕組みづくりについて進めていく必要がある。						
提案に至るまでの経緯	本取組を協働で担う市民や市内事業者、市役所関係部局など関係者と協議を行いながら、R3-4年度の取組状況を踏まえ、雲南市全エリアでの活動展開を行うこととした。						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体における同様の取組はなく、比較検討できていない。						
市民参加の実施の有無と内容	本取組は、地域の互助をベースに支え合い体制を構築するものであり、地域自主組織や市内事業者との連携をもとに、より広く市民参画が得られるよう進めていく。						
総合計画との整合性	後期基本計画・第2期総合戦略(「人材の育成・確保」)において、子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、地域自主組織をはじめとする多様な関係者が分野を超え、役割を担い合う体制構築を取組方針にあげている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 市内全域での官民連携による持続可能な体制構築を目指す。</p> <p>【コスト】 本取組により既存の行政コストの削減検討を進めるとともに、民間資金の活用など資金調達手法の導入検討を進めている。</p>						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位:千円)

事業名	コミュニティキャンパス推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	15,550	R4 当初	4,630	比較	10,920	
財源	国県支出金	2,900	地方債		その他	7,850	一般財源 4,800
説明(事業内容)	<p>地元大学等と連携し、市出身者や本市のまちづくりに関心を持つ学生に、年次に応じた学びのプログラム(地域探求プログラムや市内企業等への長期インターン等)を提供する。</p> <p>【財源】地方創生推進交付金、政策選択基金繰入金、地域振興基金繰入金</p>						
政策立案の背景	持続可能なまちづくりのため、若者の人材還流を進めていく必要はある。						
提案に至るまでの経緯	本事業に関わる事業者や過去の参加学生及び地元大学等と協議を進めながら、学生・大学側のニーズを踏まえ、プログラムを実施する。						
他の自治体の類似する政策との比較	類似自治体において、滞在人口を一定数増やすことにより、将来的な人材還流に繋がっている。						
市民参加の実施の有無と内容	地域自主組織や市内企業等に連携しながら事業を進めていく。						
総合計画との整合性	(施策名) 01. 市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) 02. まちづくりの人材確保						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】若者の人材還流による人口の社会増</p> <p>【コスト】事業実施に係る経費を将来的にもかかるが、将来的に人材還流することによる人口の社会増やまちづくりの人材確保することにより、経済的効果が高い。</p>						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位:千円)

事業名	若者チャレンジ推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	27,792	R4 当初	26,484	比較	1,308	
財源	国県支出金	13,816	地方債		その他	13,976	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>地域の担い手になりうる市内外の志ある若者等の地域に必要な起業や新事業創出、地域課題解決に資する活動の支援を行う。令和5年度は、幸雲南塾の卒業生などの地域プロデューサーを中心に、自ら責任主体として事業を起こす人材(GP)やGPと意思を同じくして事業に参画する人材(LP)のつながりづくりを行い、産業エコシステムの構築に向けた支援を行う。支援にあたっては、起業や地域課題解決に資する活動を支える伴走支援体制を構築すると共に、起業型地域おこし協力隊制度の活用など、必要な人材や資金調達等を支援する仕組みの充実・強化を図り、まちの持続性を高める人材を育成する。</p> <p>実施内容は、スペシャルチャレンジホープの伴走支援、地域プロデューサーを中心とした産業エコシステムの構築支援、ローカルベンチャー協議会事務局の運営、ノウハウ移転支援、チャレンジサイト保守業務を行う。</p> <p>【財源】地方創生推進交付金、地域振興基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>人口減少・高齢化社会において、地域の担い手の高齢化が全国で進んでいる。まちの持続性を高めるために、まちづくりを担う人材の育成が必要であり、本事業では、地域課題解決に資する起業・創業を目指す人材の育成に取り組む。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>本事業を協働で取り組む、市民や市内事業者と協議をしながら、R5年度では、産業のテーマを設定した支援を実施することとした。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体における同様の取組はなく、比較検討できない。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>本取組は、市民が主体となって取り組む活動を支援するものであり、地域自主組織や市内事業者と連携をしながら、より広く市民参画が得られるよう進めていく。</p>						
総合計画との整合性	<p>後期基本計画・第2期総合戦略の重点戦略(人材の育成・確保)において、地域に必要な新事業の創出支援を取組方針に掲げている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 地域課題解決に資する新事業の創出</p> <p>【コスト】 本事業の実施により、市民主体で地域課題解決につながるサービス等が生まれることで、将来的な行政コストの削減が期待できる。</p>						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位:千円)

事業名	地方創生総合戦略推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	5,330	R4 当初	1,130	比較	4,200	
財源	国県支出金		地方債		その他	5,330	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>地域DX推進ワーキングチームが中心となり、庁内関係部局や地域の関係団体等との議論を通じて地域のデジタル化に向けた検討を進め、令和5年度中の雲南市版デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性をまとめ、計画策定を進めるとともに、DX推進のマネジメントを担うCIO等を招聘する。</p> <p>また、ソーシャルチャレンジの成果の見える化と市民の参加意識の拡大を図るため、関係者や市民の学び合いの場として勉強会やシンポジウムを開催する。</p> <p>【財源】自治体DX推進交付金(島根県市町村振興協会)、政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>国では、地方創生の基本的方向を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、構想の中長期的な基本的方向を提示する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年12月に策定された。</p> <p>こうした中、地方公共団体は、新たな状況下で目指すべき地域像を再構築し、地方版総合戦略を改訂し、具体的な取り組みを推進していくよう求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>本年10月、庁内に「雲南市自治体DX推進会議」を立ち上げ、行政サービスや地域社会のデジタル化に向けた検討を進めている。</p> <p>行政DXの推進については、自治体情報システムの標準化・共通化への対応を優先的に進めながら、行政手続きのオンライン化などの市民サービスの向上や業務の見直し・効率化に向けた検討を進めていく。</p> <p>地域DXの推進については、市民ニーズの把握や先進事例の調査研究を進めるとともに、関係団体等を交えた勉強会・意見交換会を行いながら地域のデジタル化の将来像や先行的に取り組む事項について検討を進めている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	国の方針に基づき、今後、取り組まれる。						
市民参加の実施の有無と内容	市民やチャレンジ実践者によるワークショップを開催予定。						
総合計画との整合性	(施策名) 07. 計画的なまちづくり (基本事業名) 020. 総合計画・総合戦略の進行管理						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 デジタルを活用した地域の将来像を描くとともに、国の交付金の活用が見込める。</p> <p>【コスト計算】 デジタルを活用することにより、イニシャルコストはかかるが、将来的な行政のトータルコストの縮減に期待ができる。</p>						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位:千円)

事業名	ふるさと納税推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	254,576	R4 当初	162,109	比較	92,467	
財源	国県支出金		地方債		その他	254,576	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>雲南市のまちづくりに共感して頂ける市内外の皆様の想いを寄附金として受入れ、その意向に基づいた政策の実現(事業実施)を図る。加えて、地域課題の解決を促進するため、ふるさと納税を活用してNPO等の取組を支援するほか、人材の育成・確保をより一層推進するため、子どもの学びと成長や若者の起業・創業を支援する。【R5ふるさと納税見込額:432,882千円】</p> <p>主な事業内容としては、事業・制度PRや寄附受入に関する事務(申込受付、調定・入金確認、御礼状・寄附証明書送付、返礼品送付等)、寄附活用事業の取りまとめ等を行う。</p> <p>【主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○業務委託費 207,088千円(寄附受付・返礼品送付等の業務委託費)</li> <li>○報償費 6,480千円(市直接寄附に係る返礼品等の経費)</li> <li>○役務費 31,099千円(郵券料、サイト掲載手数料等)</li> </ul> <p>【財源】 政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	ふるさと納税では、寄附者が返礼品だけでなく用途に共感して寄附先を選択することが全国的な潮流となりつつある。また、総務省の発表によると、ふるさと納税の総額は8,000億円を超えており、今後も伸びると予測されている。						
提案に至るまでの経緯	寄附金額が年々増加しており、R5年度はより積極的に返礼品の追加やサイトPRに注力していくため、寄附額を前年度より1億4千万円程度増額し、3億9440万円に設定した。						
他の自治体の類似する政策との比較	類似自治体においても、中間事業者への業務委託により積極的な推進が図られている。						
市民参加の実施の有無と内容	ふるさと納税の推進にあたっては、市民や関係団体の代表で組織する「雲南市ふるさと納税制度運営委員会」において必要な事項を協議し、積極的な展開を図っている。						
総合計画との整合性	(施策名) 08.財政の健全化 (基本事業名) ②積極的な財源確保						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 寄附金を活用して政策の実現を図る。</p> <p>【コスト】 本事業に係る経費は、ふるさと納税寄附金を活用する。</p>						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	出雲の國・斐伊川交流サミット負担金					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	6,103	R4 当初	5,096	比較	1,007		
財源	国県支出金		地方債		その他	6,103	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>①広域観光PR事業の推進:誘客促進や滞在時間延長による圏域経済への波及効果を期待し、広域連携による観光情報の発信を行う。</p> <p>②トロッコ列車「奥出雲おろち号」の運行及び活用:トロッコ列車のを圏域観光の柱と位置づけ、運行支援を行う。また、令和5年度は運行最終年度であるため、これまでの感謝と敬意を表すファイナルイベントを実施する。</p> <p>【財源】地域振興基金繰入金</p>							
政策立案の背景	<p>単独市町ではなく、宍道湖・中海圏、石見圏、山陽圏との結節点である斐伊川・神戸川流域の2市2町(雲南市・出雲市・奥出雲町・飯南町)がサミットを通じて交流連携を図ることにより、広域連携による活力の創出や圏域の発展が期待できる。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>トロッコ列車「奥出雲おろち号」は1998年から運行を開始しており、2000年には、第7回しまね景観大賞を受賞している。25年間、沿線住民に愛され、沿線観光の一翼を担ってきた「奥出雲おろち号」のファイナルイベントを実施し、木次線沿線を今一度盛り上げ、次に入線してくる「あめつち」のPRも行い、新たな利用者の獲得を目指していく。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>令和5年度拡充分は、トロッコ列車「奥出雲おろち号」のファイナルイベントに係る経費のため、単年度で終了予定。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>25年間、沿線住民に愛されてきたトロッコ列車「奥出雲おろち号」の最終年度にあたり、市民参加が見込まれるファイナルイベント(令和5年度拡充分)を実施する。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) No.13 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) 公共交通体系の確保</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>トロッコ列車「奥出雲おろち号」ファイナルイベント(令和5年度拡充分)は単年度の事業ではあるが、サミット全体として、広域的な取り組み及び市独自の取り組みの効果を見極めながら、トロッコ列車の運行支援に代わる広域観光の柱としての事業について、検討を進める必要がある。</p>							

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位:千円)

事業名	多文化共生推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	6,466	R4 当初	5,393	比較	1,073	
財源	国県支出金		地方債		その他	539	一般財源 5,927
説明(事業内容)	<p>【拡充部分】外国人住民等に対し、公共施設の利用や災害や病気・けがなどの緊急時において実用的な日本語を学ぶ場を提供することで、生活の質の向上を目指し、次の(1)及び(2)を各10回実施する。また、市民も参加することにより、関係づくりの場とすることも目指す。業務委託により講師兼コーディネーターを置いて実施する。</p> <p>(1)日本語会話サロンの開催:「防災」「交通」「病院」など、現地実習に合わせたテーマとした会話の練習等を行う。</p> <p>(2)施設利用体験:サロンで学んだ内容を活かして、施設利用を体験する。</p> <p>【財源】政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>雲南市には約200名の外国籍の住民が在住しており、市では多文化共生推進プランに基づき外国人相談窓口を開設し、生活サポートに努めている。相談の中には事故や急な病気、トラブル、災害時の相談といったものがあるが、外国人住民の中には地域につながりがなく、緊急時に頼る先が相談窓口しかないという人が多い。同プランに定めている通り、外国人住民本人の日本語能力を高めるとともに、日本人住民との関係づくりが重要である。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和3・4年度において「うんなん多文化まちづくり協議会(任意団体)」が、休眠預金活用事業の一部として日本語サロンと施設利用体験をセットにした事業を実施していた。参加した外国人住民等は、一人で施設が利用できるようになったり、受け入れ施設側も外国人対応を改善するなど、多文化共生を推進するうえで良好な変化が認められていた。</p> <p>※当団体の休眠預金事業は令和3・4年度限りとなっている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>令和5年度から島根県が新たに設ける補助制度であるため、類似の例はない。既存の一般的な日本語教室よりも多文化共生の推進を意識し、実用面を重視している点が特徴となっている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>有 外国人住民等及び、サロンの運営に協力する市民。いずれも様々な方法で参加者を募集する。</p>						
総合計画との整合性	<p>施策29「平和と人権の尊重」の基本事業において、「外国人を取り巻く人権問題に取り組むとともに、多文化共生を推進します。」と記載されており、その具体である多文化共生推進プランにおいては、「日本語の習得は外国人住民等が自立するための最重要課題」としており、総合計画と整合性がある。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>当事業は、県の補助事業(国の間接補助、補助率1/2)により実施する。市負担部分は、ふるさと納税を充当するか、特別交付税に算定できることとなっている。</p> <p>(県補助金は、正式に交付決定された後に予算化する)</p>						

(部課名)

総務部 情報システム課

(単位:千円)

事業名	地方公共団体情報システム標準化推進事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	13,687	R4 当初	0	比較	13,687	
財源	国県支出金	13,686	地方債		その他		一般財源 1
説明(事業内容)	<p>基幹業務システムについて、システム及び業務運用等の標準化を行い住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、令和7年度までに標準化基準に適合したシステムへ移行する。</p> <p>【主な事業内容】  文字同定作業 2,379千円  現行システムと標準化システムの比較分析作業 11,308千円</p> <p>【財源:デジタル基盤改革支援補助金(地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業)上限額:52,800千円、10/10補助】</p>						
政策立案の背景	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、令和7年度末までに標準化基準に適合した基幹業務システムへの移行を行う必要がある。						
提案に至るまでの経緯	上記背景により、基幹業務システムの内、20業務を標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行するため、必要な作業を実施する。						
他の自治体の類似する政策との比較	法律により、全自治体が標準化基準に適合したシステムへの移行が義務付けられている。						
市民参加の実施の有無と内容	無し						
総合計画との整合性	(施策名) 5. 時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名) ICT活用の推進						
将来にわたる成果及びコスト計算	システム標準化への対応を実施することにより、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張、データ移行や連携の容易性の向上、高度のセキュリティ対策の導入、サーバ等の共同利用により情報システムに係るコスト削減等が期待される。						

(部課名)

総務部 情報システム課

(単位:千円)

事業名	地域情報化企画調整事業					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	1,779	R4 当初	574	比較	1,205		
財源	国県支出金		地方債		その他	1,000	一般財源	779
説明(事業内容)	web会議やオンラインセミナーに使用する端末を増設する。 【財源:市町村デジタル化設備整備費補助金/(公財)島根県市町村振興協会】							
政策立案の背景	全国的に感染予防対策や働き方改革の観点からweb会議やオンラインセミナー等が数多く実施されている。国や県、事業者との会議等もwebを利用する機会が増えている。							
提案に至るまでの経緯	本市では、令和2年度において10台のweb端末を市役所本庁舎や総合センターに設置したが、利用ニーズがさらに高まったことからさらに増設する。(令和2年度の端末利用数と比べ約3倍の利用状況となっている)							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体も同様な環境を整備し、web会議等を利用している。							
市民参加の実施の有無と内容	無し							
総合計画との整合性	(施策名) 3. 地域情報化の推進 (基本事業名) 情報通信技術の向上							
将来にわたる成果及びコスト計算	Web会議用端末を増設することで、より多くの業務でweb会議やオンラインセミナー等に参加・活用できるようになる。							

(部課名)

大東総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	大東交流センター整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	50,332	R4 当初	2,000	比較	48,332	
財源	国県支出金		地方債	50,300	その他		一般財源 32
説明(事業内容)	大東交流センター調理室改修・倉庫棟建設工事						
政策立案の背景	大東交流センターは、平成19年3月に竣工しているが、市内交流センター施設の中で唯一調理室がなく、大東地区の地域活動に支障をきたしていた。						
提案に至るまでの経緯	令和3年4月1日に大東町内の8交流センターが指定避難所に指定された。令和3年の災害発生時に避難所として開設されたが、調理室がないため炊き出し等の食事提供ができないことに危機感があり、改めて大東地区自治振興協議会より要望されている。						
他の自治体の類似する政策との比較	交流センターは、雲南市独自の施設であり、比較はできない。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加あり。調理室の設置場所や規模について、大東地区自治振興協議会と検討を行っている。						
総合計画との整合性	(施策名)01.市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名)③まちづくり活動の拠点整備 交流センター施設整備計画で、交流センターに必要な機能として地域の防災拠点としての機能が発揮できることとされており、調理室の設置に向け改修工事を行う。また、防災備蓄品の保管スペースを合わせた倉庫棟を建設する。						
将来にわたる成果及びコスト計算	将来にわたる成果では、地域活動の中で調理室を利用した料理教室・高齢者食事交流会・配食事業など新しい活動が見込まれる。また、指定避難所としての機能を整備することにより、災害時の避難者支援活動力の向上につながる。工事の財源は過疎債であり、償還に普通交付税の措置がある。						

(部課名)

掛合総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	波多交流センター整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	271,958	R4 当初	8,850	比較	263,108	
財源	国県支出金	118,775	地方債	152,400	その他		一般財源 783
説明(事業内容)	波多交流センターの改修。 【財源】デジタル田園都市国家構想交付金、過疎債						
政策立案の背景	波多交流センターは地域自主組織(波多コミュニティ協議会)の活動拠点施設として位置づけ、地区住民の拠り所となっている。 しかし、当該施設は平成20年に閉校となった市立波多小学校(平成4年建築)を転用しているため、児童規格の設備や仕様をそのまま活用していることに加え、施設内外ともバリアフリーとなっていない状況があり使い勝手の悪い施設となっていた。また、隣接する多目的施設(旧体育館)や波多出張診療所の老朽化に伴う課題を解決する必要があった。						
提案に至るまでの経緯	平成22年町内拠点施設整備に関する要望書、平成28年に多目的施設の建替えに関する要望書が提出された。 令和元年度には地元主体の改修検討プロジェクトチームが結成され、周辺施設の活用検討及び交流センター改修が基本計画としてまとめられた。 この基本計画をベースに令和4年度に実施設計を完了した。						
他の自治体の類似する政策との比較	なし						
市民参加の実施の有無と内容	地元住民によるプロジェクトチームが結成され、市と協働により基本計画を策定した。また、実施設計においてもワークショップや意見交換を実施しながら進めている。						
総合計画との整合性	(施策名)市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名)まちづくり活動の拠点整備						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 改修により利用者の利便性が向上し既存事業が活発に行われることで、交流センターの利用が促進され来館者数の増加につながる。これにより波多マーケットの売上向上にもつながり地域の持続性に寄与する。 (コスト) 改修による温熱環境の改善により維持管理経費や修繕費の縮減が見込まれる。						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	移住定住促進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	11,114	R4 当初	9,007	比較	2,107	
財源	国県支出金		地方債		その他	11,114	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>定住情報サイト「ほっこり雲南」や全国移住ナビ「SMOUT」など関係機関が運営するwebサイトを活用し、情報発信を行うとともに、東京・大阪・広島での定住フェア等へ参加し、雲南市の定住支援情報を発信する。さらに全国への知名度をあげたために、魅力ある情報発信を委託事業者と共同で行う。</p> <p>加えて、オンラインによる移住相談や情報発信として、民間サービスの活用による取組強化を図る。</p> <p>【財源】新たな「移住・定住」推進プロジェクト補助金、地域振興基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>人口減少対策のひとつである、移住定住の促進を図るため、これまで首都圏等での移住イベントに積極的に参加している。さらに全国への知名度をあげることも必要であり、特に若者世代が活用するWebやSNSの積極的に活用し、情報発信することで雲南市への興味を持ってもらうことにより、移住者の増加を見込む。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>コロナ禍においてオンラインが主流であったが、今後、移住イベントが対面へと移行することが見込まれ、積極的にイベントへの参加により移住者を増やす必要がある。また、情報発信に係る事業委託について、あらたな補助制度を活用し、若者世代や子育て世代に届く情報発信を行うことで、市内外へ魅力を伝えることで移住定住に結びつける。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>人口減少対策として、島根県の地方創生事業により、県内各市町村で移住者支援を積極的に行っている。また、市町村振興協会の補助制度を活用し、江津市・海士町・奥出雲町で移住定住推進の事業を展開している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市外の方に、うんなん暮らしをイメージしてもらえよう、雲南市へ移住された先輩移住者の方の紹介等をイベントやサイトで行う。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 移住・定住の推進 (基本事業名) 移住・定住に向けた魅力の発信</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果目標】 若者・企業の交流の場の活用、お試し暮らし体験等による魅力発信、子育て世代への情報発信強化を行うことで、移住定住の促進や関係人口拡大を推進し、人口の社会増を目指す。</p> <p>【コスト計算】 市町村振興協会補助金(4/5)、基金繰入金 次年度以降も実績等に応じて、より効果的な施策を行う。</p>						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	高校卒業生つながり創出事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	7,921	R4当初	3,000	比較	4,921	
財源	国県支出金	4,810	地方債		その他	3,111	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>高校卒業時から就活期まで切れ間なく雲南市や同級生と関わり続けていくことにより、県外へ進学した者の市内Uターンを推進する。</p> <p>① 市内高校を卒業した者全員が参加できるコミュニティを構築し、高校卒業後もふるさとや同級生とのつながりを感じ続けられる環境をつくる。</p> <p>② コミュニティを活用して定期的な情報発信やプログラム(市内企業紹介、OB・OGとの意見交換会など)の提供を行う。</p> <p>③ 雲南市出身の大学生や社会人が交流できる場を創出する。</p> <p>R5年度から上記②③について、対象者に実施する。</p> <p>【財源】地方創生推進交付金、県内高校卒業生とのつながり創出補助金、政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>市内の高校卒業生のうち約7割は県外大学等へ進学しているが、そのうち何割が大学卒業後に市内に帰ってきたのか、また何割が市内で就職したのかデータがない。ふるさと教育や高校魅力化の取組みで、ふるさとへの愛着心を育んできたにも関わらず、高校卒業後の動向を全くつかんでいないことから、それまでの取組みの効果が検証できていない。また、県外に進学し卒業するまでの4年間で、雲南市との関わりが希薄になることにより、雲南市に帰ってきたいとの思いが弱くなっている。その結果、卒業後も雲南市に帰ることなく、県外就職へと流れてしまう傾向にある。</p> <p>(参考:県データ 県内高校卒業生で県外に進学した者のうち約3割が県内に就職)</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>島根県では、県外へ進学した県内高校生のUターン促進のための事業に伴う「県内高校生との繋がり創出事業補助金」を令和4年度から新たに創設され、各市町村へ予算化及び積極的な活用を推進している。雲南市としても、市内高校卒業生のUターンを促進するため、新たに取組むこととした。昨年度までは、情報発信ツールやコンテンツの政策に取組んだ。R5年度からは、定期的な情報発信やプログラムの提供等を行う。</p> <p>※県補助:対象経費の1/2</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県の事業をもとに、出雲市、江津市、川本町、益田市で取り組んでいる</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内高校を卒業した者全員(大学卒業までが対象)</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 移住・定住の推進 (基本事業名) 移住・定住に向けた魅力の発信</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)【短期】卒業生コミュニティに参画した人数(登録数)、イベントへの参加人数 【長期】県外に進学した者のうち大学卒業後に雲南市内にUターンした人数 (コスト計算)【負担割合】 県補助金(県内高校卒業生とのつながり創出補助金)1/2、 地方創生推進交付金1/4、その他政策選択基金繰入金 県補助金は4年間のみ。その後は自走できるコミュニティを目指す</p>						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	地域おこし協力隊活用促進事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	4,258	R4 当初	0	比較	4,258	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 4,258
説明(事業内容)	地域おこし協力隊を計画的に受け入れ、移住定住者の強化や地域課題への取組みの担い手人材確保を図るため、地域おこし協力隊の導入促進の制度設計や受入体制の整備等を行う。なお、その実施にあたってスキルのある外部専門人材を確保し、スムーズな導入確保を行う。						
政策立案の背景	人口減少や高齢化が進む本市において、地域の活力を維持するために担い手となる人材の確保が重要である。そのために、平成23年度より地域活動支援として地域外の人材を積極的に誘致し、定住の定着、地域の活力維持を図るため地域おこし協力隊を導入してきたが、定期的な導入に至っていない。						
提案に至るまでの経緯	平成23年度より地域おこし協力隊を導入し、これまで9名の隊員を受入れ、うち8名が任期終了後も定住している。今後も引き続き、地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域外の人材を誘致し、地域力の維持や移住者定住の促進を図るために、専門家のサポートにより人材確保できる募集の企画力や定住に向けてのサポート体制などの体制構築によりスムーズな導入が望まれる。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内では、研修会や「しまね協力隊ネットワーク」の協力隊OBOGの講師派遣により、地域おこし協力隊制度の支援を実施している市町村がある。						
市民参加の実施の有無と内容	雲南市に定住された、元地域おこし協力隊の方と体験談やつながりを持つことで、地域おこし協力隊のサポートを行う。 また、地域へ入りやすいよう、地域自主組織との顔合わせや周知等行なう。						
総合計画との整合性	(施策名) 移住・定住の推進 (基本事業名) 移住・定住に関する環境整備						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果目標】 制度設計により、定期的な地域おこし協力隊の導入。協力隊任期後の定住。 【コスト計算】 特別交付税措置対象						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	空き家再生アドバイザー招へい事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	1,500	R4当初	0	比較	1,500	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 1,500
説明(事業内容)	市内の空き家が年々と増加する中で、総務省が推奨する外部の専門家(地域力創造アドバイザー)を招へいし、空き家の利活用等の課題について、助言・指導をいただく。市内の空き家対策に取り組む地域自主組織に対して、セミナーやフィールドワーク等を実施し、地域内の空き家再生事業のコーディネートをおこなう。 →年度内延べ10日以上または5回以上の招へい(民間専門家等活用:上限5,600千円/年)						
政策立案の背景	移住者に対して、住まいの確保が困難な状況(民間賃貸住宅は毎年建設されるが常に満室状態)であり、また、市内の空き家も年々と増加する中で、市は平成23年度より空き家の有効活用や住まいの確保を目的に空き家バンク制度の創設をおこなった。空き家バンクの登録も順調に増えている一方で、登録後、全く動かない空き家も多数あり、空き家の有効活用や空き家を増やさない活動を地域自主組織が積極的に取り組んでいる事例もみられる。そうした活動をさらに促進するための施策が求められている。						
提案に至るまでの経緯	これまで空き家対策として、空き家バンク制度や空き家マッチング制度により空き家等の利活用の促進にむけ展開してきたが、年々空き家は増える続けている。各自主組織においても、空き家調査等実施し活用に向け協議されているが、地域自主組織だけで解決は困難であり、専門家による空き家対策への取り組みの先進的な事例や専門的な知識の助言や指導が求められている。						
他の自治体の類似する政策との比較	総務省:外部(地域力創造アドバイザー)制度(分類:まちなか再生)に取り組む自治体 ※空き家再生対策の取り組み事例は掲載なし  広島県廿日市市で類似(まちなか再生)の空き家活用事例あり						
市民参加の実施の有無と内容	空き家対策に取り組む地域自主組織						
総合計画との整合性	(施策名) 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 居住環境の整備促進						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 空き家対策に取り組む地域の活性化。空き家の減少や空き家を利活用した住まいの確保 (コスト計算) 招へい回数 5回/年間(300千円×5回)						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	空き家対策体制整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	2,889	R4 当初	0	比較	2,889	
財源	国県支出金	949	地方債		その他		一般財源 1,940
説明(事業内容)	<p>空き家に起因する問題を解決するため、不動産鑑定士や行政書士等の各専門家との連絡体制の構築や地域おこし協力隊を活用し空き家コーディネーターの育成、空き家相談会やセミナーを開催し、所有者が空き家の利活用について相談できる体制の構築を行い、空き家利活用の促進を図る。</p> <p>【財源】住宅市場を活用した空き家対策モデル事業補助金</p>						
政策立案の背景	<p>市の住まいづくり施策において、宅地造成を進める一方、周辺地域に限らず町部においても空き家が年々増加している。空き家の所有者は、ほとんど市外に在住し、維持管理も困難な状況もある。維持困難な場合に、何からすればいいの分からない、どこに相談すればいいのかわからない等の理由により、放置するケースもある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>これまで空き家対策として、空き家バンク制度や空き家マッチング制度により空き家等の利活用の促進にむけ展開してきたが、年々空き家は増える続けている。各自主組織においても、空き家調査等実施し活用に向け協議されているが、地域自主組織だけで解決は困難であり、相続手続き等の専門的な知識や業者の紹介などができる仕組みを望まれている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>出雲市では、NPO法人出雲市空き家相談センターが立ち上がっており、市からの補助金等も活用しながら、専門知識のある組織で対応。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>空き家に関する相談やセミナーへの市民参加可能</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 計画的な土地利用と開発の推進</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 空き家をつくる前の啓発活動や相談体制により、空き家の減少 (コスト計算) 空き家対策モデル事業補助金を活用。人材経費は、地域おこし協力隊制度により特別交付税措置。</p>						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	東京23区からの移住支援事業補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	10,400	R4 当初	2,600	比較	7,800	
財源	国県支出金	7,800	地方債		その他		一般財源 2,600
説明(事業内容)	<p>東京圏域から雲南市内への移住定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、東京23区在住者または東京23区への通勤者が、雲南市に移住して中小企業に就職または起業をする場合等に助成を行う。(単身の場合:600千円/件、世帯の場合:1,000千円/件、子の加算:1,000千円/人)</p> <p>国及び県の制度改正に伴い、令和5年度から18歳未満の世帯員一人あたり最大1,000千円の加算額の増額を行う。</p>						
政策立案の背景	<p>本事業につき、国及び県では今般のコロナ禍により地方への移住機運の高まりがあることなどを踏まえ、テレワーカーや関係人口等も本事業を活用できるよう対象者の要件が拡充された。続くコロナ禍の現状、またリモートワークの主流化等により、さらに子育て世代の地方移住を後押しするため、国及び県では、令和5年度から18歳未満の世帯員一人あたり最大1,000千円の加算額の増額を行う旨の制度改正を行うこととした。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>雲南市は人口の社会増に向け、特に20代30代の子育て世代を重点対象として移住定住推進に取り組んでいるところである。また、コロナ禍にあり、時間や場所を選ばないテレワークの主流化や地方移住への関心の高まりにより、働き方をきっかけとした地方への移住を促す流れが整いつつあることから、国や県と同様に制度を拡充し対応している。</p> <p>この度の制度改正も、子育て世代の社会増につながる必要な拡充であるため、同様に拡充を行い、更なる移住定住促進を図る。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国は①子ども一人あたりの移住支援金加算額の増額について制度改正を行うが、島根県としても実施を決定した。なお、実施するかどうかは各自治体の判断となるが、県内の一部の市町をのぞく自治体の実施を決めている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>東京23区在住者または東京23区への通勤者(いずれも移住元及び移住先の要件あり)が対象であり、その他県内企業への就業や起業、また専門人材、テレワーク人材、関係人口等の要件がある。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) No.2 移住・定住の推進 (基本事業名) 移住・定住に向けた魅力の発信</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)都市圏からの地方移住を促すことで、定住人口の増を目指す。また、人材が不足する中小企業における人材確保にもつながる。</p> <p>(コスト計算)負担割合: 国1/2、県1/4、市1/4 ※わくわく島根生活実現支援事業補助金(3/4)、一般財源(1/4) 次年度以降も国及び県の制度にあわせて実施する。</p>						

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	空き家改修事業補助金					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	2,400	R4当初	0	比較	2,400	
財源	国県支出金		地方債		その他	2,400	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>雲南市への定住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域経済の活性化を目的とし、空き家の改修を行う場合に、その費用の一部を助成する。</p> <p>【条件】①雲南市空き家バンク制度の登録物件であること            ②しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業に選定されたもの            ③空き家の改修を行う施工業者は、市内に事務所、事業所を有する法人、個人事業所に限る            ④市内に住民登録を有する者又は申請年度内に雲南市に住民登録を予定している者            ⑤改修後、5年以上定住する見込みのある者</p> <p>【補助率】3分の1以内、補助上限額30万円            【財源】地域振興基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>移住・定住希望者の空き家ニーズは年々高まっている。一方で山間部を中心に後継者のいない世帯が増えており、空き家が増加している。空き家のほぼすべての物件で修繕が必要な状況である。特に、台所などの水回りやトイレの改修では、数百万円の費用が掛かる場合が多い。空き家をはじめ遊休物件の有効活用に社会的関心が一層高まっている中で、UIターン者に限らず、空き家の改修補助を求める声がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和3年度までは、空き家改修事業補助金を実施していたが、令和4年度は他の事業の拡充を優先するため廃止した。しかしながら、空き家バンクのニーズが高まっている中で、リフォーム補助金の声も少なくない。雲南市への定住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域経済の活性化を図るため、空き家改修事業補助金を復活する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県しまね長寿・こそだて安心住宅リフォーム助成事業            (子育て世帯が空き家バンク物件を購入し改修する場合:補助率1/4、上限35万円)</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>空き家バンク物件を購入し改修する子育て世帯が対象となる。            ※県事業の対象となった場合のみ</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 移住・定住の推進            (基本事業名) 移住・定住に関する環境整備</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果目標】            空き家バンク需要を活性化し、子育て世代の定住を促進する。</p> <p>【コスト】1件あたり上限30万円 年間240万円</p>						

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位:千円)

事業名	地域づくり活動等交付金					新規拡充別		拡充
	R5当初	294,303	R4当初	292,050	比較	2,253		
財源	国県支出金		地方債	268,900	その他	22,196	一般財源	3,207
説明(事業内容)	<p>地域自主組織(30組織)の地域づくり活動を支援するため、活動を実施するための人件費、事業に係る経費、事業実施に必要な委託料などの資金として、1組織、年間、平均して8,000千円～10,000千円を組織の人口、世帯数、施設利用頻度、高齢化等を基準に積算し、交付金として交付している。</p> <p>今回、地域自主組織の常勤職員配置に係る経費の算定基準(人件費単価)を、月額180千円から185千円に見直すとともに、それに伴う、社会保険料を見直し、人件費を拡充する。</p>							
政策立案の背景	<p>地域自主組織の設立から15年以上が経過する中、各地域において地域課題の解決へ向けた積極的な取り組みが展開され、地域自主組織の役割はより大きくなり、事業も増加している。一方で、人口減少、定年延長や再雇用制度等の影響により、地域自主組織の事務局職員の確保が大きな課題となっている。</p> <p>こうした中で、市長と各町地域自主組織連絡協議会との意見交換会等において、地域自主組織からは、退職直後や現役世代などを含め若い世代が働きやすい給与体系等、待遇改善について、市の支援を求める意見が多く寄せられている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>職員確保の課題の中でも、特に常勤職員の確保が困難という意見が多い。一方で、平成25年度の直接雇用の導入時から、常勤職員配置に係る経費の算定基準は変更していないため、社会情勢も勘案し、市の会計年度任用職員の給与単価等を参考に、見直しを図った。</p> <p>なお、職員の確保については、地域自主組織の持続性の観点から非常に大きな課題であるが、様々な要素が絡むため、次年度、地域自主組織との協議を重ね、さらに具体的な方策を見出していくこととしている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>本制度は雲南市独自の仕組みであり、比較対象はなく、本市の取り組みを他自治体が参考にしている状況である。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>全市民を対象とする交付金であり、地域自主組織ごとに独自の事業を展開され、住民参加のまちづくりを推進されている。</p>							
総合計画との整合性	<p>01市民が主役のまちづくりの推進 基本事業:持続可能性の確保 持続可能な地域づくりに向けて、多様な財源を確保することとしている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>本交付金による支援により、地域自主組織の主体的な課題解決の取り組みが推進され、持続可能な地域づくりにつながる。</p> <p>令和4年度 地域づくり活動等交付金(30組織) 総額292,050千円 令和5年度 地域づくり活動等交付金(30組織) 総額294,303千円 以降も地域自主組織への支援を継続していく。</p>							

(部課名)

政策企画部

うんなん暮らし推進課

(単位:千円)

事業名	鉄道対策事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	1,862	R4 当初	363	比較	1,499	
財源	国県支出金		地方債		その他	1,500	一般財源 362
説明(事業内容)	<p>広域的な取り組みでなく、市独自の取り組みとして市民及び学校等に直接アプローチをしていくことにより、より木次線を身近に感じてもらえるきっかけをつくる。JR木次線に関する各種補助事業やJR木次線利用者を増やすためのPR活動を行うとともにJR木次線存続に向けた要望活動を行う。</p> <p>【財源】政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>コロナ禍においてJR西日本の経営が悪化し、企業として経営改善を迫られている中、JR木次線等の赤字地方ローカル線の廃線についても言及されているところである。JR木次線は市にとって欠かすことのできない交通手段であり、廃線になることのないよう利用者が少しでも増加するような市独自の取り組みを展開していく必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>JR木次線の沿線4市町で構成する木次線利活用推進協議会では、利用促進、地域活性化、交流人口拡大という3つの柱をもとに事業を展開しており、令和5年度も雲南市分負担金として3,219千円を計上している。広域の取り組みではできない取り組みを市独自の取り組みとして展開し、新たな利用者の獲得を目指す。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>奥出雲町:横田高校に通学する町民に対し、定期券購入費の一部を補助している。 松江市:松江市から通学する生徒に対し、定期券購入費の一部を補助している。 (通学する学校の所在地は、松江市、米子市、境港市、安来市、出雲市、雲南市)</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>木次線の魅力を発信するイベントを開催することにより、市民参加が見込まれる。 市内の高校生による通学利用モニターを実施することにより、市民参加が見込まれる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) No.13 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) 公共交通体系の確保</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下ではあるが、広域的な取り組み及び市独自の取り組みの効果を見極めながら、利用者が少しでも増加するよう事業展開していく。</p>						

(部課名)

市民環境部

市民生活課

(単位:千円)

事業名	マイナンバーカード普及推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	28,102	R4 当初	5,538	比較	22,564	
財源	国県支出金	27,312	地方債		その他		一般財源 790
説明(事業内容)	<p>マイナンバーカードの円滑な申請・交付のための体制整備を図るため、申請サポート業務等を民間事業者や郵便局へ委託するなど必要な措置を講じる。</p> <p>【経費内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計年度任用職員経費 3,896千円</li> <li>・申請サポート業務委託経費 18,571千円</li> <li>・端末機器等経費 1,862千円</li> <li>・郵券料等事務費 3,773千円</li> </ul> <p>(財源:マイナンバーカード交付事務費補助金)</p>						
政策立案の背景	国はデジタル行政の基盤として、マイナンバーカードの普及および利用を推進されている。						
提案に至るまでの経緯	マイナンバーカード申請事務等については、本庁、各総合センターにおいて職員による申請サポートを行っているほか、地域、商業施設、イベント会場などで申請サポートを行ってきた。本年1月からは申請サポート業務の民間への業務委託を行ってきた。						
他の自治体の類似する政策との比較	各自治体において、国の補助金を活用した申請サポートの民間業務委託を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	マイナンバーカード取得を希望される市民						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名) 業務と組織機構の効率化</p> <p>業務委託することにより、迅速・円滑な申請サポート等が実施でき、待ち時間の短縮など市民サービスの向上が図られる。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>迅速・円滑な申請サポート等が実施でき、待ち時間の短縮など市民サービスの向上が図られる。</p> <p>(財源:マイナンバーカード交付事務費補助金)</p>						

(部課名)

選挙管理委員会事務局

(単位:千円)

事業名	知事、県議会議員選挙(人件費含む)					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	26,960	R4 当初	0	比較	26,960	
財源	国県支出金	26,960	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>鳥根県知事選挙及び鳥根県議会議員一般選挙執行にあたり、選挙人名簿の調製、投票事務、開票事務、選挙運動用ポスター掲示場の設置及び選挙執行に係る事務全般を行う。</p> <p>(事業経費の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事、県議会議員選挙事務費 11,153千円</li> <li>・知事、県議会議員選挙人件費 15,807千円</li> </ul>						
政策立案の背景	鳥根県知事選挙及び鳥根県議会議員一般選挙執行における投票事務、開票事務等は、市町村選挙管理委員会が当該選挙事務を行うこととなっている。						
提案に至るまでの経緯	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律等が施行されたことにより、原則として令和5年3月から5月までの間に任期満了が予定されている地方公共団体の議会の議員又は長の選挙については、選挙期日を令和5年4月9日に統一し執行される。(鳥根県知事及び鳥根県議会議員は令和5年4月29日をもって任期満了)						
他の自治体の類似する政策との比較	選挙執行にあたり、各市町村の選挙管理委員会が投票事務、開票事務等の事務を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	選挙権を持つ市民が投票することにより、投票率が向上し、選挙人の意思が政治等に反映される。また、選挙執行にあたり投票管理者、投票立会人等の役割を担ってもらっている。						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 施策外 (基本事業名)</p> <p>公職選挙法等に基づき鳥根県知事選挙及び鳥根県議会議員一般選挙における選挙事務を適切に執行する。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	有権者数が減少する中で、若年層への選挙啓発活動や投票しやすい環境の創出等の取り組みを各選挙において進めることによって、投票率が向上し、選挙人の意思をより一層政治に反映することが期待される。また、限られた執行経費と人員で選挙事務が執行できるよう事務の見直し等を図りながら適正で効率的な執行に努める。						

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位:千円)

事業名	障がい者福祉総務管理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	7,580	R4当初	6,783	比較	797	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 7,580
説明(事業内容)	<p>「第3次雲南市障がい者計画」、「第6期雲南市障がい福祉計画」、「第2期雲南市障がい児福祉計画」をまとめた「雲南市障がい者総合プラン」が令和5年度終了することから、次期計画を策定する。</p> <p>(計画策定にかかる事業費 604千円 (内訳) 計画策定委員報酬 82千円、 計画策定委員費用弁償 24千円、 計画印刷料 264千円、 アンケート通信運搬費 234千円)</p>						
政策立案の背景	<p>「雲南市障がい者計画」は障害者基本法第11条第3項に規定する「市町村障害者計画」、「雲南市障がい福祉計画」は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第88条に規定する「市町村障害福祉計画」、「雲南市障がい児福祉計画」は児童福祉法第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」であり、いずれも法律に基づいて策定することとなっている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>「第3次雲南市障がい者計画」の計画期間は平成30年度から令和5年度まで、「第6期雲南市障がい福祉計画」及び「第2期雲南市障がい児福祉計画」は令和3年度から令和5年度までとなっている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>法律に基づいて策定することとなっており、他の自治体においても策定されている。なお、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」は、基本的に、全ての市町村において令和5年度に見直しが行われる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>障がい者団体や関係機関等で構成される「雲南圏域障がい者総合支援協議会雲南市地域部会」において意見をいただくほか、当事者やその家族、関係機関等にアンケートを実施することとしている。また、障がい者団体からも参画いただく策定委員会において審議いただくこととしている。</p>						
総合計画との整合性	<p>施策:障がい者(児)福祉の充実</p> <p>「雲南市障がい者総合プラン」は、「雲南市総合計画」「雲南市総合保健福祉計画」を上位計画として、他の個別計画である「雲南地域介護保険事業計画」、「雲南市次世代育成支援行動計画」及び「雲南市子ども・子育て支援事業計画」等との整合を図りながら策定することとしている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>「雲南市障がい者計画」は、本市における障がい者のための施策に関する基本的な計画であり、「雲南市障がい福祉計画」、「雲南市障がい児福祉計画」はサービスの提供体制の確保やその他法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画である。</p> <p>計画期間は、現計画は6年間と3年間となっているが、現在、国において計画期間の見直しが行われている状況等から、次期計画の策定期間は未定であるが、計画期間の満了にあわせて次期計画の策定が必要となる。</p>						

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位:千円)

事業名	島根県視覚障がい者福祉大会負担金					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	100	R4 当初	0	比較	100	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 100
説明(事業内容)	令和5年度に雲南市を会場に開催される島根県視覚障がい者福祉大会(島根県視覚障害者福祉協会主催)にかかる開催市負担金。						
政策立案の背景	島根県視覚障がい者福祉大会は、県内各市(東部と西部と交互)で年に1回、6月第2日曜日に開催されており、令和5年度の大会を令和5年6月11日に雲南市加茂町で開催されることとされている。						
提案に至るまでの経緯	開催会場の市から財政支援を受けて大会を開催されており、令和5年度雲南市開催にあたり、主催者より要請を受けたもの。 なお、雲南市では、前回、平成27年度に開催されており、100,000円の助成をしている。						
他の自治体の類似する政策との比較	開催会場の市において財政支援されている。						
市民参加の実施の有無と内容	市内在住の視覚障がいのある方の参加も予定されている。 前回開催時は、市民からボランティアを募って開催されており、大東高校生、三刀屋高校生を中心に多くのボランティアが参加されている。						
総合計画との整合性	施策:障がい者(児)福祉の充実 基本事業:自立と社会参加の促進						
将来にわたる成果及びコスト計算	障がい者の社会参加の一助となるとともに、障がいへの理解を深めることにつながる。 単年度の補助金である。						

事業名	障がい者福祉サービス事業所施設整備補助金					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	12,953	R4当初	0	比較	12,953		
財源	国県支出金		地方債	12,900	その他		一般財源	53
説明(事業内容)	<p>就労継続支援B型事業所施設整備にかかる補助金。20名の利用者が作業する作業室に相談室、厨房、事務室を備えた施設。災害時には福祉避難所の避難室として活用できるように整備される予定。</p> <p>国県補助金の内示が令和5年6月ころの予定となっており、国県補助金の内示を受けて事業実施するもの。助成額は、国庫補助金対象事業費から国県補助金を差し引いた額の1/2。</p> <p>【財源:過疎債】</p>							
政策立案の背景	<p>雲南市障がい者計画において、在宅の障がい者の日中活動や就労継続支援の場の確保につとめることとしており、特に、訓練等給付(就労継続支援A型・B型、就労移行支援、就労定着支援)の充実により、工賃・賃金の向上につとめることとしている。</p> <p>また、雲南市障がい福祉計画において、就労継続支援(B型)のサービス量は毎年増加するよう見込んだ整備目標となっており、就労継続支援B型事業所を整備しサービス量を確保することは、市として進める必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>事業実施予定者は、既に農業を中心に事業を展開されている。</p> <p>現在使用されている事業所は借事務所で作業するには狭いことから、この度、20名が作業できる広さを確保するとともに、災害時の福祉避難所として活用できるよう国県補助金を活用して事業所を新たに整備することとされた。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国又は県の補助対象となった施設整備事業又は設備整備事業について助成されている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>無</p>							
総合計画との整合性	<p>施策:障がい者(児)福祉の充実 基本事業:自立と社会参加の促進、福祉サービスの充実</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある方の就職及び継続的な就労に向けた支援や地域活動などに参加しやすい環境づくりを図る。また、災害時の避難体制整備をすすめる。</p> <p>単年度限りの補助金である。</p>							

(部課名)

健康福祉部 健康づくり政策課

(単位:千円)

事業名	地域介護予防活動支援事業					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	1,424	R4 当初	704	比較	720		
財源	国県支出金		地方債		その他	1,424	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>市民の身体活動を促進する取り組みの一環として、平成18年度から地域住民に身近な立場で身体を動かすことの「楽しさ」と「大切さ」を伝える住民ボランティア「地域運動指導員」の養成を行ってきた。これまでに6期186名の地域運動指導員を養成し、現在も地域や市の健康づくり・介護予防の取り組み等様々な場面で活躍している。</p> <p>生涯現役のまちづくりを実現すべく、誰もが楽しくからだを動かせる環境づくりの推進に向けて、地域運動指導員の育成・支援を行っている。令和5年度第7期生の養成に取り組む。</p> <p>【財源】地域支援事業費負担金</p>							
政策立案の背景	「地域運動指導員養成事業中長期計画」にある「1地域自主組織、1地域運動指導員以上」を目標に3年に1度の養成を計画的に実施している。							
提案に至るまでの経緯	平成18年度発足から16年が経過し、高齢化に伴う地域運動指導員の後継者養成が課題となっており、その活動が継続的に行われるために定期的な指導員養成が必要と判断した。							
他の自治体の類似する政策との比較	雲南市に特化した運動普及ボランティアであり、市の健康づくり・介護予防事業の取り組みに寄与し続け重要な役割を担っている。							
市民参加の実施の有無と内容	市民参加あり。公募により養成を実施する。							
総合計画との整合性	(施策名)20.健康づくりの推進 (基本事業名)57.地域ぐるみで取り組む健康づくり							
将来にわたる成果及びコスト計算	地域包括ケアシステム構築に向け、地域運動指導員を介護予防サポーターとして位置づけ、施策の基本方針である、健康長寿・生涯現役を目指し、地域ぐるみでこころと身体の健康づくりや介護予防に取り組むことで、成果指標である「日常的に健康づくりに取り組む市民の割合」の増加に貢献しうる。							

(部課名)

健康福祉部

保健医療介護連携室

(単位:千円)

事業名	家族介護支援事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	80	R4 当初	430	比較	-350	※R4年度当初「認知症力 フェ」430千円を認知症総 合支援事業へ移動
財源	国県支出金		地方債		その他	73	一般財源 7
説明(事業内容)	<p>高齢者等見守りSOSネットワーク事業に事前登録された高齢者の靴等にQRコードがついたシールを貼り付ける。行方不明者を発見し、QRコードをスマホにかざすと、通報先の電話番号が表示される。通報先にシール番号を伝えることで、本人を早期に特定し保護できる仕組み。</p> <p>【財源】地域支援事業費負担金</p>						
政策立案の背景	<p>平成22年度から「雲南市認知症徘徊SOSネットワークシステム」をスタート、平成30年度、雲南警察署、雲南広域連合、雲南地域3市町で「高齢者等見守りSOSネットワーク事業」の協定を結び、メール配信による即応体制の整備を図っている。高齢化により認知症高齢者は増加しており、徘徊等による行方不明者の早期発見保護の取り組みを充実させる必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>徘徊模擬訓練を実施する中「実際高齢者に声をかけようにも、メール配信された情報だけではわかりづらい。」「知らない人に声をかけることに躊躇する」とのご意見があった。このシールを付けることで、行方不明者に躊躇なく声をかけることができ、早期保護につながる。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>令和2年度、浜田市で導入、発見者がQRコードをかざすとニックネーム等対処方法が表示され、合わせて家族にメールが行くシステム。 令和4年度、松江市で同様の仕組みの見守りQRコード付きシールを導入、実際に保護につながった事例がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>認知症地域支援推進協議会の委員から、早期発見保護につながる事業で、認知症のひととその家族が安心して暮らせる地域づくりを推進するために実施してほしいと意見をいただいている。また同協議会において、事業の検証を行う。 メール協力会員には、QRシールの導入の目的と人権への配慮について十分な周知を行う。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)〈21〉高齢者福祉の充実 (基本事業名)〈060〉地域ケア体制の充実</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 見守りQRシール事業を実施することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進することができる。</p> <p>【コスト】 @315×10枚×20人分＝63,000円、消費税分7,000円 = 70,000円</p>						

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	放課後児童の預かり事業費補助金					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	230	R4 当初	0	比較	230		
財源	国県支出金	230	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	放課後児童健全育成事業の基準に満たない、小規模の放課後児童預かり事業に対する補助金							
政策立案の背景	第2期雲南市子ども・子育て支援事業計画(令和元年度策定)において、子どもにとって安全な生活空間の確保をはじめ、(～中略～)地域住民の自主活動等を促進し、地域全体で子どもを見守るまちづくりを一層推進することとしており、地域が行う、児童の預かりを応援する取組として県事業を採用し実施することとした。							
提案に至るまでの経緯	児童クラブを校区内に設置せず、隣接校区のクラブへ移送対応としている校区において、地域自主組織による長期休業期間の児童の預かりの事例を受け、市としてこの取り組みを支援するため、県事業で支援できるメニューを採用し、本事業の実施に至った。							
他の自治体の類似する政策との比較	県の独自事業を財源としており、他市においても本交付金を財源に同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	地域住民による取り組みの支援である。							
総合計画との整合性	(施策名) 25. 子育て支援の充実 (基本事業名) ⑤地域における子育て支援の充実 (方針)総合計画の基本事業の方針である「保護者ニーズを踏まえ、地域において子育てを支える施設や放課後等の子どもの活動拠点の整備・充実を図る」に本事業は合致している。							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 地域が自主的に行う、児童の預かり事業を支援することで、長期休業中の児童の居場所確保に資する。よって、総合計画に掲げる施策の評価指標「子育てしやすい環境であると感じる保護者の割合を」を向上させる事業である。 【コスト】 230千円(交付金基準額)							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位:千円)

事業名	児童福祉施設整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	33,000	R4 当初	0	比較	33,000	
財源	国県支出金		地方債	31,200	その他	1,800	一般財源 0
説明(事業内容)	斐伊保育所の保育環境改善のため、保育所に併設の木次子育て支援センターを移転・新築する。						
政策立案の背景	斐伊保育所の保育室の一部(現5歳児保育室)が狭隘である課題を抱えていた。この課題解決に向け、改善方法を検討することとなった。						
提案に至るまでの経緯	改善策について、保育室の拡張が見込める「斐伊保育所の増築」、保育室の確保が見込める「木次子育て支援センターの移転・新築」の2つの方向性に絞り込み、関係者との意見交換を行った。その結果、「移転・新築案」の方が、コストはかかるが、将来を見越した子育て支援の策として適しているとの意見が大部分であった。このことを踏まえ、建物全体を保育所として活用し、斐伊保育所の保育環境改善、ひいては、雲南市の子育て支援の充実に図られる「木次子育て支援センターの移転・新築」を行うこととした。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内全19市町村において子育て支援センターが設置されている。						
市民参加の実施の有無と内容	子育て支援センター建設については、現行の施設・機能を前提としながら、子育て支援センター職員や利用者の意見も踏まえて検討を進める。						
総合計画との整合性	(施策名) 25. 子育て支援の充実 (基本事業名) ②子育てと仕事の両立支援 (方針)「保護者の就労環境の変化や多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実や教育・保育施設の整備に取り組む。」 保育所の環境改善とともに、支援センターの建設により子育て家庭への支援機能の強化に繋がるため、総合計画との整合性は図られている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 斐伊保育所保育室が狭隘であることの課題が解決する。支援センター利用者の利便性が高まる。 【コスト】 施設整備は合併特例債等を活用し市負担の軽減を図る。一方、施設の新設により、維持管理費が新たに発生する。						

(部課名)

健康福祉部 健康福祉総務課

(単位:千円)

事業名	適正実施推進事業					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	8,215	R4 当初	6,368	比較	1,847		
財源	国県支出金	2,959	地方債		その他		一般財源	5,256
説明(事業内容)	<p>生活保護を適正に実施するために、レセプト点検専門員及び就労支援員を配置し、診療報酬明細書の点検の充実及び被保護者の就労意欲の喚起・就労支援による生活保護からの自立を図る。</p> <p>生活保護における医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けたシステム構築に伴う端末の設置、ネットワーク接続及び既存端末の改修を令和4年度と5年度の2か年間で実施する。</p>							
政策立案の背景	<p>医療保険制度において、令和3年10月からマイナンバーカードを用いたオンライン資格確認が施行された。生活保護の医療扶助についても、有識者・自治体関係者による検討会の報告を踏まえ、令和3年6月に「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和3年法律第66号)により改正された生活保護法等に基づき、令和5年度末までに医療扶助のオンライン資格確認を導入するもの。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>厚生労働省において、令和4年8月に準備作業のスケジュールが公開され、令和5年度中の本稼働に向け、令和5年6月～9月に接続テストが予定されている。この接続テスト開始までに準備を実施しておく必要がある。令和4年度においては、市議会12月定例会において補正予算を計上し、準備作業を進めている。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の施策であり、他自治体も実施している。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加なし。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 23. 生活困窮者の支援 (基本事業名) 067. 自立に向けた指導支援の充実 生活保護被保護者に対し、医療・介護関係者と連携した健康管理を行うとともに、稼働能力のある被保護者の就労による自立に向けた指導・支援を行う。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 生活保護被保護者の健康管理及び稼働年齢層の者で稼働能力を有しながら就労できていない者に対し、就労を支援し、生活保護からの脱却を図る。</p> <p>(コスト計算) 医療扶助のオンライン資格確認の導入については国のデジタル化を促進する施策であり、財源は国庫支出金「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」を活用している。</p>							

(部課名)

健康福祉部 健康づくり政策課

(単位:千円)

事業名	食育推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	249	R4 当初	194	比較	55	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 249
説明(事業内容)	食は生命～学び・伝え・創造する雲南の食育の環～を基本理念とする第3次雲南市食育推進計画(以下、第3次計画)に基づき、市民が食の恵みに感謝し、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るための取り組みを実施する。						
政策立案の背景	食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として、平成20年度に「第1次計画」、平成26年度に「第2次計画」、令和元年度に「第3次計画」を策定し、雲南の食育を推進している。						
提案に至るまでの経緯	第3次計画は令和6年度までとなっており、令和5年度は第3次計画の評価及び次期計画作成に向け、市民500人(無作為抽出)に対し「食に関するアンケート」を行う。						
他の自治体の類似する政策との比較	食育基本法第18条に基づき作成するものであり、県内すべての自治体で作成済み。作成にあたり、同様の取り組みを実施している自治体もある。						
市民参加の実施の有無と内容	あり						
総合計画との整合性	(施策名)20.健康づくりの推進 (基本事業名)59.食育の推進						
将来にわたる成果及びコスト計算	豊かな食環境を受け継ぎ、食を通して心身ともに健康に暮らせる市民を育むことで、地域環境を守りながら、健康長寿・生涯現役を目指す。						

(部課名)

健康福祉部 健康づくり政策課

(単位:千円)

事業名	健康づくり拠点推進事業					新規拡充別		拡充
	R5当初	4,224	R4当初	3,409	比較	815		
財源	国県支出金		地方債		その他	1,000	一般財源	3,224
説明(事業内容)	健康づくり拠点ですべての市民の体力づくり・健康づくりに資する運動プログラムを委託により実施するほか、健康づくりに取り組む市民を増やす取り組みを行う。 【拡充内容】多くの市民が運動施設を活用した健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、身体活動促進キャンペーンを実施する。報償費、需用費等1,000千円 【財源】政策選択基金繰入金							
政策立案の背景	平成24年3月に答申を受けた「医療と保健の融合による健康づくり拠点整備事業の在り方に関する検討報告書」を基に、平成27年度にプール運営に関する具体的な検討を行い、「雲南市健康づくり拠点整備基本計画」を策定した。「雲南市健康づくり拠点整備基本計画」に基づき、雲南市加茂B&G海洋センターのプールを改修し、平成30年7月から「雲南市健康づくり拠点」として健康づくり拠点運動プログラム事業企画運営業務を委託している。							
提案に至るまでの経緯	令和4年度に健康づくり拠点をはじめ市内運動施設と連携し、市民の身体活動促進及び運動施設の活性化・有効活用を目的に運動教室スタンプラリーを実施した。令和5年度は政策選択基金を活用し、健康無関心層を含む多くの市民が運動施設を活用した健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、身体活動促進キャンペーンを実施する。							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においてもスタンプラリー等行っているところもあるが、対象者・規模・手法等違うため安易に比較はできない。							
市民参加の実施の有無と内容	あり							
総合計画との整合性	(施策名)20.健康づくりの推進 (基本事業名)57.地域ぐるみで取り組む健康づくり							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果)日常的に健康づくりに取り組む市民を増やし、健康長寿・生涯現役を目指す。 (コスト)将来介護が必要となる市民の割合を減少させることで健康寿命の延伸に寄与する。最終的には、医療費や介護費の抑制につながる。							

(部課名)

健康福祉部 健康づくり政策課

(単位:千円)

事業名	病院事業会計補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	831,644	R4 当初	765,732	比較	65,912	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 831,644
説明(事業内容)	雲南市病院事業会計補助金交付要綱(平成30年3月告示)の定めに従い、当市の地域医療の中核を担う雲南市立病院の円滑な運営に資するため、地方公営企業法第17条の2、同法第17条の3又は同法第18条第1項の規定に基づき補助金を交付する。 【拡充内容】病院の建設改良に要する経費293,638千円(対前年度当初予算比+86,557千円)						
政策立案の背景	平成27年9月から4か年にわたった病院建設事業における企業債の償還について、最も大きな工事を実施した平成30年度借入分の元金償還が令和5年度から開始となるため、大幅に増加する。						
提案に至るまでの経緯	地方公営企業法に基づく地方公営企業に対する繰出基準において、病院事業にかかる建設改良費については、建設改良費及び企業債元利償還金の2分の1と定められている。						
他の自治体の類似する政策との比較	地方公営企業法に基づき一般会計が負担するものであり、地方公営企業を有するすべての自治体が同様の政策を実施している。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名)19.地域医療の充実 (基本事業名)54.2次医療機関の充実						
将来にわたる成果及びコスト計算	病院事業会計において、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものについて一般会計が負担することにより、経営基盤の強化および雲南圏域における地域医療の安定的継続を図ることができる。						

事業名	予防接種事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	114,377	R4当初	101,744	比較	12,633	
財源	国県支出金	2,487	地方債		その他		一般財源 111,890
説明(事業内容)	<p><b>【事業目的】</b>            予防接種法で定められた定期予防接種(15種類)の対象年齢に該当する者が、予防接種を受けることにより感染症の発生や、蔓延、罹患時の重症化を防止する。</p> <p><b>【拡充事業内容】</b>            1. 子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)            …2価・4価(1回目17,413円、2回目・3回目14,641円)            →9価(1回目27,203円、2回目・3回目24,431円)となることに伴う増額。            …令和4年4月から積極的接種勧奨の再開とキャッチアップ接種を実施されているところで、現在定期接種で使用されているのは2価・4価HPVワクチンであるが、より多くの遺伝子型を標的とする9価ワクチンについて、子宮頸がん及びその前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されるため、令和5年4月1日から定期接種化される旨の通知が国から示された。それに伴い、当初予算においては9価ワクチンの接種を見込んだ額としていることによる増額。</p> <p>2. がん治療等に伴う定期予防接種再接種費用助成事業【令和5年度創設(県事業)】            …がん治療又は造血幹細胞移植等により、定期予防接種で得た免疫が低下又は消失し、医師が予防接種の再接種が必要と認め、再接種の日において20歳未満の者が任意で再度の予防接種を受ける場合に要する費用を助成する事業。</p>						
政策立案の背景	定期予防接種の実施主体である市区町村の役割として、予防接種法に基づき、医師会等関係機関との連携のもとに、適正かつ効率的な予防接種の実施が求められている。また、健康被害の救済、副反応報告制度の円滑な運用等に資する予防接種の安全性・有効性の向上を図るための調査への協力、住民への情報提供等を行うこととされている。						
提案に至るまでの経緯	<p>1. 子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことにより平成25年から積極的勧奨の差し控えがあったが、令和3年にこの通知が廃止され接種勧奨を令和4年4月から行うよう通知があった。あわせて、積極的勧奨を控えていた期間の対象者(平成9年度～平成17年度生まれ)に対し、キャッチアップ接種を令和6年度末まで実施されることとなった。なお、現在定期接種で使用されている2価・4価HPVワクチンよりも多くの9種類の遺伝子型を標的とする9価ワクチンについて、子宮頸がん及びその前がん病変の罹患率の減少、子宮頸がんの死亡率の減少が期待されるため、令和5年4月1日から定期接種化される旨の通知が国から示されたため、当初予算においては、9価ワクチンの接種を見込んだ額としている。</p> <p>2. がん治療又は造血幹細胞移植等により、過去の定期予防接種で獲得した免疫が低下又は消失した方は、感染症予防のために定期予防接種の再接種を行う必要がある。しかし、再接種費用は全額自己負担であり、がん患者等の経済的負担が大きいことから、令和5年度に県が補助事業を創設。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	全国の市町村で一律に行われる。 がん治療等に伴う定期予防接種再接種費用助成事業については、島根県下の市町村が一斉に取り組む予定。						
市民参加の実施の有無と内容	予防接種法で定められた定期予防接種の対象年齢に該当する者がワクチン接種を受ける。						
総合計画との整合性	(施策名) 20. 健康づくりの推進 (基本事業名) 病気の早期発見と重症化の予防・感染症の予防						
将来にわたる成果及びコスト計算	成果/ワクチン接種により、感染者が減少し、国民の生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されている。 ・「がん治療に伴う定期予防接種再接種費用助成」1/2の額の助成						

(部課名)

健康福祉部 ワクチン接種対策室

(単位:千円)

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種対策事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	379,862	R4 当初	0	比較	379,862	
財源	国県支出金	379,862	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>予防接種法に基づき市町村が実施する、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる国の支弁事業。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、国はワクチン接種実施方針を示し、本市はその実施主体としてワクチン接種実施に必要な経費を計上するもの。</p> <p>【財源】新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金</p>						
政策立案の背景	<p>日本で未知の感染症による感染拡大が発生した場合、新型インフルエンザ特別措置法に基づき施策が展開されることとなっているが、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に拡大する中、新たに開発されたワクチンに感染予防効果が認められたことにより、日本では令和3年12月の予防接種法改正により本ワクチンが臨時接種に位置づけられ、感染症施策として展開されることとなった。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和3年12月、国は改正後の予防接種法に基づき、市町村にワクチン接種の実施を求めている。</p> <p>令和5年1月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議(本部長:内閣総理大臣)は、ワクチン接種については、感染症法上の位置づけの変更にかかわらず予防接種法に基づき実施し、令和5年4月以降、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにするとしている。接種に係る費用については国が負担する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>全国の市町村で一律に行われる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>希望する対象者がワクチン接種を受ける。</p>						
総合計画との整合性	<p>総合計画では施策「20.健康づくりの推進」において、「病気の早期発見と重症化の予防・感染症の予防」を基本事業としており、疾病の重症化及び感染症の予防に取り組みを進めることとしており、同計画との整合性は図られている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>成果／ワクチン接種により、感染者が減少し、国民の生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されている。</p> <p>コスト／国の負担による。</p>						

(部課名)

健康福祉部 ワクチン接種対策室

(単位:千円)

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	119,206	R4 当初	0	比較	119,206		
財源	国県支出金	119,206	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種にかかる接種体制・流通体制を整備する事業。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の重症化予防策として、国はワクチン接種実施方針を示し、本市はその実施主体としてワクチン接種体制整備に必要な経費を計上するもの。</p> <p>【財源】新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金</p>							
政策立案の背景	<p>日本で未知の感染症による感染拡大が発生した場合、新型インフルエンザ特別措置法に基づき施策が展開されることとなっているが、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が世界的に拡大する中、新たに開発されたワクチンに感染予防効果が認められたことにより、日本では令和3年12月の予防接種法改正により本ワクチンが臨時接種に位置づけられ、感染症施策として展開されることとなった。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>令和3年12月、国は改正後の予防接種法に基づき、市町村にワクチン接種実施体制の整備を求めている。</p> <p>令和5年1月27日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議(本部長:内閣総理大臣)は、ワクチン接種については、感染症法上の位置づけの変更にかかわらず予防接種法に基づき実施し、令和5年4月以降、必要な接種については、引き続き自己負担なく受けられるようにするとしている。接種体制整備に係る費用については国が負担する。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>全国の市町村で一律に行われる。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>希望する対象者がワクチン接種を受ける。</p>							
総合計画との整合性	<p>総合計画では施策「20.健康づくりの推進」において、「病気の早期発見と重症化の予防・感染症の予防」を基本事業としており、疾病の重症化及び感染症の予防に取り組みを進めることとしており、同計画との整合性は図られている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>成果／ワクチン接種により、感染者が減少し、国民の生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負担の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されている。</p> <p>コスト／国の負担による。</p>							

(部課名)

健康福祉部

健康推進課

(単位:千円)

事業名	乳幼児訪問事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	653	R4 当初	246	比較	407	
財源	国県支出金	380	地方債		その他		一般財源 273
説明(事業内容)	令和4年度より開始している出産・子育て応援給付事業に加え、生後4か月までに行う乳児全戸訪問にあわせ、雲南市からの出産おめでとうのメッセージカードと育児用品等(紙おむつ1,600円相当、産前産後訪問サポート事業1回無料券)を届けることで、出産・子育てを応援、後押しし、担当の保健師が不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげ、安心して子どもを産み育てることができるよう応援する。						
政策立案の背景	乳児全戸訪問において雲南市で生まれた赤ちゃんとそのご家族に、新たに「うんなんベビー応援事業」として、子育て支援の充実を図る。ターゲットは特に、市内の医療機関や子育てサービスの情報がわからず困っている現状がある。直接面談する機会を通じて出産後の産婦等の状況確認や医療提供体制・相談支援体制に関する情報提供することは重要である。						
提案に至るまでの経緯	国の出産・子育て応援給付金を活用し、令和5年1月より、面接等により妊娠・子育て期の不安に寄り添い、子育てに必要な切れ目ない支援につなげる「伴走型相談支援事業」と、経済的な負担軽減を図る「出産・子育て応援給付事業」を一体的に行っている。						
他の自治体の類似する政策との比較	飯南町では、2歳まで月5,000円相当の日用品(おむつ、おしりふき等)を支給。 浜田市では、木の手作りおもちゃを4か月健診で配布。 島根県では、こころメッセージ贈呈事業として「おむつポンスタンプ」を4か月健診受診者に配布。						
市民参加の実施の有無と内容	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭が対象						
総合計画との整合性	(施策名) <26>子育て支援の充実 (基本事業名) 子どもの心と体の健やかな発達支援 関係機関と連携を強化した体制のもと、きめ細やかな相談支援や情報提供など、成長に合わせた子育て支援に取り組む。						
将来にわたる成果及びコスト計算	・成果/乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることができる。 ・国の「母子保健衛生費国庫補助金」1/2の額の助成。「出産・子育て交付金」国1/3・県1/3の額の助成						

(部課名)

健康福祉部

健康推進課

(単位:千円)

事業名	産後ケア事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	911	R4当初	392	比較	519	
財源	国県支出金	683	地方債		その他		一般財源 228
説明(事業内容)	<p>令和4年度より開始している出産・子育て応援給付事業に加え、産後ケアを必要とする母子を対象に、出産後の一定期間日帰り及び宿泊により母体の心身ケア、乳児のサポートを行い産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、子育て支援の充実を図る。新たに市内助産院へ委託し産後ケア(訪問事業)を行うとともに、利用者の負担金を見直し利用促進に繋げる。</p> <p>&lt;利用者負担金の見直し&gt;            宿泊型:一般世帯4,500円/日⇒3,000円/日・非課税世帯2,250円/日⇒無料            デイケア型:一般世帯3,600円/日⇒2,000円/日・非課税世帯1,800円/日⇒無料            &lt;新規&gt;            訪問型:一般世帯1,000円/日・非課税世帯無料            ※生活保護世帯はすべて無料</p>						
政策立案の背景	<p>母子保健法の一部を改正する法律(令和元年法律第69号)により、産後ケア事業は市町村の努力義務に規定された(令和3年4月1日施行)。</p> <p>核家族世帯の増加など、産後十分な育児支援が得られず心身ともに不安定になる母子が増えている。特に第1子では初めての子育てへの戸惑いや授乳に関する困り感がある。母子の家庭環境や子育て状況に応じた心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>産科医療機関の委託のみでは、感染症の拡大に際し利用できなくなることもある。市内助産院に委託することにより市民にとっても利便性を高めることとなることから、市内助産師との意見交換を行った。</p> <p>国は産後ケア事業を利用しやすい環境を整える観点から、令和5年度より産後ケア事業を必要とする全ての産婦に対して、利用者負担の減免支援を導入する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県内では、16市町村で産後ケア事業を実施している。安来市、浜田市、江津市、益田市の4市が助産院に委託しアウトリーチ(訪問)型を導入している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>乳幼児期の育児支援を必要とする母子を対象としている。</p> <p>伴走型相談支援との連携の観点から、利用時に気になる事があった場合はその内容(産後ケア施設で実施した精神面のチェックリスト結果を含む。)について、報告を受ける。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) &lt;26&gt;子育て支援の充実            (基本事業名) 子どもの心と体の健やかな発達支援            関係機関と連携を強化した体制のもと、きめ細やかな相談支援や情報提供など、成長に合わせた子育て支援に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>・成果/母親の身体回復と心理的な安静を促進し、産後うつや重篤化防止や新生児の虐待予防が可能となり、より安心して子育てができる。</p> <p>・国の「母子保健衛生費国庫補助金」1/2の額の助成、県の「産後ケア事業補助金」1/4の額の助成。</p>						

(部課名)

健康福祉部

健康推進課

(単位:千円)

事業名	産前産後訪問サポート事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	933	R4当初	326	比較	607	
財源	国県支出金	462	地方債		その他		一般財源 471
説明(事業内容)	<p>子育ての不安を解消し、安心して子育てできる環境を整えるため、令和4年度より開始している出産・子育て応援給付事業に加え、訪問時間の延長や初めての利用に使用できる無料券(1回2時間分)を配布することで、利用促進に繋げる。</p> <p>&lt;訪問時間の延長&gt; 1回2時間、年間10回⇒1回4時間、年間40時間</p> <p>&lt;無料券の配布&gt; ・うんなんベビー応援事業として、乳児全戸訪問で無料券を配布 ・乳児全戸訪問での配布対象以外で、初めて利用登録された方へ無料券を配布</p>						
政策立案の背景	<p>妊娠期から産後は、体調の変化や家庭の事情で十分な支援が受けられない等の理由から、身体的・精神的負担が増大しやすく、家事や育児の援助を望む声は多いが、「どんな人がサポートに来られるのかわからない」などの声もある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和4年度から委託先を追加し、前年度と比較し利用登録者、延べ利用数ともに増えてきている。利用者の声を踏まえ委託先との意見交換を実施した結果、利用時間や利用促進に向けた改善策が必要となった。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>平成16年度から松江市が、平成27年度から浜田市が独自に実施し、いずれも委託先の一つがシルバー人材センターとなっている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>利用希望者は利用登録し、必要時に委託事業者へ利用を申し込む。 現在10名がサポーターとして登録いただいている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) &lt;26&gt;子育て支援の充実 (基本事業名) 子どもの心と体の健やかな発達支援 関係機関と連携を強化した体制のもと、きめ細やかな相談支援や情報提供など、成長に合わせた子育て支援に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>・成果/産後うつや重篤化防止や新生児の虐待予防が可能となり、より安心して子育てができる。 ・令和2年3月に策定された「島根創生計画」の取組の一環として、県が実施を進めている「産前・産後訪問サポート事業」を活用し、費用の1/2の額の助成。</p>						

(部課名)

健康福祉部

健康推進課

(単位:千円)

事業名	多胎児養育家庭支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	670	R4当初	0	比較	670	
財源	国県支出金	335	地方債		その他		一般財源 335
説明(事業内容)	<p>多胎児養育家庭は育児、家事にかかる心身及び経済的負担が大きい。令和4年度より開始している出産・子育て応援給付事業に加え、多胎妊娠の妊婦健康診査にかかる費用の一部助成を行うとともに、多胎妊産婦や多胎家庭のもとへサポーターを派遣し、病院受診など外出時のつきそいや、自宅において料理や掃除、授乳やおむつ交換など日常の家事や育児の手伝いを行うことにより、誰もが子育てしやすい環境を整える。</p> <p>&lt;妊婦健康診査にかかる費用助成&gt;            上限5,000円/回×5回分</p> <p>&lt;多胎児養育家庭サポート事業&gt;            ふたご 48時間/年、みつご 96時間/年 ～3歳まで</p>						
政策立案の背景	<p>近年、年間2～3名程度の多胎妊娠がある。多胎児交流会や市内双子サークルにおいて、多胎育児当事者からは、育児負担が大きく、妊婦健診の追加の費用助成や健診や予防接種等の外出時の付き添い支援のニーズがある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>多胎育児家庭のニーズを踏まえ、産前産後訪問サポート委託事業者に多胎児支援事業の協力について打診。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>松江市にて多胎児家庭養育サポート事業の実施            出雲市にて、妊婦健康診査費用助成及び多胎児家庭等に多胎育児の先輩(多胎ピアサポーター)派遣事業実施</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>多胎児家庭の妊産婦、及び多胎児養育家庭を対象とする。            サポーター派遣にあたり、多胎児を養育する保護者の協力を得て研修を開催する。            。また、当該サポーターを派遣する前に、多胎妊産婦等への支援に際して必要な知識等を修得するための研修を実施する</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) &lt;26&gt;子育て支援の充実            (基本事業名) 子どもの心と体の健やかな発達支援            関係機関と連携を強化した体制のもと、きめ細やかな相談支援や情報提供など、成長に合わせた子育て支援に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>・成果/過重な育児負担や外出困難からくる育児の孤立防止や新生児の虐待予防が可能となり、より安心して子育てができる。            ・国の「母子保健衛生費国庫補助金」1/2の額の助成</p>						

(部課名)

健康福祉部 健康づくり政策課

(単位:千円)

事業名	精神保健事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	303	R4 当初	133	比較	170	
財源	国県支出金	147	地方債		その他		一般財源 156
説明(事業内容)	<p>雲南市自死対策総合計画に基づき、「誰もが自死に追い込まれることのない雲南市の実現」を目指し、ゲートキーパーの養成等自死対策の推進および普及啓発活動等の取り組みを実施する。</p> <p>令和5年度は第2次自死対策総合計画(R6～R10)を策定する。 (計画策定にかかる事業費 196千円 (内訳)計画策定委員報酬 58千円、計画書印刷料 138千円)</p>						
政策立案の背景	<p>自殺対策基本法により、地方公共団体は自殺総合対策や地域の実情等を踏まえ地域自殺対策基本計画を定めることとなっており、行政全体として自殺対策を推進することを求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>現在の計画は令和5年度までとなっており、次期計画を策定する必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>自殺対策基本法に基づき全国の自治体で実施される事業である</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>普及啓発活動は若年層を中心とした全市民を対象に行う。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)20.健康づくりの推進 (基本事業名)57.地域ぐるみで取り組む健康づくり</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果)自死防止対策に取り組むことにより、自殺死亡率を下げることにより、すべての市民が心身ともに健康で暮らすことのできる地域を育む。 (コスト)補助事業を活用することにより、市の負担軽減を図る。</p>						

(部課名)

健康福祉部

保健医療介護連携室

(単位:千円)

事業名	がん検診・結核検診事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	28,953	R4 当初	28,411	比較	542	
財源	国県支出金	136	地方債		その他	1,683	一般財源 27,134
説明(事業内容)	令和6年度に胃内視鏡検査を導入するため、雲南医師会、専門医、島根県がん対策担当等による検討会を実施する。胃内視鏡検査の必須要件である二次読影を確実に実施するための課題を明らかにし、読影体制を構築する。 集団健(検)診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業の実施に伴いXMLデータ提供手数料が必要となりこれに対応する。						
政策立案の背景	対策型がん検診(公共的な予防対策として、健康増進法に基づき行うもので、受診者の不利益が最小となる方法を用い、集団全体の死亡率を下げることを目的とするもの。)において、胃がん検診は胃内視鏡検査が推奨されており、市民からも実施を求める声が多いが、読影体制の構築が困難なため導入に至っていない。						
提案に至るまでの経緯	島根県に対し、市長会から胃内視鏡検査の専門医養成及び検査機関・医療機関体制拡充に取り組むよう継続要望を行ってきた。令和3年度島根県が対策型胃内視鏡検査導入ワーキンググループを設置、令和4年5月「島根県対策型胃内視鏡検査事業実施要領」及びマニュアルが策定された。これにより、全県での読影体制の構築に向け市町村をまたぐ読影体制による検診開始に向けた調整が行われることとなった。						
他の自治体の類似する政策との比較	令和2年度以前 対策型胃内視鏡検査実施は松江市のみ 令和2年度 島根県がモデル市町村への支援を開始(出雲市、大田市) 令和4年度 出雲市が対策型胃内視鏡検査開始 令和5年度 大田市が対策型胃内視鏡検査を開始する予定						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名)「健康づくりの推進」 (基本事業名)「病気の早期発見と重症化予防・感染症の予防」						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 対策型胃内視鏡検査の読影体制を確立することにより、精度の高い胃内視鏡検査を実施することができ、がんの早期発見に寄与できる。健(検)診の利活用が進む。 【コスト】 @20,000×検討会専門医6名×2回=240,000円 集団健(検)診結果XMLデータ作成手数料						

事業名	脱炭素社会構築推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	22,163	R4 当初	9,383	比較	12,780	
財源	国県支出金	14,905	地方債		その他	7,258	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>R4年度から策定に着手している「脱炭素社会実現計画」の策定を完了するとともに、先行して取り組めるもの、より具体化が必要なことについて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会実現計画の策定。</li> <li>・環境フォーラム、環境会議等の開催。</li> <li>・自立分散型エネルギーシステム構築の具体化。</li> <li>・ごみ資源化・減量化の推進(キエーロコンポスト製作、学生の参画、啓発活動を拡充)。</li> </ul> <p>【財源】エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金、地域脱炭素実現再エネ導入計画づくり支援事業費補助金、政策選択基金繰入金、地域振興基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>脱炭素社会の実現は地球規模の課題となっており、政府は、2050年までの脱炭素社会の実現をめざすことを宣言し、令和3年5月には改正地球温暖化対策推進法が国会で成立した。また同年10月には、地球温暖化対策計画が改定され、2030年度に「13年度比46%減」とする目標を表明している。</p> <p>雲南市でもR4年6月議会において「雲南市脱炭素宣言」をしており、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、具体的な取り組みを進めることが必要になっている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>「雲南市脱炭素宣言」に伴い、R4年度から、市長をトップとした本部会議、副市長をトップとしたプロジェクトチーム会議を立ち上げ、全庁体制で脱炭素社会実現計画の策定に着手した。雲南市脱炭素宣言後のR4年7月には計画策定に向けたキックオフフォーラムを開催した。その後、テーマ別の環境会議や環境フォーラムを開催し、市民、事業者とともに策定を進めている。その他、R4年度には市内外の企業との意見交換やアンケート調査を実施し、現状把握、調査等も行っている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>2050年までの脱炭素社会実現をめざし、823自治体(R4.12.28現在)が脱炭素宣言を表明している。県内では、5市3町が表明しており、各種施策を展開している状況である。</p> <p>脱炭素宣言をした自治体では、地域の特性等に応じた取り組みを行っており、環境省の第1回先行地域に選定された邑南町や同省の重点加速地域に選定された美郷町では、具体的な事業展開が開始されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加有り。</p> <p>脱炭素社会実現プロジェクトの基本方針として、市民・事業者・行政が協働で取り組むことを基本としている。したがって「環境フォーラム」やテーマを決めて開催する「環境会議」など、市民や事業者が参画しやすいよう努めるとともに、情報提供や意見を伺いながら進めていくこととしている。</p>						
総合計画との整合性	<p>施策名:〈10〉環境の保全・創造 基本事業名:〈031〉温室効果ガス削減の推進</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果)2050年までに雲南市の脱炭素化を達成し、持続可能な社会を構築する。 (コスト)脱炭素推進の取り組みを地域課題の解決にもつなげることにより、将来的なコスト低減につなげる。</p>						

(部課名)

市民環境部

環境政策課

(単位:千円)

事業名	雲南圏域廃棄物処理施設整備準備事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	7,129	R4当初	0	比較	7,129		
財源	国県支出金		地方債		その他	2,488	一般財源	4,641
説明(事業内容)	<p>1市2町で検討を進めている新ごみ処理施設の整備に関し、雲南市役所の市民環境部内に準備室を設置し、可燃ごみ、不燃ごみに係る施設整備の在り方や整備に向けた諸課題に対する検討・調整を実施する。</p> <p>【財源】雲南圏域廃棄物処理施設整備準備負担金</p>							
政策立案の背景	<p>令和4年7月に雲南市、奥出雲町、飯南町の1市2町の間で「次期可燃ごみの広域処理に向けた基本合意書」を締結。以降、1市2町が中心となり検討を継続してきている。更に令和4年度中には次期不燃ごみ広域処理施設整備基本構想が雲南市・飯南町一部事務組合により策定予定である。</p> <p>これらを踏まえ、令和5年度以降、可燃ごみ、不燃ごみも含めた新ごみ処理施設の整備について、更なる検討を進めていく必要が生じている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>前述の基本合意書の締結を受け、次期可燃ごみ広域処理施設整備準備検討会議の場で、今後の施設整備に係る推進体制について、1市2町及び雲南市・飯南町事務組合や雲南広域連合で検討を行ってきた。</p> <p>施設整備については、建設用地、ごみの分別方法、施設の処理方式など、整備事業の成否を左右する重要諸課題の検討・調整を要する時期をむかえることから、1市2町の責任において主体的に事業が展開できる体制を構築し、対応にあたることとなった。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県内では、松江市、出雲市は市単独で施設を整備している。また大田市は邑智郡総合事務組合に事務委託することで、近隣の川本町、美郷町、邑南町と共に新施設の整備を行っている。</p> <p>全国的にも、複数の市町で「協議会方式」「事務委託方式」「準備室方式」など、それぞれの地域の特性に応じた整備体制を構築し、取り組みが進められている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民が生活する上で、各家庭や事業所から排出されるごみを処理することは不可欠である。</p>							
総合計画との整合性	<p>施策名:10「環境の保全・創造」 基本事業名:廃棄物(ごみ)の減量と適正処理の推進 ごみ処理施設を維持・確保し、ごみの受入環境を整えることとなっている。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>本事業については、諸課題の調整が主な業務であり、調整完了後、雲南広域連合で施設建設等の実整備が行われる予定である。</p> <p>ごみ処理施設については、老朽化が進んでおり、不安を抱えながらの運営を余儀なくされているが、施設整備後は安定的にごみ処理が行えるようになり、もって健康的・安定的な市民生活に寄与することとなる。</p>							

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	農業振興地域整備計画策定事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	2,968	R4 当初	0	比較	2,968		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	2,968
説明(事業内容)	雲南市農業振興地域整備計画(以下、「計画」という。)を策定するための基礎調査を行う。							
政策立案の背景	現計画は6町単位の計画であり、農地の利用状況等の調査を行い、利用すべき農地や農業生産基盤の整備等に係る総合的な見直しを図り、市全体の計画を策定する必要があるため。 計画策定は2ヶ年(1年目:基礎調査、2年目:計画決定手続き)を要すると想定している。							
提案に至るまでの経緯	他市では市町村合併に伴う見直しが行われ、県から計画の見直しに係る指導がある。							
他の自治体の類似する政策との比較	法に基づく計画であり、他市でも見直しが行われている。							
市民参加の実施の有無と内容	計画策定に当ってはJAや土地改良区等の意見を聴取し、計画案は縦覧に供する。							
総合計画との整合性	(施策名) 34.農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 農地の維持や農業生産基盤の整備等に係る総合的かつ計画的な推進を図ることができる。 【コスト計算】 今後も必要に応じて計画変更の経費が見込まれる。							

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	農業担い手フォローアップ事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	12,400	R4 当初	5,050	比較	7,350	
財源	国県支出金		地方債		その他	12,400	一般財源 0
説明(事業内容)	市内担い手(認定農業者、認定新規就農者、農事組合法人、集落営農組織等)の経営改善等に必要な機械・施設等の整備に要する費用の一部を補助する。 【財源】政策選択基金繰入金						
政策立案の背景	農業情勢は依然として厳しく、農畜産物価格の低迷に加え、資材等の価格高騰も続いている。 こうした状況の中、農業経営安定化のためにも市内担い手への機械・施設導入費支援が必要と考えるため。						
提案に至るまでの経緯	本事業は3ヶ年事業であり、令和5年度は3ヶ年最初の年度となる。事業年度1年目は申請件数が3ヶ年間で最も多くなる傾向があり、これに対応出来る予算計上を行った。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内他自治体で同様の事業はない						
市民参加の実施の有無と内容	市内担い手農業者が取り組む						
総合計画との整合性	(施策名)36.農業の振興 (基本事業名)農業基盤の整備						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 農業者の経営の安定と農業の維持に繋がる。 【コスト計算】 後も一定の予算措置が必要。						

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	海外輸出促進支援事業					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	677	R4 当初	163	比較	514		
財源	国県支出金		地方債		その他	677	一般財源	0
説明(事業内容)	台湾での雲南市ブランド米「プレミアムつや姫たたら焔米」の販売促進支援 【財源】地域振興基金繰入金							
政策立案の背景	コロナウイルス感染症の影響で台湾現地でのPR活動が出来なくなった令和2年度以降、市産米の輸出は大きく落ち込んでおり、現地から販促イベント等の実施が求められている。							
提案に至るまでの経緯	台湾は、米の消費量も多く輸出に伴う経費が他国と比べ安いことから有望な輸出先となっている。一方、新たに参画する自治体も増え現地での競争は激戦化しており、継続的なPR活動が必要となっている。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内他自治体で同様の事業はない。							
市民参加の実施の有無と内容	プレミアムつや姫たたら焔米生産者							
総合計画との整合性	(施策名) 34.農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 ブランド米輸出実績660kg(R3) → 1,500kg(R5目標) 【将来コスト計算】 農産物の輸出に引き続き取り組むことから一定の事業費が必要である。							

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	地域計画策定支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	3,207	R4 当初	0	比較	3,207	
財源	国県支出金	3,207	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	令和5年4月以降の県の農業経営基盤強化基本方針の見直し後、6ヵ月以内に雲南市農業基本構想の見直しを行い、併せて、農地の利用等に関する地域の話し合いの場を設け、協議の結果を取りまとめ、公表、目標地図(案)の作成、令和7年3月末までに地域計画の策定、公表を行う。						
政策立案の背景	高齢化や人口減少により地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営強化基盤促進法等の改正法が令和4年5月に成立し、雲南市農業基本構想の見直しと令和7年3月末までに農地の利用等に関する地域内の協議結果及び目標地図等を取りまとめた地域計画を策定・公表する必要があるため。						
提案に至るまでの経緯	我が国において、高齢化、人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに拡大し、地域の農業が適切に利用されなくなる懸念があり、生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、地域において、農地が利用されやすくなるよう、目指すべき将来の具体的な利用の姿等を描き、分散圃場利用の状況を解消して、農地の集約化等を進めるとともに、人の確保・育成を図る措置を講ずる必要があるため、農業経営強化基盤促進法等の改正法が令和4年5月に成立した。						
他の自治体の類似する政策との比較	基本構想を策定している市町村は必須						
市民参加の実施の有無と内容	協議に際し、地域の実情に応じて、農業の担い手や多様な経営体、集落の代表者等の意見を取り入れる必要がある。						
総合計画との整合性	(施策名)36.農業の振興 (基本事業名)農業基盤の整備、担い手の育成						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 地域の農地の利用・保全等を計画的に進め、農地の適切な利用を確保する。 【コスト計算】 地域計画策定に係る費用は国の補助事業により対応。						

(部課名)

農業委員会

(単位:千円)

事業名	地域計画策定支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	2,522	R4 当初	0	比較	2,522	
財源	国県支出金	2,522	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>令和5年4月以降の県の農業経営基盤強化基本方針の見直し後、6ヵ月以内に雲南市農業基本構想の見直しを行い、併せて、農地の利用等に関する地域の話し合いの場を設け、協議の結果を取りまとめ、公表、目標地図(案)の作成、令和7年3月末までに地域計画の策定、公表を行う。</p> <p>農業委員会は、目標地図の素案作成を担う。</p>						
政策立案の背景	<p>高齢化や人口減少により地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、農業経営強化基盤促進法等の改正法が令和4年5月に成立し、雲南市農業基本構想の見直しと令和7年3月末までに農地の利用等に関する地域内の協議結果及び目標地図等を取りまとめた地域計画を策定・公表する必要があるため。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>我が国において、高齢化、人口減少が本格化する中で、農業者の減少や耕作放棄地がさらに拡大し、地域の農業が適切に利用されなくなる懸念があり、生産性の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長に向け、地域において、農地が利用されやすくなるよう、目指すべき将来の具体的な利用の姿等を描き、分散された圃場の利用状況を解消して、農地の集約化等を進め、担い手等の確保・育成を図る措置を講ずる必要があるため、農業経営強化基盤促進法等の改正法が令和4年5月に成立した。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	基本構想を策定している市町村は必須						
市民参加の実施の有無と内容	協議に際し、地域の実情に応じて、農業の担い手や多様な経営体、集落の代表者等の意見を取り入れる必要がある。						
総合計画との整合性	<p>(施策名)36.農業の振興</p> <p>(基本事業名)農業基盤の整備、担い手の育成</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 地域の農地の利用・保全等を計画的に進め、農地の適切な利用を確保する。</p> <p>【コスト計算】 地域計画策定に係る費用は国の補助事業により対応。</p>						

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	乾燥調整貯蔵施設整備事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	6,000	R4当初	0	比較	6,000		
財源	国県支出金		地方債	6,000	その他		一般財源	0
説明(事業内容)	JALまね雲南地区本部が整備する雲南市カントリーエレベータ内の米の色彩選別機の更新費用の一部を利用農家の負担軽減のため支援する。							
政策立案の背景	現在の色彩選別機は導入から12年が経過し、選別能力の低下やメンテナンス用の部品調達が課題になっている。設備更新により選別能力が向上し、米の品質向上や数量増加を図ることができる。							
提案に至るまでの経緯	JALまね雲南地区本部から、色彩選別機の更新に係る利用農家負担の軽減のための要望がなされている。機器の単純更新に係る国・県の補助事業はない状況である。							
他の自治体の類似する政策との比較	同様の施設は、奥出雲町・飯南町の両町にあり、施設整備にあたっては補助事業や行政の支援を受けている。							
市民参加の実施の有無と内容	当該施設は市内農家が利用している。							
総合計画との整合性	(施策名) 34.農業の振興 (基本事業名) 安全・安心で売れる農畜産物の生産							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 選別能力の向上により、米の品質向上等が見込まれる。また、市の支援により施設利用料金の増加を抑えることで、農家負担を軽減できる。</p> <p>【コスト計算】 将来の更新費用については、JAの経営努力等による財源の確保を促すとともに、有利な補助事業の活用を検討することにより、市の負担を軽減する。</p>							

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	産地創生事業費補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	2,564	R4 当初	1,750	比較	814	
財源	国県支出金	2,564	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	島根県が設定した水田園芸推進6品目(白ネギ・タマネギ・キャベツ・ミニトマト・ブロッコリー・アスパラガス)以外の特色ある農畜産物による産地育成を目指すために、雲南市の特色ある農産物の1つである獣被害に強い「山椒」について、農業法人や農家等が生産・販売の拡大を目指すため設立した協議会(雲南市山椒産地づくり協議会)の取り組みに対して支援を行う。						
政策立案の背景	これまでの個々の農家等での生産から、生産者が協議会を設立し生産現場の強化を図るとともに、市内事業者への原料提供や、マーケットインの視点からの関西方面や香辛料メーカーとの取引により、生産農家の拡大や農家所得の向上を図るため。						
提案に至るまでの経緯	雲南市では、獣被害に強く、今後拡大が見込まれる農産物の一つとして山椒の栽培振興を検討していたことから本事業を実施することとなった。						
他の自治体の類似する政策との比較	県単独補助事業であり県内他自治体でも活用している事業である。						
市民参加の実施の有無と内容	山椒の栽培に興味のある市内の農家の参加である。						
総合計画との整合性	(施策名) 34.農業の振興 (基本事業名) 農畜産物の販売及び販路拡大						
将来にわたる成果及びコスト計算	<b>【成果】</b> ◆山椒の栽培面積と生産額の拡大を図る。 ・面積:4.5ha(現状)→12.6ha(R6目標) ・生産額:約130万円(現状)→約880万円(R6目標) <b>【コスト計算】</b> 市を通じた県補助金の交付であり市のコストは将来も含めない。						

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	担い手経営発展支援事業費補助金					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	8,767	R4 当初	0	比較	8,767		
財源	国県支出金	8,767	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	農業の担い手に対し、持続可能な農業・農村を実現するために必要な取組に要する経費に対して補助金を交付する。							
政策立案の背景	<p>持続可能な農業・農村を実現するためには、新規就農者の確保から中核的担い手へ発展していくための取り組み、集落営農の法人化や経営多角化、広域連携の促進による経営改善及び独自販路や高い生産技術を持ち、地域農業者と連携しながら経営発展を図る地域をけん引する経営体の取り組みを一体的に支援することが重要であるため。</p> <p>また、当該事業は県単独補助事業であり、市の施策を実現するため、当事業を積極的に活用することとしたため。</p>							
提案に至るまでの経緯	近年、新規就農者の確保及び集落営農組織の法人化や担い手による連携組織の取組が進み、それに伴う支援の必要があった。							
他の自治体の類似する政策との比較	県単独補助事業であり県内他自治体でも活用可能な事業である。							
市民参加の実施の有無と内容	市民が参画している市内農事組合法人に対する支援である。							
総合計画との整合性	(施策名) 34. 農業の振興 (基本事業名) 担い手の育成							
将来にわたる成果及びコスト計算	<b>【成果】</b> 新規就農者の確保及び集落営農法人の経営安定や連携組織等の事業拡大に繋がる。 <b>【コスト計算】</b> 市を通じた県補助金の交付であり市のコストは将来も含めない。							

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	漬物製造等事業継続支援事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	2,000	R4当初	0	比較	2,000		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	2,000
説明(事業内容)	<p>漬物製造営業許可を取得するため施設整備を行う農家に対して、個人で行う場合は補助率1/3(補助上限300千円)、グループで行う場合は補助率1/2(補助上限500千円)で補助を行う。補助金交付後、3年間は漬物製造の継続と産直出荷等の実績報告を条件とする。</p>							
政策立案の背景	<p>平成30年6月に食品衛生法が改正され、営業許可に関する内容は令和3年6月1日から施行されたが、令和3年5月31日までに営業を開始している施設は経過措置の対象として令和6年5月31日まで営業が可能となっている。以前より、農家は自宅や加工所等で製造した漬物を出荷していたが、漬物の製造・販売についても許可が必要となった。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>漬物製造について、JAと連携して雲南管内(雲南市、飯南町、奥出雲町)の産直施設等への漬物出荷者を対象とした研修会を開催したところ多数の参加があった。その中で約4人に1人は補助事業等の支援があれば、既存施設を改修して継続したい旨の回答・要望があった。漬物を含む加工食品は、市内産直の売上の約3割を占める大きなコンテンツであるため、当該補助事業を創設し営業許可取得の後押しをすることにより産直の維持拡大を図りたい。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>令和4年度から全国に先駆けて「秋田県横手市」の実施を把握している。県内他自治体で同様の事業はない。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内で漬物製造を営む市民を対象とした制度である。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 34.農業の振興 (基本事業名) 農畜産物の販売及び販路拡大</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p><b>【成果】</b> 補助事業を活用して漬物製造営業許可の取得促進を図ることで、漬物製品出荷や産直販売額等の減少を抑制することができる <b>【コスト計算】</b> 3年間の補助事業を想定</p>							

(部課名)

農林振興部

農政課

(単位:千円)

事業名	収入保険新規加入促進支援事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	435	R4 当初	0	比較	435		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	435
説明(事業内容)	自然災害や販売単価の低下等による農畜産物の販売額の減少を補償する国の収入保険への加入を促進することにより営農活動の継続等を図るため、掛捨て保険料の1/2を支援する。							
政策立案の背景	豪雨、台風等の自然災害、新型コロナウイルス感染症等による農畜産物の売上減少が農業経営に大きな支障を来す事態が発生している。農家が安心して農業経営に専念できるよう、国の制度である収入保険への加入を促進する。							
提案に至るまでの経緯	自然災害や為替変動による資材費の高騰等の外的要因により農業経営を取り巻く状況はますます厳しくなっている。全国では、240の地方自治体で農業者に継続加入を促すことを目的に、支援が実施され始めている。雲南市においても、飯南町・奥出雲町と足並みを揃えて事業の実施を行うこととなった。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内では、松江市、安来市、邑南町、海士町で同様の政策が実施されている。							
市民参加の実施の有無と内容	収入保険に新たに加入する農家が対象。							
総合計画との整合性	(施策名) 34.農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 農業者の経営安定と農業の維持に繋がる。 【コスト計算】 今後も一定の予算措置が必要。							

(部課名)

農林振興部

農林土木課

(単位:千円)

事業名	八所地区高度土地利用調整事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	1,000	R4 当初	0	比較	1,000		
財源	国県支出金	550	地方債		その他		一般財源	450
説明(事業内容)	関係農家の意向調査活動、土地利用調整活動や関係機関との調整等の調査・調整活動を行う。							
政策立案の背景	令和5年度県営農地整備事業(中山間地域型)として八所地区(大東町)が新規採択の予定となっている。このほ場整備事業に併せ、整備後の換地計画や効率的な営農計画を作成するうえで、農家の意向調査や土地利用の調整が必要となることから、その調整会議等の経費負担が求められている。							
提案に至るまでの経緯	平成28年7月にほ場整備事業実施に対する要望書が提出された。その後八所地区土地改良委員会が設立され、事業推進を図る体制が整備されている。 また、整備後の営農に向け法人設立に対しても積極的に取り組まれており、工事開始後の速やかな法人設立を目指されている。							
他の自治体の類似する政策との比較	国の補助事業であり、ほ場整備事業と合わせて取り組まれている。							
市民参加の実施の有無と内容	地元要望を集約し事業化されている。 地元との協議を行いながら事業完了を目指している。							
総合計画との整合性	(施策名) (34) 農業の振興 (基本事業名) ① 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 調整による円滑な換地業務の推進 (コスト計算) 補助事業を活用することにより、市負担の軽減が図られる。							

(部課名)

農林振興部

農林土木課

(単位:千円)

事業名	農地集積促進補助金					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	6,250	R4当初	0	比較	6,250	
財源	国県支出金	6,250	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>農地耕作条件改善事業の実施後に担い手へ農地を集積し、要件を満たした場合、事業に伴う受益者負担金の軽減を図ることを目的に、補助金を交付する。</p> <p>対象事業:(団体営)農地耕作条件改善事業等            補助対象者:対象事業の受益者負担金を負担した者            補助率:補助対象事業費の1/8(12.5%)</p>						
政策立案の背景	<p>高齢化等による営農の継続が難しい農地が増えてきていることから、農地の耕作条件を改善することで、担い手に農地集積がしやすくなる。そのため、事業実施による基盤整備を図りながら、安定した農業経営につなげるとともに、事業実施に対する受益者負担金の軽減が求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>県単の補助金制度であり、令和2年度から令和4年度までに団体営事業で行った耕作条件改善事業吉田曾木地区において、補助金の交付要件を満たすことが確実となった。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県単の補助金制度であり、対象事業実施自治体で同様に取り組まれている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>地元要望を事業化しており、完了までの期間を地元と連携を図りながら事業を進めている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)(34)農業の振興            (基本事業名)①農業基盤の整備・保全</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)            担い手への農地集積と農業者の負担軽減            (コスト計算)            県単の補助金制度につき、市の負担は無い。</p>						

(部課名)

農林振興部

林業畜産課

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣捕獲奨励事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	42,640	R4当初	42,671	比較	-31	
財源	国県支出金	7,200	地方債		その他		一般財源 35,440
説明(事業内容)	<p>農作物被害を防止するため有害鳥獣の駆除等を行う。            ①被害状況の確認・駆除の依頼、②駆除班による有害鳥獣駆除の実施、③捕獲鳥獣の確認、④捕獲報償金の支払い、⑤狩猟免許取得助成等            報償金額:猪2万円、猿3万円、鹿1万円、ヌートリア5万円、狸等2万円            (国上乗せ分:猿 成獣8千円、幼獣1千円、猪・鹿 成獣7千円、幼獣1千円他)            駆除活動補助(40歳以下及び新規登録者は上乗せ支援)            狩猟免許取得補助  <b>【新規】</b>鳥獣専門員(地域おこし協力隊)による、サル、クマ対策の実施  <b>【新規】</b>サル檻、行動監視用GPS装置購入支援(雲南市鳥獣被害対策協議会)</p>						
政策立案の背景	<p>イノシシをはじめ鳥獣による農作物等の被害が拡大して深刻な状況にあるため、事業内容を強化して駆除に取り組む必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>猟友会の駆除班により有害鳥獣捕獲を積極的に取り組んでもらっているが、班員の高齢化が顕著であり、若い方等新規の免許取得者確保のため助成を行う。また、サルはGPS装置を活用した出没情報を駆除班と共有し捕獲確率を高めるとともに、鳥獣専門員による地元指導やサポート強化及びサル捕獲に取り組む必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣自治体でも、有害鳥獣の捕獲奨励事業が行われている。それぞれの自治体で予算措置等の対応は異なっている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>雲南市猟友会の協力によって、駆除班を編成して有害鳥獣駆除に取り組み、市民と行政が連携協力して進めている。有害鳥獣の駆除により農作物の鳥獣被害が低減され、耕種農家に対して効果がある。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)34.農業の振興            (基本事業名) 農業基盤の整備・保全            農作物を鳥獣被害から守ることで、農家が安心して農業を営むことができる環境づくりを図り、生産意欲の向上と耕作放棄地の拡大防止を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果)            現在策定中の雲南市鳥獣被害防止計画(R5~R7)による R7目標値:被害金額9,002千円(R3対比▲28%)、被害面積2,463a(R3対比▲22%)            (コスト計算)            今後も一定の予算措置が必要である。</p>						

(部課名)

農林振興部

林業畜産課

(単位:千円)

事業名	森林バイオマスエネルギー事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	13,495	R4 当初	12,395	比較	1,100	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 13,495
説明(事業内容)	<p>1. 市民参加型林地残材収集運搬システムの運営  ①システム管理(登録者管理、搬出箇所確認、伐採届出支援等)、②里山券管理(発券・換金等)、③登録者・林業技術講習会、④【新規】バイオ炭講習会、⑤【新規】グループ搬出講習会、バイオマスフェスタ運営等  2. バイオマスボイラー燃焼灰処理業務</p>						
政策立案の背景	<p>平成24年度から本事業に取り組んでいるが、システム登録者の搬出量は年間800t～900tで推移しており、バイオマスエネルギー事業の継続には安定的な登録者からの搬出を確保する必要がある。  木竹炭(バイオ炭)の農業利用等の促進により脱炭素社会の実現に寄与する必要があるため、予算を拡充して取り組む必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>安定した搬出量を確保するためには、登録者の安全と技術向上が必要であり、加えて個人での搬出には限界があることから、グループ搬出を推奨するための講習会により安全管理と技術の取得を図る。  また、木材だけではなく竹を活用した竹炭によるバイオ炭の農業利用等での活用を図り、里山整備による森林の荒廃拡大を防止する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>バイオマスエネルギー事業を展開している他の自治体においても、林地残材の搬出支援の取り組みを行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加型林地残材収集運搬システムの登録者は、令和4年12月末現在で447人の参加がある。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)35.林業の振興  (基本事業名)森林資源の活用  林地残材の活用を図り化石燃料(灯油等)の代替エネルギーとして利用することで、林業需要の創出や森林整備の推進を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)  市民参加型林地残材収集運搬システムによる林地残材年間搬出量:目標値1,000t  (コスト計算)  引き続き林地残材の活用を図るため一定の事業費が必要である。</p>						

(部課名)

農林振興部

林業畜産課

(単位:千円)

事業名	木材利用促進事業補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	3,600	R4 当初	2,700	比較	900	
財源	国県支出金		地方債		その他	3,600	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>市産材の利用促進を図るため木造住宅の新築等で使用する市産材に対し支援を行う。 市産材1m<sup>3</sup>当り20千円、上限300千円 20千円×15m<sup>3</sup>×12戸分(R4:9戸) 【財源】政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	<p>大手住宅メーカーの進出により地元産材を使用した在来工法による住宅建築は減少しており、市産材の利用促進を図る上で住宅での使用量は大きく、加えて市内建築、製材事業者等の受注機会につながることから予算を拡充して取組む必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>森林整備を加速するためには出口が必要であり、市産材の地産地消を進める必要がある。 市内の建築、製材事業者等の受注拡大は、林業全体の活性化につながるのと同時に、移住、定住の面からも有効である。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県でも県産材利用促進を行っており、他の自治体においても地元産材への支援の取り組みを行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内に自ら居住するための住宅を新築・増改築する市民への支援であり、移住・定住面でも効果がある。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)35.林業の振興 (基本事業名)森林資源の活用</p> <p>住宅での市産材の利用増加を図ることで、林業需要の創出や森林整備の推進を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 2森林組合の年間木材生産量:目標値(R6)20,000m<sup>3</sup></p> <p>(コスト計算) 引き続き市産材利用促進に取り組むことから一定の事業費が必要である。</p>						

(部課名)

農林振興部

林業畜産課

(単位:千円)

事業名	森林バイオマス推進事業補助金					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	1,250	R4 当初	450	比較	800		
財源	国県支出金	250	地方債		その他	1,000	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>1. 市民参加型林地残材収集運搬システム登録者の林業機械購入支援 補助率1/3以内、上限100千円×5件(R4:1件)</p> <p>2. 薪ストーブ等導入支援 補助率1/3以内、上限50千円×10件(R4:5件)、県上乗せ分50千円×5件(R4:2件)</p> <p>【財源】太陽光発電等導入事業補助金、政策選択基金繰入金</p>							
政策立案の背景	<p>システム登録者の搬出量は年間800t～900tで推移しており、バイオマスエネルギー事業の継続には安定的な登録者からの搬出を確保する必要がある。</p> <p>また、脱炭素の取組においても、未利用材等の有効活用と再生可能エネルギーへの転換を推進するため、予算を拡充して取組む必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>安定した搬出量を確保するためには、林業機械の導入により作業効率を上げることが必要である。</p> <p>また、林地残材等を活用した薪ストーブ等は、化石燃料(灯油等)から再生可能エネルギーへのエネルギー転換だけではなく里山周辺の環境整備にもつながり、近年顕著化している地域課題の解決となる。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>バイオマスエネルギー事業を展開している他の自治体においても、林地残材の搬出支援や薪ストーブ等への支援を行っている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加型林地残材収集運搬システムの登録者は、令和4年12月末現在で447人の参加がある。また、市内での薪ストーブ導入件数は増えている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)35.林業の振興 (基本事業名)森林資源の活用</p> <p>林地残材の活用を図り化石燃料(灯油等)の代替エネルギーとして利用することで、林業需要の創出や森林整備の推進を図る。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 市民参加型林地残材収集運搬システムによる林地残材年間搬出量:目標値1,000t</p> <p>(コスト計算) 引き続き林地残材の活用を図るため一定の事業費が必要である。</p>							

(部課名)

農林振興部

林業畜産課

(単位:千円)

事業名	森林整備・木材利用促進等事業					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	37,112	R4当初	39,845	比較	-2,733		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	37,112
説明(事業内容)	<p>1. 森林整備関連事業            ①森林整備推進員の配置、②【新規】森林所有者意向調査、③森林経営推進地域協議会・木材利用推進会議の運営、④新たな森林管理システム推進事業委託、⑤森林現況調査・資源解析業務委託、⑥【新規】島根県森林クラウド利用料、⑦【拡充】森林調査用アプリケーション利用料、⑧森林GIS・林地台帳システム保守・更新業務委託</p> <p>2. 木材利用関連事業            ①公共施設への市産木材備品整備、②【新規】木材乾燥機導入支援、③【新規】森林整備・木材利用推進人材配置支援、④木材商品開発支援</p>							
政策立案の背景	<p>森林経営管理法の施行により、個人所有林管理への行政関与が強化され、前提として市内の森林現況の把握等が必要不可欠であるため、今後の森林整備や安定的な木材生産に向けた施策を強化して取り組む必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>R4年度策定する雲南市林業振興ビジョン及び林業振興方針に基づき施策展開を図る。新たな森林管理システムによる集約化・団地化の取組を始め、市独自で所有者の意向調査を実施し、集約化・団地化を進め森林整備を加速する。            また、出口戦略として木材利用の推進を図る必要がある。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>森林環境譲与税を財源に、各自治体とも森林整備や木材利用の取組を行っている。但し、譲与税の交付額、森林の規模及び現況、これまでの林業施策等に差異があるため、自治体の状況に応じて実施する内容に相違がある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内の山林を所有する市民、市外在住者に対し意向調査を行い、今後の森林整備計画を策定し計画的な森林整備(伐採、再造林)に係る個人負担を軽減するなど所有者の森林管理意欲の向上に向けた事業により、所有者である市民の参加を促進する。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)35.林業の振興            (基本事業名)適正な森林管理、森林資源の活用</p> <p>市内の森林を適正に整備、保全し、森林資源の活用を図る。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)            2森林組合の年間木材生産量:目標値(R6)20,000m<sup>3</sup>            2森林組合の年間施業面積(間伐):目標値(R6)100ha            2森林組合の年間施業面積(新植):目標値(R6)60ha            (コスト計算)            引き続き森林整備、木材利用を推進することから一定の事業費が必要である。</p>							

事業名	林業担い手確保・定着支援事業費補助金					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	8,150	R4 当初	2,250	比較	5,900		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	8,150
説明(事業内容)	<p>①【拡充】新規林業従事者雇用支援 林業事業体が新規林業従事者に支給する就業手当金等の経費支援(補助率:定額、上限200千円×8人)(R4:上限100千円)</p> <p>②インターンシップ受入支援 新規林業従事者確保のためのインターンシップ受入に係る経費支援(10千円/日×15日上限×3事業体)</p> <p>③【拡充】中型自動車免許取得支援 業務遂行上必要な中型自動車免許取得への経費支援(補助率1/2以内、上限100千円×5人)(R4:上限50千円)</p> <p>④【新規】自主企画研修支援 効率性・安全性向上のため企画実施する自社研修への経費支援(補助率1/2以内、複数事業体での合同実施は10/10、上限100千円/日×3日×3事業体)</p> <p>⑤【新規】委託型地域おこし協力隊配置(各事業体で不足する人材の補完)</p>							
政策立案の背景	<p>県における森林整備の重要課題は、「担い手不足」と「路網の未整備」の2つとされ、担い手確保対策として県立農業大学校林業科の定員を拡充するなど各種対策が講じられている。県内自治体に、森林環境譲与税を活用した独自の推進策を検討するよう求められている。</p> <p>森林整備を推進するためには、林業従事者の確保と定着が本市の課題であるため予算を拡充して取り組む必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>林業従事者の確保と地域林業への定着を推進するため、新規林業就業者を雇用する林業事業体等が負担する就業支援金等に要する経費、インターンシップ受入れや研修費用等を支援し、林業従事者の雇用安定に繋げる。</p> <p>また、地域おこし協力隊を活用し各事業体で不足している森林GIS等を活用した森林情報の整理活用による流通プラットフォームの構築や木材流通の人材育成を行う。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他の自治体においても林業の担い手確保等の支援が行われており、自治体の状況に応じて実施する内容に相違がある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>林業への新規就業者確保にあたっては、市民の就業のみならず、市外から市内の林業事業体等への就業も想定している。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)35.林業の振興 (基本事業名)担い手の育成・確保</p> <p>林業における担い手確保・定着は、林業における労働力不足の改善による森林荒廃の拡大防止とともに、適正な森林整備・管理につながる。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>2森林組合の年間木材生産量:目標値(R6)20,000m<sup>3</sup></p> <p>2森林組合の年間施業面積(間伐):目標値(R6)100ha</p> <p>2森林組合の年間施業面積(新植):目標値(R6)60ha</p> <p>(コスト計算)</p> <p>引き続き林業担い手の確保・定着を推進することから一定の事業費が必要である。</p>							

(部課名)

農林振興部

農林土木課

(単位:千円)

事業名	森林環境保全整備事業負担金					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	2,000	R4 当初	0	比較	2,000	
財源	国県支出金		地方債	2,000	その他		一般財源 0
説明(事業内容)	林業の原木生産にかかる輸送コストの低減を図るための林道整備事業負担金 【事業主体】 島根県 【負担割合】 国50% 県40% 市10% 【実施地区】 林業専用道入間本谷線(掛合町入間地内) 【実施期間】 R3~R10						
政策立案の背景	主伐期を迎えた原木を伐採し、木材として利用し、再造林することで産業発展と環境保全の両立が目指されてきた。こうした循環型林業として木材を安定的に増産するため、植林から伐採までの1サイクルの生産コストの低減を図ることが重要となっている。						
提案に至るまでの経緯	これまでの林業では「積み替え作業」によるコストがかかっていた。伐採現場に直接大型トラックで乗り入れることにより、低コスト化が可能となるため、比較的安価に整備ができる林業専用道の開設が進められている。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内各市町で路網整備が進められている。						
市民参加の実施の有無と内容	土地所有者の了解を得ながら事業が進められている。						
総合計画との整合性	(施策名)(35)林業の振興 (基本事業名)①適正な森林管理						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 路網整備により、原木輸送コストの軽減が図られる。 (コスト計算) 補助事業や起債の活用により、市負担の軽減が図られる。						

事業名	中心市街地活性化推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	33,427	R4 当初	26,452	比較	6,975	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 33,427
説明(事業内容)	<p>○雲南市中心市街地活性化推進のための負担金等。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【継続】中心市街地活性化推進事業負担金(協議会運営経費分) テナント家賃支援(R4補助金からR5負担金へ移行)</li> <li>・【拡充】中心市街地活性化推進事業のさらなる推進にかかる体制整備 └依然として空きテナントのあるコトリエットのテナント誘致、ホテル進出後のホテルを絡めた周辺活性化策の検討、木次駅活性化の取組推進を行うための体制整備を行う。</li> </ul>						
政策立案の背景	<p>○ホテル進出の決定に伴い、エリアの受入れ体制、活性化、賑わい創出の対応</p> <p>○中心市街地商業施設コトリエット活性化対策</p> <p>○木次駅前エリアの取組推進</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>○中心市街地商業施設コトリエットは、「購買力」や「交流人口」の市外への流出を抑えることを目的に整備し令和元年7月にオープン。</p> <p>○出店された店舗は、令和2年度中開業を目指していたビジネスホテルの宿泊客の来店を見込み店舗運営を計画されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けホテル建設計画に遅れが生じるとともに当初見込んでいた状況になっていない。</p> <p>○加えて、新型コロナウイルス感染症拡大による消費活動の減退に伴う売上減少も長期化しテナントの撤退も発生している。</p> <p>○こうした厳しい状況の中、既存テナントを維持するための施策と新規テナントの誘致を図ることが喫緊の課題となっている。</p> <p>○また、ホテル進出が決定し、ホテルを絡めたエリアとしての価値向上、誘客施策を検討し、ホテルを含めた周辺事業者でエリアの価値を高める機運を醸成する必要がある。</p> <p>○また、中心市街地活性化エリアにおける木次駅前活性化の取組についても検討していく必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	松江市 中心市街地活性化基本計画						
市民参加の実施の有無と内容	<p>コトリエットのテナント誘致を行い、中心市街地に活気を呼びこむことで、市内事業者への支援につながる。</p> <p>また、中心市街地エリアの事業者で構成される「うんなん元気百貨店まちづくり協議会」、コトリエットのテナント会では、スポーツ少年団との協働奉仕作業や、うんなん子育て会議との連携など、市民に愛されるための活動に取り組んでおり、エリアが活性化することで、これらの活動もより推進される。</p> <p>これらの中心市街地の活性化に寄与することで、市全体の経済活性化につながる。</p>						
総合計画との整合性	(施策名)37 商工業の振興 (基本事業名)地元購買の喚起と活性化						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>○コトリエットのテナント事業者の経営の安定化、空きテナントへの新規出店につなげる。</p> <p>○ホテル進出後の中心市街地の賑わいの基盤づくりにつながる</p> <p>○中心市街地が活性化することにより、消費の地域外流出を食い止め、地域内経済循環、地域外からの消費流入が期待できる。</p> <p>○中心市街地エリアの諸課題の解決と、民間関係者で自走する仕組みづくりをしなければ、継続的なコストとなり得る</p>						

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位:千円)

事業名	商工業振興補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	49,845	R4 当初	30,740	比較	19,105	
財源	国県支出金		地方債		その他	23,678	一般財源 26,167
説明(事業内容)	<p>○雲南市商工会の運営及び実施事業に対する補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営指導員による市内事業者支援、セミナー・講習会 24,067千円【継続】</li> <li>・専門家派遣事業(弁護士、司法書士) 750千円【継続】</li> <li>・開業支援、商店街活性化事業 1,000千円【継続】</li> <li>・小規模事業者支援活動事業 4,000千円【継続】</li> <li>・事業継続力強化支援計画に関する支援 350千円【新規】</li> <li>・プレミアムカタログ販路開拓等事業 19,678千円【新規】</li> </ul> <p>【財源:地域振興基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>令和元年度から令和3年度まで雲南市商工会による「ぐるっと雲南スタンプラリー事業」を実施し、市内の経済を下支えしている地元企業の利用促進やコロナ禍での市内の消費喚起により、市内経済の活性化に寄与した。</p> <p>こうした取り組みから、さらに地場産品(サービス含む)を市内外の消費者に知っていただき、需要開拓や消費喚起並びに販路開拓・拡大が必要であると判断した。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>地場産品等の需要開拓や消費喚起並びに販路開拓・拡大を目的に検討を行い、地場の事業者が製造及びサービス提供するものを集めた「プレミアムカタログ」の作成及び販売に取り組むこととした。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>各自治体のプレミアム商品券事業は消費喚起施策として類似する。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>地場産品(サービス含む)を募集するに当たっては、市内の事業者を対象とする。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)37 商工業の振興 (基本事業名)地元購買の喚起と活性化</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>新たな需要開拓等に繋がり、外貨獲得が図れることで、市内消費の拡大へと効果が広がれば、地域経済全体の活性化に期待が持てる。</p>						

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位:千円)

事業名	企業団地造成事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	5,000	R4 当初	0	比較	5,000		
財源	国県支出金		地方債		その他	5,000	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>○神原企業団地第2期B工区造成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成予定地における地質調査及び概略設計費</li> </ul> <p>【財源:大規模事業等基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口の社会増及び定住促進に向け、多種多様な働き場の確保に取り組む必要がある。</li> <li>・令和4年8月に開通した雲南加茂スマートICを活用したアクセス向上を武器に、隣接地での企業団地拡張工事を早急に進めて企業誘致の実現を目指す。</li> </ul>							
提案に至るまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画では真砂土採取事業による土砂取除きを予定していたが、スマートIC事業の賄土では土質が悪く真砂土採取事業の可否が不安視された。</li> <li>・約15万～18万㎡となる大量の土砂をどう処理するかが大きな課題であり、まずは土質調査により土質や土量の数字を把握するとともに、概略設計によって計画平面図や計画高、概算事業費などを把握する。</li> </ul>							
他の自治体の類似する政策との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県は、人口減少の激しい県西部への定住対策として「江津地域拠点工業団地」(江津市)の拡張整備を計画しているほか、「石見臨空ファクトリーパーク」(益田市)に空きのある約26haの分譲地へ企業誘致を進めている。</li> <li>・県東部では、出雲市が斐川町直江地内に新たな工業団地整備を計画しており、令和7年度分譲開始予定である。</li> </ul>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>企業団地整備と企業誘致を推進することで、多様な働き場を確保し市内就職や定住促進に繋がる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)37 商工業の振興 (基本事業名)新たな雇用の場づくり</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業団地整備には数億円という多額の事業費が必要で、先行投資としては当然リスクもあるが、いかに事業費を抑えて、早期の企業誘致に繋げるかが重要である。</li> <li>・企業誘致が実現すれば、企業の設備投資や雇用増により税収増が見込まれ、将来的には投資した額以上の成果が期待できる。</li> </ul>							

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位:千円)

事業名	新商品開発事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	2,000	R4 当初	0	比較	2,000		
財源	国県支出金		地方債		その他	2,000	一般財源	0
説明(事業内容)	○新商品開発事業支援補助金(新商品開発、デザイン開発) 【財源:政策選択基金繰入金】							
政策立案の背景	以前より新商品開発及び販路拡大事業補助金として実施してきた。 令和2年度からは地域の優れた資源を活用した新商品の開発、改良として補助額を増額し新商品開発、デザイン開発に注力する事業としたことから、事業名を新商品開発事業補助金に改めるものである。							
提案に至るまでの経緯	アフターコロナを見据えて地場産品等の販路拡大に向けた信用金庫との新たな連携協定やふるさと納税の推進、コロナ前に実施していた産品等のPR活動などが再開していく中、さらに地域の優れた資源を活用した新商品の開発に特化し、雲南市ならではの特産品等の開発を推進する必要がある。							
他の自治体の類似する政策との比較	○令和4年度しまね地域産業資源活用支援事業補助金 地域産業資源を活用した新商品・新サービスの研究開発、既存商品・既存サービスの改良 および販路開拓の初期段階の事業のうち、実現可能な具体的事業計画を有するもの							
市民参加の実施の有無と内容	新商品の開発については市内の商工業者と生産者とのつながりが必要である。							
総合計画との整合性	(施策名)37 商工業の振興 (基本事業名)地元購買の喚起と活性化							
将来にわたる成果及びコスト計算	地場産品の販路拡大 ふるさと納税額の向上							

(部課名)

産業観光部

道の駅再生推進室

(単位:千円)

事業名	道の駅等の既存観光施設活性化推進事業					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	8,021	R4 当初	5,696	比較	2,325		
財源	国県支出金		地方債	5,100	その他	1,986	一般財源	935
説明(事業内容)	<p>道の駅を中心に観光施設の活性化に向けた支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さくらの里きすき」第2駐車場の造成に係る設計業務を推進する。</li> <li>・「掛合の里」の施設改修に向けた事業計画づくりを進める。</li> <li>・観光MAPや案内看板を市民参加型で作成し、道の駅等へ設置する。</li> <li>・観光施設について民間譲渡を踏まえた抜本的な活用推進策を検討する。</li> <li>・JR木次駅前活性化、木次線活用促進に向けた実証事業を行う。</li> </ul> <p>【財源:合併特例債、地域振興基金繰入金、政策選択基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<p>高速道路の開通などの社会変化等に加え、新型コロナウイルス感染症の発生により、入込客数が低迷している「道の駅」等の既存観光施設に対して具体的な活性化策による対策が必要になっている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>平成27年3月 中国横断自動車道 尾道松江線 全線開通 ～国道54号の交通量の変化～</p> <p>令和2年1月頃～新型コロナウイルスの感染拡大による移動自粛等</p> <p>令和3年4月～ 道の駅「掛合の里」を管理委託による直営管理</p> <p>    " 10月～ 道の駅「掛合の里」活性化検討委員会による検討開始</p> <p>    " 12月 食の幸発信推進事業(さくらの里きすき隣接)の見直しを表明</p> <p>令和4年 道の駅活性化ビジョン作成業務</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体にも「道の駅」等の既存の観光施設があり、それぞれの自治体の方針等に基づき運営されている。</p> <p>県内29か所「道の駅」のうち、市内に4か所がある「道の駅」については、交通量や民間の経済活動によって利用率が高い場合には、行政の関与が低いところもあるが、それぞれ自治体の創意工夫にによって運営されており、活性化に向けた検討や支援等が行われている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅等の活用等の検討において、ワークショップにより市民参画の機会をつくる。</li> <li>・JR木次駅前活性化、木次線利活用促進業務については、隣接する地域自主組織との連携・協力を得ながら事業実施をすすめる。</li> </ul>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)36. 観光の振興</p> <p>(基本事業名)受け入れ施設の充実</p> <p>観光施設や宿泊施設の老朽対策を計画的に推進します。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】活性化策並びに経営改善策を取りまとめ実行することによって、活性化策による観光入込客数の増加並びに運営効率化による維持費削減が期待できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光入込客数の増加、運営の効率化</li> </ul> <p>【コスト計算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅さくらの里きすき造成に係る測量設計業務委託5,377千円、木次線利活用促進業務委託1,486千円、報償費645千円、需用費等513千円</li> </ul>							

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位:千円)

事業名	広域観光インバウンド推進事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	3,266	R4 当初	0	比較	3,266	
財源	国県支出金		地方債		その他	3,266	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>テーマごとに関係のある近隣自治体及び関係団体等との連携を強化し、効果的な情報発信や新たな観光商品の開発など、戦略的な誘客推進を行うとともに、将来的に観光振興を担う人材の確保・育成に取り組む。</p> <p>また、関係のある自治体や団体等と連携し、外国人観光客の受け入れ体制強化に取り組む。</p> <p>令和4年度まで雲南広域連合が担っていた雲南1市2町の「うんなん観光ネットワーク協議会」の事務局を雲南市(観光振興課)に引き継ぎ、令和5年度の事業を継続する。令和6年度以降の「うんなん観光ネットワーク協議会」の事業に関して、5年度中に、あり方等の検討を進める。</p> <p>【財源:地域振興基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>本市は全国区の観光コンテンツがなく観光地としての認知度が低い。また、宿泊施設や大人数に対応できる飲食施設や宿泊施設が少ないことから、宿泊客が市外に流れ経済効果あまり見込めない実情がある。そのため、テーマごとの切り口で関係自治体等との連携を深め、テーマに沿った広域的な連携によって、台湾などターゲットを具体化した受け入れ体制づくりを進め、観光振興並びに地域活性化を推進していく必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>民間、地域、行政が一体となって魅力あるまちづくりを行ううえで、広域観光の取り組みは必要な要素である。また、海外からの移動制限が緩和されたことにより、インバウンド再開の動きが活発化しており、海外からの観光誘客拡大に向けて、体験などの観光コンテンツの磨き上げや2次交通対策などの受け入れ体制の整備を早急に進める必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣自治体においても共通するテーマごとに行政区を超えた観光連携を行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内の観光事業者の受け入れには、市民参加が必須である。観光客の受け入れ拡大は、市観光協会や市商工会など市内の関係団体の連携した体験やおもてなしなどに、市民の参加が見込まれる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)36. 観光の振興 (基本事業名)観光資源の充実、受け入れ体制の充実 たたらなどのテーマごとの切り口で関係自治体等との連携を深め、観光振興及び地域の活性化を図り、観光商品を充実させる。 来訪者に対するおもてなし力の向上を図るとともに、訪日外国人客の受け入れ充実に結びつける。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 ・メジャーな観光コンテンツを有する近隣自治体等との連携や共通テーマでの広域的な取組により高いPR効果が期待でき、観光入込客数及び外国人観光客の増加が期待できる。</p> <p>【コスト計算】 ・台湾での観光PR、たたらを活用したインバウンド経費846千円 ・台湾ツアー、たたら関連モニターツアー企画運営業務2,420千円</p>						

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位:千円)

事業名	日本一さくらのまちづくり事業交付金					新規拡充別		拡充
予算額	R5当初	7,245	R4 当初	5,656	比較	1,589		
財源	国県支出金		地方債		その他	7,245	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で限定的な実施となっていた「雲南市桜まつり」について、感染症対応の緩和、経済活動との両立の面から、ステージイベントや飲食の提供など積極的な実施への移行に向けて、イベント経費及び運営の警備体制等を整えて「2023雲南市桜まつり」を実施する。</p> <p>雲南市全体のまつりとして、実行委員会の組織体制を検討するとともに、市内各町の桜に関するイベントの実行体制と各町の桜の名所づくりや見どころのライトアップなどを検討して市内全域で日本一のさくらのまちづくりを目指す。</p> <p>【財源:地域振興基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<p>「桜まつり」は、本市の観光事業として集客力のあるイベントとなっており、年度のスタートとなる大きなイベントでもある。ウィズコロナにおける観光などの市外との交流人口の拡大に向け、感染症対策を踏まえてイベント等を実施する必要がある。</p> <p>また、昨年開催した「日本さくら名所100選30周年記念式典」の翌年の関連イベントにするとともに、木次駅周辺の活性化の起爆剤として「雲南市桜まつり」を実施する必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>令和2年の日本国内の新型コロナウイルスの感染拡大による行動自粛などの対策から「桜まつり」のステージイベント等の開催を見合わせていたが、移動制限の緩和や経済活動との両立、今後の感染症法上の分類の移行などの状況から、ウィズコロナにおける通常のイベントを目指す必要がある。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>桜の名所がある自治体には、類似するイベントが行われている。また、桜以外の観光資源を活用した様々なイベント等が実施されている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>ステージイベントや飲食の出店などの市民参加に加え、市内各地の桜名所での花見の賑わいに市民の参加が見込まれる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)36. 観光の振興 (基本事業名)観光資源の充実 ・桜をテーマとしたイベントを実施することで、「日本一さくらのまちづくり」を発信し、桜を活用した観光商品の充実に結びつく。</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 ・令和4年の「2022雲南市桜まつり」は、およそ6万3千人の来訪者であったが、新型コロナウイルスの感染拡大前には、平均で約10万人の来訪者があり、まつりのイベント実施による消費に加えて、桜を通じて雲南市の発信が期待される。</p> <p>【コスト計算】 ・イベントの運営や来訪者の安全・安心に結びつくとともに、市内一体となった桜まつりの運営、雪洞の設置や電気料金など、経常的な負担が必要となる。</p>							

(部課名)

産業観光部

産業施設課

(単位:千円)

事業名	グリーンシャワーの森施設管理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	9,583	R4 当初	8,083	比較	1,500	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 9,583
説明(事業内容)	<p>グリーンシャワーの森は、指定管理施設として管理運営(R3年度～R5年度)を行っている。</p> <p>株式会社たなべたたら(の里)より、この施設エリア一体を宿泊エリアとして活用するため、取得希望の申し出があったことから、市が所有する土地、建物の不動産鑑定を行うものである。</p> <p>主な施設内容            管理棟            クッキング棟            コテージ:11棟            便所棟            屋外バーベキューハウス            テニスコート            土地:約17,000㎡</p>						
政策立案の背景	<p>グリーンシャワーの森は、昭和60年度から整備され、市内外からの利用も多い状況であるが、オープンから30年以上が経過し、施設の老朽化も進んでおり、修繕等が必要な施設である。</p> <p>公共施設管理計画実施方針(1次)では、「利用状況、運営状況により集約化、機能縮小、廃止を検討する」とされている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>株式会社たなべたたら(の里)では、雲南市吉田町内において「たたら(の里)づくりプロジェクト」を構築し、事業をスタートさせている。グリーンシャワーの森については、宿泊エリアとして整備することとしている。公共施設管理計画実施方針に基づき、今後、譲渡に向けた具体的な協議をすすめるため不動産鑑定評価を行うものである。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内各市では、市保有の施設を民間譲渡へ向け検討及び実施されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>民間譲渡が実現した場合には、雲南市の観光振興が図られることにより、市民だけでなく市外からの誘客も期待できる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)36 観光の振興            (基本事業)受入施設の充実            受入施設が安全・安心に利用できる状態にすることにより、観光振興を図るものであることから、総合計画との整合が図られている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果)            ①民間活力による交流人口の拡大、雇用の場の創出などが期待できる。</p> <p>(コスト)            ①民間譲渡が実現した場合は、グリーンシャワーの森の管理費が将来にわたり削減できる。</p>						

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位:千円)

事業名	観光施設整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	5,000	R4 当初	0	比較	5,000	
財源	国県支出金		地方債	4,700	その他		一般財源 300
説明(事業内容)	令和3年7月の豪雨災害により損傷を受けた、下熊谷橋(潜水橋:願い橋)の塵避け(全20基)について修繕を行う。 【財源:合併特例債】						
政策立案の背景	下熊谷橋(潜水橋:願い橋)については、以前より治水上の観点から国土交通省より適正な対応を求められており、橋の存続について協議を重ねている状況である。 現在、塵避けの損傷(倒壊)により河川内に流木が堆積しており、治水上や通行する際の安全上の問題が生じている。また、景観保全・観光振興の観点からも早期に対応する必要がある。						
提案に至るまでの経緯	下熊谷橋は、ヤマタノオロチ伝説の舞台となった斐伊川に架かり、平成20年公開の映画「うん、何？」のロケ地となったことから、本橋が「願い橋」として観光素材の一つとなり観光誘客に結びついている。そのため、観光資源としての価値が高まっており、今後観光振興を行ううえで早期の対応が望まれる。 近隣自治会、地域自主組織、商工会木次支部合同で原形復旧に関する地域要望が令和4年6月に提出されている。						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においても、豪雨等で被災した河川工作物については、河川管理者と協議を行ったうえで適正管理が進められている。						
市民参加の実施の有無と内容	下熊谷橋(潜水橋:願い橋)の塵避けの復旧について、地域住民から要望を受けている。						
総合計画との整合性	(施策名)36. 観光の振興 (基本事業名)観光資源の充実 ・映画「うん、何？」の“願い橋”や斐伊川堤防の桜と一体の景観として積極的に情報発信し、観光商品の充実を図る。						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 ・景観の保全や通行の安全性の向上に加え、観光入込客の増加が見込まれる。堆積物の撤去による治水上の問題点について、一定程度の改善が見込まれる。 【コスト計算】 ・令和5年度は復旧工事に向けた測量設計を行い、塵避け本体の修繕工事を計画的に進める。						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	道路愛護事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	9,863	R4 当初	10,348	比較	-485	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 9,863
説明(事業内容)	住民参加で取り組む道路や河川の除草・清掃作業を支援する事業で、今回、集落間除草作業の制度を見直し、新たに道路愛護作業の継続が困難な自治会を支援する実施団体への作業手数料の支払いを追加する。						
政策立案の背景	世帯数の減少や高齢者世帯の増加により、愛護作業の継続が困難になりつつあり、地域の実態に沿った対策が求められている。						
提案に至るまでの経緯	自治会からの相談や地域自主組織との意見交換会において地域の実情を伺い、作業継続が可能となる制度の見直しを検討した。						
他の自治体の類似する政策との比較	県道では「ハートフルしまね(島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度)」として自治会や企業によるボランティア作業に対し支援を実施されている。						
市民参加の実施の有無と内容	住民参加によりボランティアで実施される道路、河川の清掃、維持及び管理作業への支援						
総合計画との整合性	道路の整備では、市民との役割分担において道路愛護活動への参加など、地域での積極的な維持管理に努めることとしている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	市道約1,100kmの除草作業を全て業務委託として発注した場合、年間1億円程度の費用が必要となり全ての路線を適切に管理することが困難となるため、市民の理解と協力により道路の維持管理が継続できる。						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	道路愛護事業交付金					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	11,900	R4 当初	9,921	比較	1,979	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 11,900
説明(事業内容)	住民参加で取り組む道路や河川の維持管理作業に交付金を交付する事業で、今回、道路愛護作業の継続が困難な自治会を支援するため既存制度を見直し、新たに市と協定を結んだ団体(シルバー人材センター)からの人材派遣に要する費用の一部を交付金として交付するよう追加する。						
政策立案の背景	世帯数の減少や高齢者世帯の増加により、愛護作業の継続が困難になりつつあり、地域の実態に沿った対策が求められている。						
提案に至るまでの経緯	自治会からの相談や地域自主組織との意見交換会において地域の実情を伺い、作業継続が可能となる制度の見直しを検討した。						
他の自治体の類似する政策との比較	県道では「ハートフルしまね(島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度)」として自治会や企業によるボランティア作業に対し支援を実施されている。						
市民参加の実施の有無と内容	住民参加によりボランティアで実施される道路、河川の清掃、維持及び管理作業への支援						
総合計画との整合性	道路の整備では、市民との役割分担において道路愛護活動への参加など、地域での積極的な維持管理に努めることとしている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	市道約1,100kmの除草作業を全て業務委託として発注した場合、年間1億円程度の費用が必要となり全ての路線を適切に管理することが困難となるため、市民の理解と協力により道路の維持管理が継続できる。						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	除雪施設整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	22,000	R4 当初	0	比較	22,000	
財源	国県支出金	14,666	地方債	6,900	その他		一般財源 434
説明(事業内容)	除雪機械の適切な管理のため、除雪機械の車庫を整備する。						
政策立案の背景	市民生活の維持を目的に、冬期における道路の安全を確保するため。						
提案に至るまでの経緯	除雪機械の劣化を防止し適切な管理を行うために格納施設が必要であり、用途廃止した市有地を活用し車庫を建設する。						
他の自治体の類似する政策との比較	各道路管理者において除雪機械を確保し、除雪作業を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	道路管理者が実施する事業であり、住民参加は無い。						
総合計画との整合性	道路の整備では、施策の基本方針として除雪体制の確保に努め、冬期における通行の安全性の向上を図ることとしている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	除雪施設の整備は国の交付金対象で財源が確保できるとともに、除雪機械の劣化防止など適切な管理により長期間の使用が可能となる。						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	除雪機械整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	36,542	R4 当初	0	比較	36,542	
財源	国県支出金	24,360	地方債	11,500	その他		一般財源 682
説明(事業内容)	現在の除雪体制を維持するため、経過年数の著しい除雪機械の更新を行う。						
政策立案の背景	市民生活の維持を目的に、冬期における道路の安全を確保するため。						
提案に至るまでの経緯	既存機械は導入後30年を経過しており、修繕する部品の調達も困難な状況となったため、新たに除雪機械を導入する。						
他の自治体の類似する政策との比較	各道路管理者において除雪機械を確保し、除雪作業を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	道路管理者が実施する事業であり、住民参加は無い。						
総合計画との整合性	道路の整備では、施策の基本方針として除雪体制の確保に努め、冬期における通行の安全性の向上を図ることとしている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	大型除雪機械の購入は国の交付金対象で財源が確保できるとともに、適切なメンテナンスにより長期間の使用が可能となる。						

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位:千円)

事業名	かわまちづくり事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	1,200	R4 当初	250	比較	950	
財源	国県支出金		地方債	900	その他		一般財源 300
説明(事業内容)	<p>「木次地区斐伊川かわまちづくり計画」に基づき、下熊谷橋(潜水橋)から木次大橋の間の斐伊川右岸側河川敷を国土交通省と連携し整備を行う。 市では、安全・休憩施設、照明、案内看板等の整備を計画している。</p> <p>・実施設計業務</p>						
政策立案の背景	<p>地元、市、国土交通省が連携し、憩いのある河川敷の整備や河川の利活用を進め、桜並木や隣接した市街地を含め魅力的な水辺空間の形成を図る「かわまちづくり」事業が進められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>平成31年3月8日に「木次地区斐伊川かわまちづくり計画」が国土交通省に登録された。計画に基づきR6年度の整備完了を目指し事業を進める。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国土交通省による「かわまちづくり事業」は他自治体(松江市・邑南町など)でも取り組まれている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>かわまちづくり事業を進めるにあたり、平成29年度から「木次地区斐伊川かわまちづくり協議会」を組織し、「木次地区斐伊川かわまちづくり計画」の作成、河川敷の整備内容や河川の利活用について協議しながら事業を進めている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 9. 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 26. 中核拠点ゾーンの整備促進</p> <p>河川敷の整備により市民の憩いの場を創出することで、魅力的な居住環境の増進、中心市街地の活性化を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 魅力的な居住環境の形成、中心市街地の活性化。 (コスト計算) 特定財源(地方債)を活用し、計画的に整備を行う。</p>						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位:千円)

事業名	樋門管理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	20,835	R4 当初	6,442	比較	14,393	
財源	国県支出金	5,861	地方債	13,700	その他		一般財源 1,274
説明(事業内容)	市河川の管理施設である新川(木次)及び新田川(三刀屋)の2樋門において、大雨の際に内水氾濫を防ぐための河川管理施設の操作が、風雨に影響なく安全にできるよう、当該施設に建屋整備を実施する。 【財源】合併特例債						
政策立案の背景	高齢化や荒天時の操作による事故例もある河川管理施設操作員が、近年激甚化、頻発化する大雨による河川の内水氾濫を防ぐために従事される際の安全を確保する対策が望まれている。						
提案に至るまでの経緯	操作員の安全確保のため、R2に県施設の建屋及び照明施設整備の改修要望を行った。しかし、施設数が多い事と、即時対応が困難なことから、照明施設整備等できることから予算の範囲内で進めていく旨回答があった。市としては、県に建屋整備等を継続要望する一方で、既に整備されている国施設に準じた安全な操作を可能とした市施設の建屋整備を行う事とした。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内における管理施設については、各自治体の自然環境が異なる事から、河川のみならず海洋や湖沼等の施設も存在する。このため施設運用に係る安全対策について他の事例はなく、各自治体の判断と考える。						
市民参加の実施の有無と内容	市河川の管理施設は、木次及び三刀屋地区に整備(2樋門)されており、樋門操作員については、大雨の際に即時操作対応可能な各施設の近隣住民の方を会計年度任用職員として任用している。操作員は年8回(6月、7月、8月、9月、10月、11月、1月、3月)の点検実施と、大雨の際の樋門開閉等の操作を行う。						
総合計画との整合性	(政策名)〈Ⅱ〉安全・安心で快適なまち〈定住環境〉 (施策名)〈16〉消防・防災対策の推進 (基本事業名)〈46〉防災施設の整備 建屋整備により、大雨の際に内水氾濫を防ぐための河川管理施設の安全な操作が実現する。						
将来にわたる成果及びコスト計算	建屋整備により、今後の河川管理施設操作は風雨に影響なく安全に操作できる事となる。今後、経年劣化等による修繕は想定されるが、経常経費としては、施設維持のための電気料や点検に係る経費等が見込まれる。						

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位:千円)

事業名	都市計画調査事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	700	R4 当初	0	比較	700		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	700
説明(事業内容)	将来に向けた計画的で秩序ある土地利用を図るため、雲南都市計画区域見直しに向けた現況調査等を行う。							
政策立案の背景	都市計画は住み良いまちづくりを実現するため、土地利用、都市施設、面的整備などの計画を総合的・一体的に定める計画である。旧町4つの都市計画区域(大東町、加茂町、木次町、三刀屋町)は、平成21年4月1日に雲南都市計画区域として1つに統合されている。社会経済状況の変化、都市施設の立地状況など、都市計画が実情に合っているかを検証し、適宜計画を見直していく必要がある。							
提案に至るまでの経緯	平成21年4月 雲南都市計画区域の決定 平成26年2月 雲南市都市計画マスタープランの策定 令和5年1月 雲南市立地適正化計画の策定							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体でも都市の現況に合わせ適宜都市計画が見直されている。							
市民参加の実施の有無と内容	都市計画の決定(変更)にあたっては、市民説明会の開催、計画の縦覧、市民意見募集を行っている。							
総合計画との整合性	(施策名) 9. 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 28. 計画的な土地利用の推進 雲南都市計画を適宜検証することで、時代に即した良好な景観形成、秩序ある土地利用と開発を図る。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 良好な居住環境の整備、秩序ある土地利用と開発の促進。 (コスト計算) 道路・公園など都市施設の整備にあたっては、特定財源(国交付金・地方債)を活用し計画的に整備を行う。							

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位:千円)

事業名	公園施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	35,500	R4 当初	3,100	比較	32,400	
財源	国県支出金	12,500	地方債	9,500	その他		一般財源 13,500
説明(事業内容)	<p>都市公園内施設の適正管理のために必要な事業を行う 施設の改修・更新を計画的に行うため雲南市公園施設長寿命化計画を策定する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化の顕著な大東公園(丸子山)風車の撤去工事</li> <li>・雲南市公園施設長寿命化計画の更新(策定) 計画期間:R6年度~R15年度</li> </ul>						
政策立案の背景	<p>都市公園については、市民が安全・安心に利用できるよう適正に維持管理を行うことが求められている。 また、公園施設の改修・更新にあたっては、長寿命化計画を策定し計画的に進めていく必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>都市公園施設の多くは昭和50年代に整備され、現在30年以上が経過し老朽化が進んでいる。 雲南市公園施設長寿命化計画(H25~R4年度)</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他の自治体でも計画的に都市公園施設の改修・更新が行われている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>公園施設の改修・更新にあたっては、市民の利用状況などを考慮し実施している。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 9. 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 27. 居住環境の整備促進 都市公園を適正に管理し、魅力的な居住環境の創出を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 公園施設長寿命化計画に基づき計画的に公園施設の改修・更新を行うことで、公園施設の安全性が確保され、市民が安心して公園を利用できるようになる。 (コスト計算) 公園施設の改修・更新にあたっては、特定財源(国交付金・地方債)を活用し、計画的に整備を行う。</p>						

(部課名)

防災部

くらし安全室

(単位:千円)

事業名	非常備消防総務管理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	99,417	R4 当初	84,165	比較	15,252	
財源	国県支出金		地方債		その他	37,090	一般財源 62,327
説明(事業内容)	雲南市消防団員の処遇改善を目的とした年額報酬額の改定及び出動報酬の新設。団員階級の年額報酬額を35,500円から36,500円にするほか、現行の出動手当(2,000円/回)を出動報酬に変更し、災害(火災、風水害等)への出動にあたっては1日あたり8,000円を支給する。						
政策立案の背景	人口減少や高齢化、就業形態の変化などから全国的に消防団員が減少している一方で、災害の多発化・激甚化により地域防災の要である消防団の重要性が増す中、令和3年4月の消防庁長官通知で「消防団員の報酬等の基準」が示され、消防団員の処遇改善に向けた積極的な取り組みが求められている状況。						
提案に至るまでの経緯	市消防団員の処遇改善と今後の消防団組織のあり方などについて検討するため、「消防団員の処遇等に関する検討委員会」を令和4年8月に設置し、消防団員の適正な報酬等に関する中間報告が11月に市に対し提出される。 市では、検討委員会からの中間報告及び消防団との協議を踏まえ、報酬等の見直し方針を策定。						
他の自治体の類似する政策との比較	令和4年4月1日現在で、国の基準を踏まえた報酬等の見直しを実施した県内市町が7自治体。その他の市町においても見直しに向けた検討が進んでいる状況にある。						
市民参加の実施の有無と内容	令和5年1月1日現在の消防団員数は1,120人。 また、市消防団員の処遇等に関する検討委員会は、市民及び有識者など9人の委員で構成。						
総合計画との整合性	(施策名)16 消防・防災対策の推進 (基本事業名)47 防火施設と消防体制の充実 市民の生命、財産を火災・災害から守るうえで消防団は必要不可欠であり、整合性が図られている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	成果:消防団員の処遇改善を図ることで、消防団活動に対するモチベーションの向上及び新入団員の確保に繋げ、地域防災の要である消防団の機能維持を図る。 コスト:年額報酬額:41,650千円、出動報酬額(見込み):11,835千円 火災等の災害発生状況により出動報酬は変動が見込まれる。						

(部課名)

大東総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	消防施設解体撤去事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	416	R4 当初	0	比較	416	
財源	国県支出金		地方債	300	その他		一般財源 116
説明(事業内容)	消防ホース乾燥塔撤去工事(416千円) 【財源】合併特例債						
政策立案の背景	旧町において整備された消防ホースの乾燥塔は用途廃止となり、今後も使用する見込みもないため解体撤去を行う。						
提案に至るまでの経緯	消防ホース乾燥塔は設置から30年以上が経過しており、木の枝や蔦などが絡まり、隣接している電柱や電線にも絡まるなどの影響を及ぼしている。また、老朽化し倒壊する恐れもあり、地域からも撤去の要望があることから撤去する。						
他の自治体の類似する政策との比較	消防に掛かる費用については、他自治体が公表していないため比較はできない。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) 16消防・防災対策の推進 (基本事業名) 防災施設と消防体制の充実						
将来にわたる成果及びコスト計算	消防ホース乾燥塔を撤去することにより、老朽化によって倒壊する恐れが無くなり、周辺地域の安全性を確保できる。						

(部課名)

三刀屋総合センター

自治振興課

(単位:千円)

事業名	消防施設解体撤去事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	825	R4 当初	0	比較	825	
財源	国県支出金		地方債	700	その他		一般財源 125
説明(事業内容)	消防団の組織再編により小型ポンプ付軽積載車を廃車した鍋山分団第5部の後根波消防格納庫を解体撤去する 【財源】合併特例債						
政策立案の背景	鍋山分団第5部所属の団員数の減少により積載車2台を維持管理することが難しくなり、小型ポンプ付軽積載車を廃車し、保管する積載車の無くなった消防格納庫を解体する						
提案に至るまでの経緯	鍋山分団第5部所属の団員数の減少により積載車2台を維持管理することが難しくなったため						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体との比較はできない						
市民参加の実施の有無と内容	令和4年4月後根波自治会長と協議し、格納庫の解体について了承いただいた						
総合計画との整合性	施策16消防・防災対策の推進 基本方針 消防団の効率的な活動と環境整備を進めます						
将来にわたる成果及びコスト計算	格納庫の解体により電気代 年間10千円削減						

(部課名)

上下水道部

営業課

(単位:千円)

事業名	被災給水装置復旧費補助金					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	119	R4 当初	0	比較	119	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 119
説明(事業内容)	令和3年7月豪雨災害により、被害を受けた給水装置の復旧に要する費用の一部を助成する。 補助率:4分の3						
政策立案の背景	令和3年7月の記録的な大雨により市内各所で河川の氾濫や土砂崩れ、倒木などが発生し、市内の広範囲において甚大な被害が発生した。 水道施設の配水管から分岐して各家庭へ接続している給水管(使用者の財産)の破損も発生し、被災者への支援が必要となった。						
提案に至るまでの経緯	この補助事業は令和3年11月に制度化され、臨時議会において補正予算が議決された。 給水装置の本復旧に当たっては、令和4年度の市道災害復旧工事に併せて施工する必要があるため、令和3年度予算を令和4年度に繰越した。 交付決定した6件のうち5件は令和4年度に完了(予定)したが、1件について、災害復旧工事が令和5年度に繰越された。 改めて令和5年度当初予算に計上し、補助金交付するものである。						
他の自治体の類似する政策との比較	被災者支援のため一概に比較できない。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし						
総合計画との整合性	<施策名> 上水道の整備 <基本事業名> 水道施設の維持管理						
将来にわたる成果及びコスト計算	令和5年度単年度事業である。						

(部課名)

防災部

防災安全課

(単位:千円)

事業名	原子力災害対策事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	13,758	R4 当初	12,665	比較	1,093	
財源	国県支出金		地方債		その他	13,758	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>原子力防災基金繰入金(その他財源)を利用し一般防災及び原子力防災に係る施策を実施している。</p> <p>(防災会議委員報酬、原子力発電所環境安全対策協議会委員及び原子力安全顧問に係る委員等報償金、安全安心メール通信料、Jアラート受信機保守委託料、POTEKA利用料、災害用備蓄品購入費等)</p>						
政策立案の背景	<p>自然災害の多様化、激甚化が進んでいることや原子力防災への対応が必要となっており、多様な情報伝達手段の確保、市民意見の反映、迅速な情報収集など平時から市の対策の充実に努めることや市民の皆様に対して防災・減災意識の向上に努めていただけるよう広報周知に努める必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>多様な災害への対応力の向上を図るため事業を実施しているが、災害の激甚化などが想定されそれらに対応するため、さらに施策を充実させる必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体においても防災力向上に向けた各種取り組みを実施している。</p> <p>なお、松江市、出雲市、安来市、雲南市では一般防災の取り組みに加え原子力防災に関する施策を実施していく必要がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>防災に関する出前講座の実施、各種会議による意見交換や市民参加による避難訓練等実施する。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)16 消防・防災対策の推進</p> <p>(基本事業名)45 防災意識の向上と実践 46 防災施設の整備</p> <p>情報伝達手段の多重化の維持、出前講座等での説明会や委員会での質疑などを通じて意見の反映や防災意識の向上に取り組んでおり整合性確保できている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>市民参加により各種計画策定を進め、広く周知することにより防災意識の向上に資するものとなる。また、出前講座や各種会議での意見交換、原子力防災訓練の実施により防災意識の向上が図れる。</p>						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	旧学校施設等管理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	11,685	R4 当初	7,214	比較	4,471	
財源	国県支出金		地方債		その他	8,333	一般財源 3,352
説明(事業内容)	<p>旧学校施設等管理事業の中で、旧温泉小学校(雲南市教育支援センター)に設置してある太陽光発電設備の改修工事を行う。 その影響で、例年より全体の事業費が大きくなっている。</p> <p>【財源:太陽光売電料、施設使用料、大規模事業等基金繰入金ほか】</p>						
政策立案の背景	<p>平成22年度に全ての小中学校に太陽光発電設備が設置されたため、いずれも経年劣化が進んでおり、順次改修していく必要がある。 旧温泉小学校(雲南市教育支援センター)も故障のため停止している。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>脱炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギーの導入推進を積極的に行う必要がある中、電気代高騰もあり、故障している太陽光発電設備をいくつか改修することとなった。該当の施設のうち旧温泉小学校(雲南市教育支援センター)の太陽光発電設備について実施することとなった。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>全国的に小中学校の太陽光発電設備の設置は進められており、本市としても積極的に取り組む必要がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	<p>(施策名)学校教育の充実 (基本事業名)学校の施設・設備の充実</p> <p>R5-R9実施計画に計上されている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>太陽光発電により電力を確保して、使用電気料のコスト減につなげる。</p>						

(部課名)

教育委員会 キャリア教育政策課

(単位:千円)

事業名	おんせんキャンパス運営事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	42,926	R4 当初	36,944	比較	5,982	
財源	国県支出金	19,441	地方債		その他	22,487	一般財源 998
説明(事業内容)	<p>雲南市教育支援センター(おんせんキャンパス)では、学校への行きづらさを感じている児童生徒に対し、学習支援や体験活動をはじめ、学校や自宅へのアウトリーチ(訪問支援)や個別相談等個々の状況に応じた必要な支援を行っている。また保護者会や専門講座等保護者への支援にも取り組んでいる。近年は、オンラインの活用により、子どもたちとの連絡手段や学習方法の選択肢が広がり、支援の多様化が図られている。</p> <p>【財源】地方創生推進交付金、政策選択基金繰入金、地域振興基金繰入金、教育支援センター負担金</p>						
政策立案の背景	<p>2016年に制定された教育機会確保法では、地方自治体は不登校児童生徒に対し、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援や多様で適切な教育機会を確保することとしており、教育支援センターでは個別最適で多様なニーズに応えることのできる教育環境づくりを行っている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>コロナ禍において、全国的にも学校への行きづらさを感じる児童生徒は増加傾向にあり、2021年度は24万人と過去最高となった。雲南市においても同様の傾向にあることより、施設に配置するスタッフ数を増やし、体制の強化及び支援の充実を図る。また、中学校卒業後の高校生(ユース)年代も増加傾向にあることより、ユースサポートの充実を図り、より多くの子どもたちに学びや居場所を提供する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国は教育支援センターの設置を努力義務としており、全国的には、2/3の自治体が設置しているが、小規模の町村では設置していない自治体もある。</p> <p>旧学校施設を活用し、ユースワーカー派遣などの学校との連携をはじめ、様々な支援を行っている教育支援センターは県内でも類を見ない。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>これまで、地元木次町温泉地区のまつりに出店や手伝いをするなど、地域に親しまれる活動を行ってきた。また、様々な特技や資格を持った地域指導者とスポーツ、文化活動や体験活動を行ったり、新市いきいき会と連携し定期的に高齢者への買い物支援ボランティアを行うなどの活動をしている。</p>						
総合計画との整合性	<p>〈施策名〉26学校教育の充実          〈基本事業〉78困難さを抱える児童生徒への支援の充実          学校に行きづらさを感じている子どもたちが、個々にあったプログラムのもと、学習や体験活動を行い社会的自立を目指す事業である。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>〈成果〉          多くの利用児童生徒において登校状況の向上や教育支援センターの利用の増加、進路先の決定など肯定的な変容が見られた。また、保護者においても、悩みを相談できる場所となっている。</p>						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	教育施設等解体撤去事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	7,337	R4 当初	1,664	比較	5,673	
財源	国県支出金		地方債	6,900	その他		一般財源 437
説明(事業内容)	旧久野小学校を解体撤去するにあたり、令和5年度にはアスベスト調査と解体工事積算を行う。						
政策立案の背景	国の補助事業による整備を行った施設であるが、撤去した場合は補助金返還は生じない。						
提案に至るまでの経緯	平成26年3月に久野小学校が大東小学校へ統合されたことから、以降は旧久野小学校として雲南市旧学校等施設条例により管理されてきたが、地元久野地区住民との協議が整い、体育館を残して校舎を解体撤去することとなっている。						
他の自治体の類似する政策との比較	全国的な少子化による園児・児童・生徒数の減少に伴い、他の自治体でも学校の統廃合は珍しくなく、施設の用途廃止後解体撤去を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名)学校教育の充実 (基本事業名)学校の施設・設備の充実 R5-R9実施計画に計上されている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	解体することで、施設の維持管理のコスト減につなげる。						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校教育活動感染症対策事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	5,720	R4当初	0	比較	5,720	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 5,720
説明(事業内容)	<p>小中学校の新型コロナウイルス感染症対策のため経常的に必要な消耗品等を購入する。</p> <p>①手指消毒液 ②掃除・消毒作業用品 ③授業消耗品(プール用マスク・マウスシールド等)</p> <p>④空気清浄機等フィルタ(交換用)⑤教員用抗原検査キット(教員早期復帰支援)</p>						
政策立案の背景	<p>「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業(国1/2補助事業)」が令和5年度は実施されないため、引き続き小中学校で感染予防対策を講じる必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和2～4年度 感染症対策等の学校教育活動継続支援事業を活用、感染対策を実施</p> <p>令和4年10月 上記事業に関する通知(事業見直し)</p> <p>令和4年11月 令和2～4年度期間中の市内小中学校消毒液等の購入状況精査(年間必要額の算定)</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>引き続き、他市においても感染症対策を講じている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)26.学校教育の充実</p> <p>(基本事業名)「学校の施設・設備の充実」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>市内小中学校で感染症対策を講じるための必要な消耗品等が用意されている。</p> <p>(コスト計算)</p> <p>消耗品の消費が増えるとコストも増えるが、今後の感染症拡大状況に左右される。</p>						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	スクールバス整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	11,996	R4 当初	0	比較	11,996	
財源	国県支出金	3,750	地方債	8,200	その他		一般財源 46
説明(事業内容)	遠距離通学の児童生徒については、スクールバスまたは市民バスによる通学支援を行い、通学の安全確保を行っている。 教育委員会で保有しているスクールバスについては計画的に車両更新を行っており、今回老朽化による車両更新として29人乗りスクールバス1台の購入整備を行う。						
政策立案の背景	学校の統廃合により遠距離通学となった児童生徒も含め、市内小中学校の遠距離通学の児童生徒に対する通学手段を確保することで通学支援を行う。						
提案に至るまでの経緯	教育委員会で保有しているスクールバス車両については、老朽化等勘案し更新の優先順位をつけたうえ、実施計画に計上し計画的な更新整備を行う。						
他の自治体の類似する政策との比較	遠距離通学の児童生徒へ通学支援として、公共交通での通学確保が困難な地域がある自治体でスクールバスは多く活用されており、車両の購入等整備についても自治体で行われている。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし。						
総合計画との整合性	(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)学校の施設・設備の充実 遠距離通学の児童生徒へ交通手段を確保するため、スクールバスの年次的な更新を進める。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 遠距離通学の児童生徒へ通学支援をすることで、通学の安全を確保する。 (コスト計算) 車両は国のスクールバス購入費補助金を活用し、一般競争入札により購入している。						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	小学校施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	24,071	R4 当初	17,504	比較	6,567	
財源	国県支出金		地方債	2,000	その他	9,000	一般財源 13,071
説明(事業内容)	<p>小学校施設整備事業の中で、斐伊小学校に設置してある太陽光発電設備の改修工事を行う。 その影響で、例年より全体の事業費が大きくなっている。</p> <p>【財源: 合併特例債、大規模事業等基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>平成22年度に全ての小中学校に太陽光発電設備が設置されたため、いずれも経年劣化が進んでおり、順次改修していく必要がある。 停止中の学校のうち、電力消費量が大きい斐伊小学校の設備を改修する。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>脱炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギーの導入推進を積極的に行う必要がある中、電気代高騰もあり、故障している太陽光発電設備をいくつか改修することとなった。該当の小学校施設のうち斐伊小学校の太陽光発電設備について実施することとなった。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>全国的に小中学校の太陽光発電設備の設置は進められており、本市としても積極的に取り組む必要がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	<p>(施策名)学校教育の充実 (基本事業名)学校の施設・設備の充実</p> <p>R5-R9実施計画に計上されている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>太陽光発電により電力を確保して、使用電気料のコスト減につなげる。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	小学校教材備品整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	10,500	R4 当初	3,000	比較	7,500	
財源	国県支出金		地方債		その他	7,000	一般財源 3,500
説明(事業内容)	市内小学校の教材備品の整備に加えて、スポーツ・文化の推進を図るために必要な教材備品の整備を行う。【スポーツ・文化活動の推進 1校平均 500千円】						
政策立案の背景	令和3年度にスポーツ・文化推進のために、遊具の整備や体育館等で使用するスポーツ教具・音楽授業での教材等の整備を実施。既設備品の老朽化等もあるため、スポーツ・文化推進のためにも、備品整備費の拡充を求められている。						
提案に至るまでの経緯	令和3年度にスポーツ・文化推進事業として、小学校の備品整備・消耗品購入・備品修繕を実施						
他の自治体の類似する政策との比較	教材備品整備事業については、他市においても整備を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)「学校の施設・設備の充実」						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 教材整備指針に基づいた教材整備(音楽・体育等必要数の整備) (コスト計算) 教材備品の整備については、技術革新等により年々求められる備品が増える一方で、老朽化した教材備品等も多くあり、整備には財源が伴う。						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校図書活動充実事業(小学校)					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	17,462	R4 当初	15,097	比較	2,365	
財源	国県支出金	6,180	地方債		その他	11,282	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>①市内小学校へ、学校司書8校、学校図書館支援員7校へ配置する。 業務内容【学校図書館を拠点とした児童生徒一人一人に寄り添う業務(学校司書のみ)】 【これからの学校司書に求められる業務(学校司書のみ)】 【学校司書の基礎的な業務】</p> <p>②学校図書館用図書の購入 【拡充】 総合百科事典整備(市内15校分) 財源: 学校図書館支援事業補助金(県)、地域振興基金繰入金、政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	学校図書館の充実・活用を図るため、学校現場から、総合百科事典の全面改訂などもあり、図書整備費の増額を求められている。						
提案に至るまでの経緯	令和3年に10年ぶりに総合百科事典の改訂を受けて、現場から購入の要望があったが各校への配分額では、購入できない状況にあった。学習指導要領の改訂および情報活用能力の育成には、ICTの活用その他、学校図書館の活用と相互で推進を図る必要がある。						
他の自治体の類似する政策との比較	学校司書・学校図書整備については県内全てで実施されている。						
市民参加の実施の有無と内容	学校図書館支援員として、地域住民による団体または個人が参画している。						
総合計画との整合性	(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」「困難さを抱える児童生徒への支援の充実」「学校の施設・設備の充実」						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 学校司書配置数・学校図書館図書標準の達成</p> <p>(コスト計算) 学校図書館支援員から学校司書配置に変更すると人件費が増える。学校図書も学校図書館図書標準の達成のためにはコストがかかる。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	緊急校務支援員配置事業(小学校)					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	2,504	R4 当初	0	比較	2,504	
財源	国県支出金	2,504	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>令和5年度中に教員が欠員(未配置)等が生じた場合に備えて、欠員等により生じる教職員への校務負担を軽減するため、緊急校務支援員(教員免許不保持者)を配置する。ただし、上記の状況になった場合のみ期間限定の配置を想定。</p> <p>財源:緊急校務支援員配置事業補助金(県 10/10)</p>						
政策立案の背景	<p>小・中学校に配置すべき教職員について、常勤講師志願者不足により、多くの学校で教員が欠員(未配置)となる状況や、常勤の代わりにやむを得ず非常勤講師を配置する状況が生じており、欠員等により生じる教職員への校務負担の軽減を図るため。(令和4年度より)</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>教員の欠員(未配置)が県内で続いている状況から、令和4年度に島根県で同事業を策定</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県の事業であり、他市でも配置されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 緊急校務支援員の配置人数</p> <p>(コスト計算) 島根県の補助事業(10/10)のためコストはかからない。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	中学校教材備品整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	9,000	R4 当初	2,000	比較	7,000	
財源	国県支出金		地方債		その他	7,000	一般財源 2,000
説明(事業内容)	市内中学校の教材備品の整備に加えて、スポーツ・文化の推進を図るために必要な教材備品の整備を行う。(スポーツに関する備品 350万・文化活動に関する備品 350万を想定)						
政策立案の背景	令和3年度にスポーツ・文化推進のために、運動部活動・文化部活動等の備品整備等を実施。既設備品の老朽化等もあるため、スポーツ・文化推進のためにも、備品整備費の拡充を求められている。						
提案に至るまでの経緯	令和3年度にスポーツ・文化推進事業として、中学校の備品整備・消耗品購入・備品修繕を実施						
他の自治体の類似する政策との比較	教材備品整備事業については、他市においても整備を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)「学校の施設・設備の充実」						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 教材整備指針に基づいた教材整備(音楽・体育等必要数の整備)  (コスト計算) 教材備品の整備については、技術革新等により年々求められる備品が増える一方で、老朽化した教材備品等も多くあり、整備には財源が伴う。						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	中学校理科教育設備整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	4,000	R4 当初	0	比較	4,000	
財源	国県支出金	2,000	地方債		その他		一般財源 2,000
説明(事業内容)	<p>学校における理科及び数学に関する教育の振興を図るため、理科教育を実施するための設備の整備を国の補助事業を活用して行う。</p> <p>【補助要件】 補助対象基準金額(1校):中学校 理科 21,525千円、 数学:1,400千円 を満たしていない。</p> <p>補助対象:1組が20,000円以上の備品を購入する場合</p> <p>【財源:理科教育設備整備費等補助金 補助率 国 1/2】</p>						
政策立案の背景	<p>国の施策としても、科学技術の振興・充実が重要と考えられて、理科教育振興法を定め、理科教育への補助を行っている。また、学習指導要領の改訂により、これまでよりも理科教育への充実が求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>これまでも基本的に小学校・中学校を隔年により整備を実施している。</p> <p>【直近】令和2年度 小学校、令和3年度 中学校、令和4年度 小学校</p> <p>理科教育振興法・・・国が昭和28年8月、理科教育の振興のため1953年制定、1954年より施行。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の施策であるため、他市においても実施している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」「困難さを抱える児童生徒への支援の充実」「学校の施設・設備の充実」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 各校の理振台帳内 設備基準金額の達成、重点品目の必要数整備</p> <p>(コスト計算) 学習指導要領の改訂等により必要な備品等も変わってきており、継続的な整備が必要。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	学校図書活動充実事業(中学校)					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	8,650	R4当初	7,457	比較	1,193	
財源	国県支出金	3,060	地方債		その他	5,590	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>①市内小学校へ、学校司書4校、学校図書館支援員3校へ配置する。 業務内容【学校図書館を拠点とした児童生徒一人一人に寄り添う業務(学校司書のみ)】 【これからの学校司書に求められる業務(学校司書のみ)】 【学校司書の基礎的な業務】</p> <p>②学校図書館用図書の購入 【拡充】 総合百科事典整備(市内7校分) 財源:学校図書館支援事業補助金(県)、地域振興基金繰入金、政策選択基金繰入金</p>						
政策立案の背景	学校図書館の充実・活用を図るため、学校現場から、総合百科事典の全面改訂などもあり、図書整備費の増額を求められている。						
提案に至るまでの経緯	令和3年に10年ぶりに総合百科事典の改訂を受けて、現場から購入の要望があったが各校への配分額では、購入できない状況にあった。学習指導要領の改訂および情報活用能力の育成には、ICTの活用その他、学校図書館の活用と相互で推進を図る必要がある。						
他の自治体の類似する政策との比較	学校司書・学校図書整備については県内全てで実施されている。						
市民参加の実施の有無と内容	学校図書館支援員として、地域住民による団体または個人が参画している。						
総合計画との整合性	(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」「困難さを抱える児童生徒への支援の充実」「学校の施設・設備の充実」						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 学校司書配置数・学校図書館図書標準の達成</p> <p>(コスト計算) 学校図書館支援員から学校司書配置に変更すると、人件費増。学校図書も学校図書館図書標準の達成のためには、コストがかかる。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	地域文化部活動推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	1,370	R4 当初	700	比較	670	
財源	国県支出金	1,370	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行う。(試行回数を拡充予定)  <b>【令和5年度地域部活動推進事業(文化庁)】</b>            地域文化部活動の実施体制の構築            ・検討会議の実施 ・指導者養成 ・休日合同部活動の試行 ・広報と検証</p> <p>財源:地域部活動推進事業委託金(県)</p>						
政策立案の背景	<p>今後、少子化や学校の働き方改革が一層進む中、「学校単位」で活動し「教員が指導」を担うことを前提とした「部活動」という生徒に文化部活動を提供する仕組みは、持続可能が難しいことが予想される。その中で、地域において文化活動の機会を将来にわたって確保・充実できるように、将来的な部活動の地域移行化に向けた取り組みを検討する必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和4年度地域部活動推進事業(文化庁)採択            休日における文化部活動の地域移行について検証を行う。対象部活動:吹奏楽            ①プラットフォームの構築・・・統括・調整・推進機関の育成・整備            ②地域文化活動の実施(休日実施)・・・市内中学校の合同部活動の実施(年間10回程度)            ③指導者バンク整備・・・ジャンル別の指導者名簿の整備            ④評価・検証・広報・・・アンケート実施・広報・事業に係る検証</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内においては事例が無い。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>検討会議では、島根県吹奏楽連盟雲南支部・部活動外部指導者・保護者・関係団体等、様々な関係機関や団体の参画を得て組織している。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)26.学校教育の充実            (基本事業名)「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)            生徒の部活動の加入率・教員の休日の時間外労働時間・休日の部活動の段階的な地域移行数</p> <p>(コスト計算)            事業実施する上では、合同部活動実施に係る指導者人件費・生徒輸送費等が経常的に必要になる。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位:千円)

事業名	緊急校務支援員配置事業(中学校)					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	1,253	R4 当初	0	比較	1,253		
財源	国県支出金	1,253	地方債		その他		一般財源	0
説明(事業内容)	<p>令和5年度中に教員が欠員(未配置)等が生じた場合に備えて、欠員等により生じる教職員への校務負担を軽減するため、緊急校務支援員(教員免許不保持者)を配置する。ただし、上記の状況になった場合のみ期間限定の配置を想定。</p> <p>財源:緊急校務支援員配置事業補助金(県 10/10)</p>							
政策立案の背景	<p>小・中学校に配置すべき教職員について、常勤講師志願者不足により、多くの学校で教員が欠員(未配置)となる状況や、常勤の代わりにやむを得ず非常勤講師を配置する状況が生じており、欠員等により生じる教職員への校務負担の軽減を図るため。(令和4年度より)</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>教員の欠員(未配置)が県内で続いている状況から、令和4年度に島根県で同事業を策定</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県の事業であり、他市でも配置されている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 緊急校務支援員の配置人数</p> <p>(コスト計算) 島根県の10/10事業のためコストはかからない。</p>							

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位:千円)

事業名	木次中学校建設準備事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	272	R4 当初	0	比較	272	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 272
説明(事業内容)	<p>木次中学校改築事業を実施するにあたり、地域住民や児童生徒の保護者、教職員などの関係者で組織した(仮称)木次中学校整備検討委員会を設置して、令和5年度に基本構想を策定する。</p> <p>○委員報償金 20名×3,400円×4回</p>						
政策立案の背景	木次中学校改築を推進するため、まずは基本構想を策定する必要がある。						
提案に至るまでの経緯	令和3年3月に策定された雲南市学校施設整備保全計画に基づき、木次中学校改築事業を最優先で取り組むこととなっている。						
他の自治体の類似する政策との比較	中学校生徒の安全・安心な教育環境の整備を図るため、老朽化した校舎を改築するのは当然のことであり、他の自治体でも計画的に行われている。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし。						
総合計画との整合性	<p>(施策名)26.学校教育の充実 (基本事業名)学校の施設・設備の充実</p> <p>雲南市学校施設整備保全計画において、木次中学校改築が最優先の事業となっている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 校舎を新しく整備することで、生徒の安全・安心を確保する。</p> <p>(コスト計算) この機会にZEB化も考慮し、コスト削減を図ることができる。</p>						

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位:千円)

事業名	文化施設大規模改修事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	137,500	R4 当初	0	比較	137,500	
財源	国県支出金	0	地方債	130,600	その他	6,900	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>令和3年度より着手した「木次経済文化会館チェリヴァホール大規模改修」について、令和5年度は「舞台音響設備改修工事監理業務委託(1,700千円)」と「舞台音響設備改修工事(135,800千円)」を実施する。</p> <p>この工事をもって、チェリヴァホールの大規模改修は完了する。</p> <p>※令和4年度までは、「文化施設修繕事業」の中で、一般修繕と大規模改修の予算を合わせて計上していたが、令和5年度から切り離して予算化する。</p>						
政策立案の背景	<p>市の文化施設(古代鉄歌謡館、木次経済文化会館、加茂文化ホール)は、文化芸術のみならず社会教育、生涯学習、地域伝統芸能などの「活動の場」として多くの市民が利用している。しかしながら、近年、施設本体の老朽化に加え、設備機器の故障が目立つようになり、利用者のニーズに応えられなくなった。この問題を解消していくため施設の大規模改修を行うことになった。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>チェリヴァホールの舞台音響設備については、開館以来、適宜修繕しながら使用してきた。しかし、メーカー保証期限を大幅に超過したため補修部品の入手が困難になった。また、機械の型が古く「デジタル化」に対応できないため、施設利用者が自らの「音響機器を持ち込んで利用する」ことが多くなるなど、文化施設としての機能を果たせない状況にある。以上のことから、音響設備の更新を検討した。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>自治体が所有する文化ホールや劇場等は、本市同様、各自治体で全額費用負担して改修を行っている。県内では島根県民会館をはじめ、出雲市、大田市、川本町、隠岐の島町が大規模改修を近年実施している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>施設で実施する事業はすべて市民参加による。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 31. 地域文化の振興 (基本事業名) 文化芸術の振興 施設の専門的機能を活かした文化芸術活動の拠点形成及び環境づくりを推進する上で、必要不可欠な事業である。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>大規模改修を行うことで、毎年の修繕費を削減することができる。また技術革新、機能・性能の向上により光熱費の大幅なコストダウンが見込まれ、長期にわたり安定した施設運営が期待できる。</p>						

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位:千円)

事業名	文化振興企画運営事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	12,000	R4 当初	5,500	比較	6,500	
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他	4,600	一般財源 7,400
説明(事業内容)	本事業では、ラメール・チェリヴァホール・古代鉄歌謡館で実施する、「雲南市文化事業委託業務」(8,400千円【1館当たり2,800千円】)と、雲南市が誇る桜をテーマにした市民演劇の公演(委託費2,600千円)、文化活動による木次線応援事業(委託費1,000千円)を行う。「市民演劇」および「木次線応援事業」はチェリヴァホールにて実施する。						
政策立案の背景	「伝統芸能」や「芸術」、「音楽」などは、幅広い年代の市民が楽しみながら参加できるだけでなく、年代を超えた交流のきっかけになるものとして極めて重要な役割を果たしている。市内の文化施設においても、ラメールは「音楽」、チェリヴァホールは「演劇」「映画」、古代鉄は「伝統芸能」を中心としたイベントや教室を開催しており、多くの市民に親しまれている。雲南市では、施設の特性を生かした活動をより充実させることを目指している。						
提案に至るまでの経緯	令和4年度は、大規模改修工事のためチェリヴァホールにおける文化事業を例年のように実施することができなかったものの、新たに取り組んだ「木次線応援事業」で、思い出の写真展示や、木次線の魅力が伝わる模型展示などを行い、大きな反響と賑わいを見せた。これにより、市民から「チェリヴァホールでの文化事業の早期再開」を求める声が多数寄せられた。令和5年度は、チェリヴァホールの大規模改修が概ね完成することを受け、リニューアルオープンに合わせた事業を企画した。						
他の自治体の類似する政策との比較	各自治体の文化ホール施設においても、それぞれ独自の企画により文化振興事業を推進しているが、雲南市では、特に施設の特性を生かした事業を展開しており、稼働率も高い。						
市民参加の実施の有無と内容	施設で実施する事業はすべて市民参加による。						
総合計画との整合性	(施策名) 31. 地域文化の振興 (基本事業名) 文化芸術の振興 施設の専門的機能を活かした文化芸術活動の拠点形成及び環境づくりを推進する上で、必要不可欠な事業である。						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 参加者および鑑賞者の人数。 【コスト】 成果人数を指標とし、目標人数に達しなかった場合は、その原因の分析をおこなう。また、「マンネリ化」や「特定の人たちの集まり」にならないよう適宜事業の見直し等を行っていく。						

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位:千円)

事業名	文化財活用事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	1,264	R4 当初	120	比較	1,144	
財源	国県支出金	0	地方債	0	その他	1,148	一般財源 116
説明(事業内容)	<p>本事業では、例年、市内の文化財をテーマとする講演会や学習会、見学会などを行っている。</p> <p>令和5年度は、例年の事業に加えて、平成24年から進めていた「菅谷たたら山内保存修理工事」の令和4年度未完了を記念して「(仮)菅谷たたら山内フルオープン記念マルシェ」(1,148千円)を開催する。</p>						
政策立案の背景	<p>菅谷たたら山内は、雲南市を代表する文化財であるとともに、市内有数の観光地でもある。例年数千人規模の観光客が市内外から見学に訪れる。しかし、平成24年から継続して「保存修理工事」を実施していたため、この期間中に訪れた人は、菅谷たたら山内を構成する主要な建造物のすべてを見学することができないじょうきょうであった。そこで、保存修理工事の完了にあたり、多くの方に「地域の貴重な文化遺産」を通じて学び楽しむ機会として企画した。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>菅谷たたら山内保存修理工事が完了し、高殿・元小屋・米倉に加えて三軒長屋の見学が可能となる。平成26年度には、高殿竣工を記念して「高殿竣工記念式典」を開催し、工事見学会などを開催したが、「若年層」の呼び込みに課題があった。そこで、この度は「若年層」の方々が来訪するきっかけづくりとして「マルシェ」を開催し、賑わいのなかで菅谷たたら山内への理解、ふれあいを深めたいと考えた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>文化財の保存修理工事が完成したことを記念するイベントは、各自治体でも様々な形式で行われているが、こうした折に「マルシェ」を取り入れる自治体は多くない。今回、雲南市では、「たたら操業当時の景観」を復元した中で「マルシェ」を開催することができ、文化財の新たな活用につなげることができる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>施設で実施する事業はすべて市民参加による。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 31. 地域文化の振興 (基本事業名) 指定文化財の活用 本市にしかない貴重な文化遺産「菅谷たたら山内」を多くの方に見てもらう機会を設けることは、「指定文化財の活用」として整合性が図れている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p><b>【成果】</b> 当日の来場者数(「マルシェ」当日は見学料を無料にする)</p> <p><b>【コスト計算】</b> 記念事業のため継続的に行うものではなく、将来的なコスト負担は発生しない。</p>						

(部課名)

教育委員会 社会教育課スポーツ文化振興室

(単位:千円)

事業名	全国高等学校総合体育大会事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	370	R4 当初	0	比較	370		
財源	国県支出金		地方債		その他	0	一般財源	370
説明(事業内容)	令和7年度の全国高等学校総合体育大会レスリング競技の開催に向けて、令和5年度の開催地へ先進開催地視察(北海道)を行う。							
政策立案の背景	令和7年度の全国高等学校総合体育大会レスリング競技については、雲南市三刀屋文化体育館を競技会場に開催される予定となっている。							
提案に至るまでの経緯	雲南市としては、令和3年度中に会場地の決定について同意しており、令和4年度に中国地区内の会場地市町が正式決定された。島根県においては令和5年度に準備室を立ち上げられる。開催地自治体としてはそれに追従して準備を進めることとなる。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内の開催市町は同様に視察等を行い開催へ向けての準備を進めることとなる。							
市民参加の実施の有無と内容	市民の協力も得たうえで大会を実施する。							
総合計画との整合性	(施策名)30.生涯スポーツの振興 (基本事業名)スポーツに参画する機会の充実 令和7年度全国高等学校総合体育大会(レスリング競技)の招致開催を通じて、市民誰もが生涯にわたりスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができようスポーツ機会の充実を図る事業である。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 令和7年度全国高校総体(レスリング競技)の開催に向けて機運醸成を図り、多くの市民が生涯にわたってスポーツに参画する機会を充実させることで、総合計画に掲げる施策の成果指標「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和5年度:視察費/370千円 令和6年度以降:令和7年度全国高校総体(レスリング競技)の大会運営及び施設整備等に係る経費は、現段階において未確定の状況である。今後、他の都道府県で開催される大会視察や県、関係競技団体等との協議を踏まえ、適切な時期に算出し、有利な財源の活用により経費削減に努める。							

(部課名)

教育委員会 社会教育課スポーツ文化振興室

(単位:千円)

事業名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	1,103	R4当初	0	比較	1,103		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	1,103
説明(事業内容)	第84回国民スポーツ大会のレスリング、ソフトボール、ボート競技の開催に向けて、先進開催県視察(鹿児島県)を行う。また、国民スポーツ大会へ向けた気運醸成や普及・啓発のため、競技団体や大会開催等に対する支援を行なう。							
政策立案の背景	第84回国民スポーツ大会(国スポ)・第29回全国障害者スポーツ大会(全スポ)が令和12年(2030年に)島根県で開催される。島根県においては令和2年度に島根県準備委員会を設立し、令和4年12月までに各市町村との協議と4回の総会を開催され競技会場を決定された。また、全スポは令和5年に島根県準備委員会を設立される。今後、気運醸成も含め大会へ向けた準備に取り組まれる。雲南市としてもこれに合わせた取り組みを積極的に行っていく。							
提案に至るまでの経緯	雲南市で開催する競技としては、第1次選定でレスリング競技、第2次選定でソフトボール(出雲市、飯南町との共同開催)、第4次選定でボート(奥出雲町との共同開催)が決定している。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内の受け入れ決定自治体においては同様の準備が進められている。							
市民参加の実施の有無と内容	多くの市民に参加いただき大会を成功させる必要がある。							
総合計画との整合性	(施策名)30.生涯スポーツの振興 (基本事業名)スポーツに参画する機会の充実 2030年第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会(通称:島根かみあり国スポ・全スポ)の招致開催を通じて、市民誰もが生涯にわたりスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことができようスポーツ機会の充実を図る事業である。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 2030年島根かみあり国スポ・全スポの開催に向けて機運醸成を図り、多くの市民が生涯にわたってスポーツに参画する機会を充実させることで、総合計画に掲げる施策の成果指標「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和5年度:視察費及び競技団体、大会開催支援補助金/1,103千円 令和6年度以降:2030年島根かみあり国スポ・全スポの大会運営及び施設整備等に係る経費は、現段階において未確定の状況である。今後、他の都道府県で開催される大会視察や県、関係競技団体等との協議を踏まえ、適切な時期に算出し、有利な財源の活用により経費削減に努める。							

(部課名)

教育委員会

スポーツ文化振興室

(単位:千円)

事業名	大東公園サッカー場整備事業					新規拡充別		新規
予算額	R5当初	8,500	R4当初	0	比較	8,500		
財源	国県支出金	0	地方債	8,000	その他	500	一般財源	0
説明(事業内容)	大東公園多目的広場の整備(改修)のため実施設計業務を委託する。							
政策立案の背景	平成31年3月8日にスポーツ少年団からグラウンドコンディション等の復元を希望した、「大東公園多目的広場修繕要望」の提出があり、「サッカーを通じた魅力ある教育環境創出事業」の中での対応を検討していたが、事業の方向転換に伴い、サッカー利用を含めた市民利用の利便性を向上する公園としての大東公園多目的広場の整備(改修)を行う。							
提案に至るまでの経緯	平成31年3月8日:要望書「大東公園多目的広場修繕要望」を受理以降「サッカーを通じた魅力ある教育環境創出事業」の中での対応を検討／令和3年9月～令和4年1月:庁内プロジェクト会議において事業の方針を決定／令和4年2月10日:教育民生常任委員会にて説明／令和4年2月16日:全員協議会にて説明／令和4年3月～:地元、関係者に対して決定方針の説明／令和4年7月1日:大東地区自治振興協議会等から要望書受理／令和4年7月～:整備方針検討							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においても整備等に取り組まれている。							
市民参加の実施の有無と内容	サッカーをはじめとするスポーツや市民の憩いの場となり参加が活発になる。令和7年度に予定している芝を植える、スポーツ少年団やサッカー愛好家などの市民参加により実施する。							
総合計画との整合性	(施策名)09.都市・住まいづくりと土地利用の推進(基本事業名)居住環境の整備促進 (施策名)30.生涯スポーツの振興(基本事業名)スポーツ環境の充実  年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民が生涯においてスポーツや運動に主体的に関わる環境づくりを推進する事業である。							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 大東公園多目的広場の整備は、サッカーをはじめとする市民のスポーツ、余暇等に係る体力増進、健康づくり、憩いの場づくりに係る環境整備を目的としており、総合計画に掲げる施策の成果指標に掲げる「住んでいる地域が便利で住みよくと感じる市民の割合」「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。  (コスト計算) 令和5年度:設計費／8,500千円 これにより令和6年度以降の工事費を算出する。 適切な時期に算出し、合併特例債等の有利な財源や日本サッカー協会のモデル事業等を活用することで経費縮減と市民参画の促進に努める。							

(部課名)

上下水道部

下水道課

(単位:千円)

事業名	特定地域生活排水処理施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	59,000	R4 当初	46,000	比較	13,000	
財源	国県支出金	17,300	地方債	28,800	その他	12,900	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>合併浄化槽の長寿命化を図るため、計画的な修繕を行う。          修繕項目及び周期 ブロワーの更新 10年毎、マンホール蓋の交換 10～20年毎、躯体・仕切版の補修 30～50年毎、担体の補充 10～20年毎          令和5年度計画 ブロワー更新の更新 280基、マンホール蓋の交換 15枚、躯体の補修 20基、担体の補充 5基</p>						
政策立案の背景	<p>浄化槽の耐用年数は概ね30～50年とされている。市が管理する浄化槽約3,100基の内30年以上経過する浄化槽は16基、21年から30年は875基あり、今後適正な機器の更新を行うことで、浄化槽の長寿命化を図る必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和3年4月に循環型社会形成推進交付金取扱い要領が改正され、浄化槽の長寿命化を図るための機器の交換に係る費用が補助の対象となった。補助率3分の1          これまでの故障等により交換が必要となった場合の対応を、一定期間での計画的な更新へ順次移行していく。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>浄化槽の管理は、自治体の管理や個人管理等それぞれ異なっている。          循環型社会形成推進交付金を活用している自治体は、この制度が活用できる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>浄化槽の利用者は、市全体の約3割となっている。利用者から使用料を負担いただき、市で維持管理を行っているが、今後経費の削減が図れることで使用料の抑制にもつながる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)15.下水道の整備          (基本事業名)44.下水道経営の安定化          処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新を実施し、経常経費の削減により下水道事業の健全運営に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)          処理施設の統廃合や長寿命化により、効率的に施設を運営し、経常経費の削減を図る。          (コスト計算)          1)10年間で総事業費は519,528千円、更新費用を含めた経費削減効果は60,000千円と試算。          2)予防保全型にシフトすることで、修繕・部品交換費用を平準化できる。</p>						

(部課名)

上下水道部

下水道課

(単位:千円)

事業名	雲南市地区施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	70,580	R4 当初	18,262	比較	52,318	
財源	国県支出金	28,000	地方債	42,500	その他	80	一般財源 0
説明(事業内容)	農業集落排水 日登、掛合地区の監視通報装置の更新工事22箇所(3G回線終了に伴う更新) 宇治神原地区、一宮地区の中継ポンプ更新工事、掛合処理場汚泥引抜ポンプ更新工事						
政策立案の背景	本市の農業集落排水施設は、供用開始から多く年月が経過し、老朽化が激しい。また、3G回線が令和8年3月31日に終了することから、監視通報が出来なくなる。汚水の溢水等事故防止の観点から、監視通報装置を更新する。						
提案に至るまでの経緯	平成30年度に施設機能診断調査を行い、最適整備構想を作成し、令和2年度に機能強化事業計画概要書を作成する。令和3年度に国へ補助採択申請を行い、承認を受ける。交付決定後に工事を実施する。						
他の自治体の類似する政策との比較	他市町村においても機能強化対策事業(施設の更新)に取り組んでいる。						
市民参加の実施の有無と内容	農業集落排水施設の利用者は、市全体の約3割となっている。利用者から使用料を負担いただき、市で維持管理を行っている。機器を更新することにより、施設全体の長寿命化、大規模更新の削減が図れることで使用料の抑制にもつながる。						
総合計画との整合性	(施策名)15.下水道の整備 (基本事業名)44.下水道経営の安定化 処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新を実施し、経常経費の削減により下水道事業の健全運営に取り組む。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 処理施設の統廃合や長寿命化により、効率的に施設を運営し、経常経費を図る。 (コスト計算) 令和7年度までの事業費は219,200千円。総費用総便益比1.05						

(部課名)

水道局

営業課

(単位:千円)

事業名	雲南市上下水道料金システム再構築事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	37,156	R4 当初	0	比較	37,156	
財源	国県支出金		地方債		その他	37,156	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>雲南市上下水道料金システム再構築にあたり、パッケージシステムを基本として、雲南市水道局の事務処理に対応できるシステムを導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム更新業務(導入費用) 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</li> <li>・システム保守管理業務(ハードウェア及びソフトウェアの保守料、リース料) 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</li> </ul>						
政策立案の背景	<p>現行の雲南市上下水道料金システムのサポートが令和5年度末をもって終了することから、現行システムからの移行を正確かつ効率的に行い、運用後の保守管理体制を整備する必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和6年度から、農業集落排水などの下水道事業が地方公営企業法の適用を受けることにより、上水道・下水道すべてが公営企業化されること。 また、「上下水道」は自治体DX推進計画の重点取組事項の「自治体の情報システムの標準化・共通化」に係る基幹系20業務システムに含まれておらず、将来は他業務と一体的に管理されない見込みであること。 以上のことから、システム更新するタイミングで、水道局で単独でシステムを保有する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	各水道事業体において状況が異なり、一概に比較できない。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし						
総合計画との整合性	<p>&lt;施策名&gt; 上水道の整備、下水道の整備 &lt;基本事業名&gt; 水道経営の安定化、下水道経営の安定化</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(将来にわたる成果) 適正な料金賦課と収納率の向上 (コスト計算) システム保守管理業務等 14,340千円/年以内</p>						

(部課名)

水道局

工務課

(単位:千円)

事業名	旧簡易水道区域水道施設更新事業					新規拡充別	新規
予算額	R5当初	20,000	R4当初	0	比較	20,000	
財源	国県支出金	0	地方債	10,000	その他	10,000	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>旧簡水道区域の老朽化した水道管の更新工事を行なうものである。  対象とする管種は塩ビ管(TS継手)であるが、更新に併せ災害に強く実使用年数の長い、耐震管(HPPE)に変更する。  R5年度は配水管(HPPE)φ150mm、布設延長L=360mを計画している。</p>						
政策立案の背景	<p>本市における水道管の布設延長は約900kmであり、記録のあるもので1960年代のものが最も古く、供用から50年以上経過している。布設年次は1980～2000年のものが多く、実使用年数で更新を行なう場合のピークは2030～2080年となることが予想される。  平成27年度に策定した『雲南市水道事業整備計画』では管路の更新条件を実使用年数とした場合に年間4.8億円の投資が必要と算定されている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>本市では年間70～100件程度の漏水事故が発生しており、その多くは塩ビ管(TS継手)である。また、TS継手の実使用年数を40年に設定しており、他の管種と比較し最も寿命が短いことから、これを優先する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県下においての管路状況は、高度経済成長期に整備されたものが多く、大量の更新時期を迎えている。  他自治体においても管路の更新に併せ耐震化も進めているが、県内における耐震適合率(R2年度)は28.5%であり、全国平均40.7%を下回っている(雲南市26.2%)。県下におけるR2年度の管路の更新率は1%未満であり、本市においても同様である。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 14上水道の整備  (基本事業名) 水道施設の維持管理</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】  管種を耐震管にすることから、災害に強い安心・安全な施設への更新  【コスト】  旧簡水道区域であることから、財源に過疎債をあてる。  実使用年数の長い管種に変えることにより、長期的には安価となる。</p>						

(部課名)

水道局

下水道課

(単位:千円)

事業名	汚水一般改良費					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	47,658	R4 当初	16,601	比較	31,057	
財源	国県支出金		地方債		その他	47,658	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>①雲南市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく機器等点検調査結果または維持管理業者等の報告に基づき、異常が発見された、または故障する恐れが高い処理場及び管路施設の更新工事を実施する。(劣化・破損したマンホール蓋の更新工事、処理場引込受電盤改修等)</p> <p>②島根県施工の道路改良工事(新庄飯田線)に伴う下水道管移設工事(VUφ150 L=126m)</p> <p>③建設部施工の道路改良工事(南加茂起業団地)に伴う下水道管移設工事(VUφ150 L=140m)</p>						
政策立案の背景	<p>本市の汚水処理施設は、公共下水道施設、農業集落排水施設等25の処理施設がある。昭和62年供用開始の処理施設が最も古く、最も新しい施設でも供用開始から12年が経過するなど、多くの施設が20年以上を経過している。</p> <p>また、集合処理区内の整備は概ね完了し、今後は、処理施設の維持・管理・更新が主となる。下水道施設の統廃合や長寿命化を図り、更新費や維持管理費の抑制による経営の安定化を進める必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>各処理施設については、機能診断及び優先度評価を実施し、平成31年3月に雲南市公共下水道ストックマネジメント計画(前身は雲南市下水道長寿命化計画)、令和2年2月に農業集落排水施設の最適整備構想を策定した。また、施設の統廃合を中心とした雲南市汚水処理施設整備構想を平成30年6月に策定した。なお、各種計画については再診断・再評価を含めた逐次見直しを実施している。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他市町村においても施設統合事業や施設の長寿命化(施設機器等の改修・更新)に取り組んでいる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>統合する農集施設の地元管理組合等へ統合事業の説明を行っている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名)15.下水道の整備 (基本事業名)44.下水道経営の安定化 処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新を実施し、経常経費の削減により下水道事業の健全運営に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 処理施設の統廃合や長寿命化により、効率的に施設を運営し、経常経費の削減を図りながら市民が安心、安全、継続して使用可能な下水道施設の機能維持に努める。 (コスト計算) 1)施設の長寿命化により、将来コストの平準化を図る。</p>						

(部課名)

水道局

下水道課

(単位:千円)

事業名	公共下水道汚水施設整備事業(木次・三刀屋)					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	57,000	R4 当初	32,300	比較	24,700	
財源	国県支出金	26,000	地方債	31,000	その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>①雲南市汚水処理施設整備構想に基づき、農業集落排水施設を木次・三刀屋公共下水道へ接続する。令和5年度は管路及びポンプ設備の詳細設計及び管路布設工事を実施する。圧送管 Peφ75 L=400m</p> <p>②雲南市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した木次三刀屋浄化センター及び管路施設の機能診断、更新工事を実施する。</p>						
政策立案の背景	<p>本市の汚水処理施設は、公共下水道施設、農業集落排水施設等25の処理施設がある。昭和62年供用開始の処理施設が最も古く、最も新しい施設でも供用開始から12年が経過するなど、多くの施設が20年以上を経過している。</p> <p>また、集合処理区内の整備は概ね完了し、今後は、処理施設の維持・管理・更新が主となる。下水道施設の統廃合や長寿命化を図り、更新費や維持管理費の抑制による経営の安定化を進める必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>各処理施設については、機能診断及び優先度評価を実施し、平成31年3月に雲南市公共下水道ストックマネジメント計画(前身は雲南市下水道長寿命化計画)、令和2年2月に農業集落排水施設の最適整備構想を策定した。また、施設の統廃合を中心とした雲南市汚水処理施設整備構想を平成30年6月に策定した。なお、各種計画については再診断・再評価を含めた逐次見直しを実施している。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他市町村においても施設統合事業や施設の長寿命化(施設機器等の改修・更新)に取り組んでいる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>統合する農集施設の地元管理組合等へ統合事業の説明を行っている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 15.下水道の整備 (基本事業名) 44.下水道経営の安定化 1)処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新・統廃合を実施し、経常費用の削減により下水道事業の健全運営に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 処理施設の統廃合や長寿命化により、効率的に施設を運営し、経常経費の削減を図りながら市民が安心、安全、継続して使用可能な下水道施設の機能維持に努める。 (コスト計算) 1)施設の長寿命化により、将来コストの平準化を図る。</p>						

(部課名)

水道局

下水道課

(単位:千円)

事業名	特定環境保全公共下水道施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	98,000	R4 当初	74,500	比較	23,500	
財源	国県支出金	45,000	地方債	53,000	その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>①雲南市汚水処理施設整備構想に基づき、農業集落排水施設等を加茂特環下水道へ接続する。令和5年度は管路及びポンプ設備の詳細設計及び管路布設工事を実施する。圧送管 Peφ100 L=100m</p> <p>②雲南市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した大東浄化センター、加茂浄化センター及び管路施設の機能診断、更新工事を実施する。</p>						
政策立案の背景	<p>大東町の汚水処理施設は、平成18年から稼働し16年が経過している。処理区内の整備は概ね完了している。</p> <p>今後は、処理施設の維持・管理・更新が主となる。下水道施設の長寿命化を図り、更新費や維持管理費の抑制による経営の安定化を進める必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>各処理施設については、機能診断及び優先度評価を実施し、平成31年3月に雲南市公共下水道ストックマネジメント計画(前身は雲南市下水道長寿命化計画)を策定した。なお、計画については再診断・再評価を含めた逐次見直しを実施している。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他市町村においても施設統合事業や施設の長寿命化(施設機器等の改修・更新)に取り組んでいる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>整備地区の受益者へ事業説明を行っている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 15.下水道の整備  (基本事業名) 41.下水道施設の整備 44.下水道経営の安定化  1) 下水道に排水できるように整備を行う。  2) 処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新を実施し、経常費用の削減により下水道事業の健全運営に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)  処理施設の統廃合や長寿命化により、効率的に施設を運営し、経常経費の削減を図りながら市民が安心、安全、継続して使用可能な下水道施設の機能維持に努める。  (コスト計算)  1) 施設の長寿命化により、将来コストの平準化を図る。</p>						

(部課名)

市立病院

管財課

(単位:千円)

事業名	市立病院建設改良事業					新規拡充別	拡充
予算額	R5当初	189,961	R4 当初	110,000	比較	79,961	
財源	国県支出金		地方債	187,600	その他		一般財源 2,361
説明(事業内容)	耐用年数を迎えた総合医療情報システムサーバーの更新や老朽化した医療機器の更新及び新たに必要となった医療機器の整備を実施する。 ・市立病院 188,535千円 ・附属掛合診療所 1,426千円						
政策立案の背景	平成30年3月に導入した総合医療情報システム(電子カルテシステム等)が耐用年数を迎えることに加えセキュリティの強化を行うため、システムサーバーの更新を行う。 また、眼科の電子カルテシステムや手術機器、検査機器など、新たな医療を提供するために必要な機器の導入や老朽化した医療機器を更新することにより、安心安全かつ良質な医療提供を行うことが可能となる。						
提案に至るまでの経緯	市立病院内に設置している購買委員会にて令和5年度建設改良事業が承認され、管理職会議を経て職員への周知を行った。						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体より建設改良費の内訳が示されていないため比較することができない						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) 19. 地域医療の充実 (基本事業名) 54. 2次医療機関の充実						
将来にわたる成果及びコスト計算	○成果：安心安全かつ良質な医療の提供が可能となる ○コスト：基本的には起債を活用し次年度以降償還が発生する。また、耐用年数に応じた減価償却費が発生するが、現金支出を伴わないため補填財源となる。						